

ディスクロージャー誌  
2007

The logo for KIYO FINANCIAL GROUP is centered on the page. The word "KIYO" is written in large, bold, blue capital letters. The letter "O" is stylized as a blue circle with a smaller blue circle inside it. Below "KIYO" is the text "FINANCIAL GROUP" in a smaller, blue, sans-serif font. The background of the logo area is a collage of nature scenes: a sunset over water on the left, a forest path on the right, and a waterfall at the bottom. The text has a white glow effect.

**KIYO**  
FINANCIAL GROUP

株式会社紀陽ホールディングス  
株式会社 紀陽銀行

# 2007 DISCLOSURE CONTENTS 目次

株式会社紀陽ホールディングス 株式会社紀陽銀行 ディスクロージャー誌

## 経営概況

- 5 ● TOP MESSAGE/片山社長に聞く
- 9 ● 中期経営計画「ハート&ブレイン・アクションプラン」について
- 11 ● 業績ハイライト
- 13 ● 不良債権の状況
- 15 ● コーポレート・ガバナンスの体制
- 17 ● 法令等遵守(コンプライアンス)体制について
- 19 ● グループのリスク管理体制
- 21 ● 業績ハイライト～紀陽銀行単体～
- 23 ● 地域の皆さまとともに
  - 預金・貸出金の和歌山県内シェア
  - 預金・貸出金の地域別構成
  - 地域のお客さまへの貸出金の状況
  - 地域のお客さまへの利便性のご提供
- 25 ● 地域経済活性化に向けた取り組み
  - 中小企業・個人事業主のお客さまのために
  - 個人のお客さまのために
- 29 ● トピックス
  - より便利に、安全にご利用いただくために
- 31 ● 地域の環境保全に向けた取り組み
- 33 ● 社会貢献活動への取り組み
- 営業のご案内
  - 35 ■ 預金業務
  - 37 ■ 融資業務
  - 39 ■ 国際業務/信託契約代理業務
  - 40 ■ 証券業務等/保険代理店業務
  - 41 ■ 各種サービス
  - 43 ■ 各種手数料/主要な業務の内容
- 店舗ネットワーク
  - 45 ■ 店舗一覧
  - 47 ■ 外貨両替所/インスタブランチ/コンサルティングデスク  
ビジネスサポートセンター/住宅ローンセンター
  - 48 ■ サービスステーション一覧(店舗外ATM)
  - 49 ● 沿革

## 資料編

紀陽ホールディングス 50

紀陽銀行 70

バーゼルⅡ/第3の柱に基づく開示事項 120



## ごあいさつ



皆さまには、平素より紀陽銀行をはじめ紀陽フィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、私どもの業績や主な取り組みなどについて、皆さまのご理解を深めていただくために「ディスクロージャー誌 2007」を作成いたしました。

平成18年10月にスタートいたしました「新」紀陽銀行は、「経営基盤の強化」「地域経済への貢献」「多様かつ高度な総合金融サービスのご提供」を基本姿勢として、「お客さまから選ばれ続ける銀行」の実現をめざしております。

皆さま方には、引き続き変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年7月

株式会社紀陽ホールディングス

取締役社長 **片山博臣**

# 新しい地域金融グループとして邁進いたします

紀陽フィナンシャルグループは、持株会社紀陽ホールディングスのもと、紀陽銀行を核とするグループ会社で構成され、それぞれの強みをいかした金融総合サービスを提供してまいります。

地域のお客さまとの質の高いコミュニケーションを重視することで、お客さまの多様なニーズに的確に対応し、地域経済発展のお役に立つとともに、これまでにない新しい価値を創造してまいります。

これからも地域とともに…紀陽フィナンシャルグループにご期待ください。

# KIYO

## FINANCIAL GROUP

### 紀陽フィナンシャルグループの誓い

#### お客さまへの誓い

環境変化に積極的に対応し、常に創意工夫に心がけ、安全性に十分配慮するとともに、紀陽フィナンシャルグループの総合力を発揮することにより、真にお客さまに喜んでいただける質の高い金融商品、サービス、的確な判断に役立つ情報を提供し、お客さまの発展に貢献します。

#### 株主への誓い

経営の健全性を確保し、経営基盤の強化と企業価値の向上に努め、適正な利益還元をめざします。  
透明な経営に徹し、株主・投資家等に経営情報を公正かつ適時適切に公開します。

#### 地域社会への誓い

地域社会への感謝の気持ちを忘れることなく、総合金融サービスの提供者として社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全かつ透明な事業活動を通じて、地域社会からの揺るぎない信頼の確保に努めます。  
地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

### 紀陽フィナンシャルグループ行動憲章

1. 信頼の確保
2. 法令やルールの厳格な遵守
3. 質の高い金融サービスの提供
4. 社会とのコミュニケーションの推進
5. 従業員の人権の尊重等
6. 環境問題への取り組み
7. 社会貢献活動への取り組み
8. 反社会的勢力との対決

# KIYO FINANCIAL GROUP

## 紀陽フィナンシャルグループ

**株式会社紀陽ホールディングス**

金融持株会社

**株式会社紀陽銀行**

銀行業

**紀陽情報システム株式会社**

ソフトウェア開発業務等

**紀陽ビジネスサービス株式会社**

事務代行等

**阪和信用保証株式会社**

信用保証業務

**紀陽リース・キャピタル株式会社**

リース業務・株公開支援・コンサルティング

**紀陽ビジネスファイナンス株式会社**

融資業務

**株式会社紀陽カード**

クレジットカード業務・JCB/VISA

**株式会社紀陽カードディーシー**

クレジットカード業務・DC

**和歌山銀カード株式会社**

クレジットカード業務・UFJニコス



### 株式会社 紀陽ホールディングス

設 立 日 平成18年2月1日  
 所 在 地 和歌山市本町1丁目35番地  
 資 本 金 583億5,000万円  
 事 業 の 内 容 銀行等子会社の経営管理、ならびにそれらに附帯する業務  
 上場証券取引所 東証・大証一部

### 株式会社 紀陽銀行

設 立 日 明治28年5月2日  
 所 在 地 和歌山市本町1丁目35番地  
 資 本 金 800億9,600万円  
 店 舗 数 102店（和歌山県67カ店、大阪府32カ店、  
 奈良県2カ店、東京都1カ店）

従 業 員 数 1,993名（出向者を除く）

※資本金、店舗数は平成19年5月31日現在。

※従業員数は平成19年3月31日現在。

### 地域の皆さまにきめ細かなサービスを提供しながら、 地域社会から真に信頼される金融グループを目指します。



#### 合併後半年を振り返って

紀陽銀行と和歌山銀行の合併は、「法的合併」、「システム統合」、それに「店舗統廃合」の3つを一度に実施するというものでした。

今までの金融機関の経営統合は、「法的合併」のあと、時間をかけて「システム統合」、「店舗統廃合」を実施するというのが通常であったと思います。しかしながら、近年、金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、私どもは、そのような中において、できるだけ早く、「新 紀陽銀行」の営業体制を整備し、変化に対応し、競争に打ち勝っていく強固な組織を構築する必要があると考えました。

ただ、合併を優先するあまり、公共的使命を担う金融機関として、お客さまにご不便をおかけするわけにはまいりません。「お客さまのご負担は最小限にとどめる。」ということを常に念頭におきながら準備を進めました。

特に「システム統合」については、一つ不具合が発生すると、すべてのお客さまに影響が及ぶ可能性があり、細心の注意を払って準備を進めなければなりませんでした。場合によっては銀行機能全体が麻痺してしまう可能性もあるだけに、最後の最後まで気が

抜けない状況が続きました。しかしながら皆さまの多大なるご協力のおかげで、順調に統合することができ、その後も安定稼働を続けております。

また「店舗統廃合」につきましても、経営統合のシナジー効果を最大限に発揮するために、両行の隣接している営業店25カ店の統合を一度に実施しました。お客さまにとっては、これまでお取引いただいていた支店が銀行の事情でなくなるのですから、ご迷惑をおかけすることになりました。

しかしながら、合併後は、紀陽銀行の新しい支店でお取引いただくことのメリットをできるだけ早く感じていただけたらよい、様々な取り組みを進めております。

具体的には、個人のお客さま専用店舗など新たな形態の店舗を新設したり、店舗外ATMの設置、コンビニ等との提携ATMの充実、インターネット支店の開設等、ネットワークの充実に取り組んでおります。

ただ、店舗などハード面の整備だけでは、お客さまに本当にご満足いただくことはできません。やはり、お客さまとの「フェース・ツー・フェース」のお付き合いが最も重要であります。平成19年1月には人員再配置により、営業部門をはじめお客さまとの接点強化を図りました。

紀陽銀行とお取引いただくメリットを感じていただくためには、お客さまと接する「人」が重要であります。合併後は予想以上に行員の融和が進んでおり、時には切磋琢磨しつつ、人材面でも合併のシナジー効果が現れつつあると感じております。

## 中期経営計画の進捗状況について

昨年、10月に「新 紀陽銀行」として新たなスタートを切り、同時に「攻めの経営」へ舵を切るため「第1次中期経営計画」をスタートいたしました。

おかげさまで計画初年度であります平成19年3月期につきましては、計画通りの業容の拡大と財務体質の改善を図ることができました。これもひとえに皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

この計画は「お客さまの満足を第一とする心（ハート）を大切に、お客さまの良き相談相手として知恵（ブレイン）を絞り、汗をかき行動（アクション）する」ことを基本的な考え方として、「ハート&ブレイン・アクションプラン」と名づけ、平成21年3月期を終期としております。また、私どもが目指すべき銀行を「お客さまから選ばれ続ける銀行」と定めております。

計画初年度はボリューム面、収益面等すべての項目において目標とする数値を達成することができましたが、他金融機関との厳しい競争環境の中、いかに収益力の向上を図るかが大きな経営課題であると認識しております。また、私どもは地域金融機関として地元の中小企業、個人事業主のお客さまに対して円滑に資金をご提供するという重要な役割も担っていることも忘れてはならないと考えております。





「お客さまから選ばれ  
続ける銀行」をめざし、  
目標達成に向け着実に  
取り組んでいます。

## 今後の事業展開について

私がかねてより申し上げておりますのは、「我々地域金融機関の発展は地元経済の活性化なくしてありえない。したがって、我々の役割は地域の皆さまにできる限りのサービスをご提供することであり、地域経済の発展に精一杯貢献することである」ということです。

しかしながらグループの中核企業である紀陽銀行ではこれまで、コスト削減を目的としたリストラを実施してきたため、店舗の閉鎖・営業人員の削減等により、不本意ながら、本来であれば地域金融機関の特徴であり強みであるお客さまとの接点を弱めてしまうという結果となりました。

「第1次中期経営計画」のなかで、基本姿勢の第一に「経営基盤の強化」を掲げましたのも、そういったお客さまとの接点強化を最優先課題としたいと考えたからであります。

紀陽銀行と旧和歌山銀行はかつて同じ営業エリアで競争相手としてしのぎを削ってまいりましたが、合併と同時に店舗統廃合を実施し、300名以上の人員が増加することとなりました。営業戦略上、地元をよく知った300名もの人員は、今後の事業展開を考えるうえで、欠かせない戦力であると考えております。既にこの人員の再配置などにより、専門的な知識をもった本部渉外担当者や営業店の店頭でお客さまのご相談を承る資産運用アドバイザー等、お客さまとのつながりを強化する取り組みに着手しました。



またここ数年で減少させた店舗についても、今後は「攻めの経営」への転換を図り、拠点を積極的に増加させていく計画です。新設するにあたっては、従来のようなフルバンキング機能を備えた店舗ばかりではなく、その地域の特徴やお客様のニーズに応じた特徴をもった営業拠点を開設したいと考えております。住宅地には個人のお客様のための資産運用相談を中心とした個人取引特化型店舗、商業地には経営相談や貸出専門の店舗といった具合です。

既に、今年の4月と5月に和歌山市と大阪府泉大津市に個人取引特化型店舗を開設いたしました。このような個人取引特化型店舗は「心のふれあいを大切に」という意味で愛称を「紀陽ハートフルプラザ」としており、今後も新規出店を進めてまいります。

また、事業性サービスの拡充のための拠点として、比較的小額の融資案件を専門的に取り扱うビジネスサポートセンターを和歌山県田辺市と大阪府岸和田市に新たに開設しました。また、同時に大阪府のベッドタウンとして需要の見込める奈良県大和高田市に住宅ローンセンターも開設しております。

こうしたネットワークを活用したお客様との接点を大切に、お客様にご満足いただけるサービスをご提供してまいります。

私ども金融機関を含め、わが国の企業では勝ち組と負け組が鮮明化しつつあります。この厳しい環境に勝ち残るための鍵は、いかに「敏感」に時代やお取引先のニーズを感じ、「迅速」に対応できるかに尽きると考えております。

例えば企業のお客様に対しては、単に融資業務をおこなうだけでなく、多角的な経営支援サービスを提供していかなければなりません。いち早くお客様のニーズを察知し、スピード感をもってご提案をおこなうことが必要であると考えております。

私ども地域金融機関は、地域経済の発展に貢献していくことが強く求められており、「敏感」と「迅速」をキーワードに、ビジネスマッチングや事業承継のお手伝い、M&Aの仲介、創業・新分野進出や株式新規公開の支援などによって、お取引先企業とともに、経営課題の解決に当たることが大きな役割であると考えております。現在、このような取り組みを支える専門部署を設置しておりますが、さらに強化する必要があると考えております。

このようにソフト・ハード両面でのお客様との接点強化を図るなかで、地域の皆さまの期待にお応えし、地域への貢献を果たすことで、皆さまから信頼・支持され「お客様から選ばれ続ける銀行」を実現してまいります。



## 基本姿勢

### 経営基盤の強化

統合シナジー効果を早期に実現することで、より磐石な営業基盤の構築と高い収益力を確保します。

### 地域経済への貢献

地域のお客さまとのリレーションシップを強化し、地域金融の一層の円滑化に資するとともに、企業市民として地域経済の発展に貢献する銀行であり続けます。

### 多様かつ高度な総合金融サービスのご提供

多様化するお客さまのニーズに対して、お客さまの声を受け止め、お客さまの満足を第一に考え、高度でかつきめ細やかな総合的金融サービスをご提供してまいります。

## 目標とする銀行像

### 『お客さまから選ばれ続ける銀行』

お客さまの満足を第一とする**心（ハート）**を大切にし、  
お客さまの良き相談相手として**知恵（ブレイン）**を絞り、  
汗をかき**行動する（アクション）**銀行を目指します。

## 主要戦略

### ①収益力の強化

◎店舗統廃合・システム統合を実施することで、効率化による経費削減効果を確実なものとし、平成20年3月期から「攻めの経営」への転換を図る。

➡ 合計約57億円の経費削減効果により、新規出店などの再投資計画を推進する

◎店舗や本部組織の統廃合による余剰人員を営業に振り分け、新しい営業拠点を積極的に展開する。

➡ 個人取引特化型店舗・住宅ローンセンター含め18カ所の営業拠点増設/約300名の営業人員増強

### ②財務基盤の更なる強化

◎抜本的な不良債権処理は完了したが、更なる不良債権比率の低減を目標とする。

➡ 不良債権比率4%台の早期達成へ

◎新紀陽銀行の「攻めの経営」戦略を下支えすべく、「より強固な自己資本」を確保する。

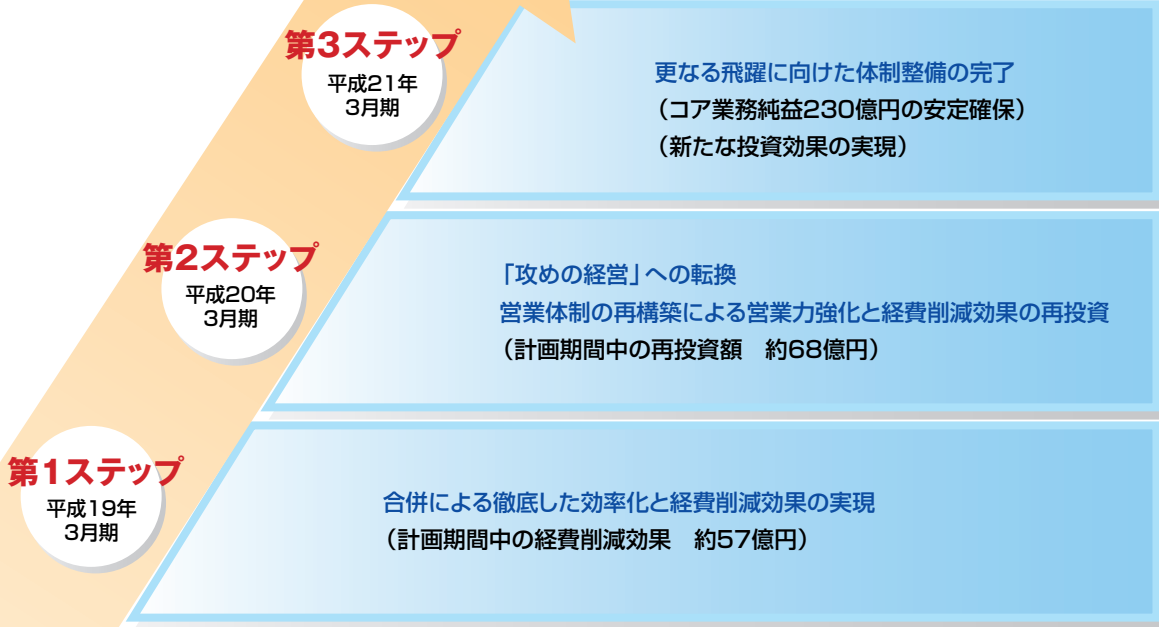
➡ 金融機能強化法に基づく公的資金(抜本的組織再編成)の活用

### ③継続的な成長を支える組織・制度の強化

◎経営戦略と一体となった充実した収益管理制度などの経営管理体制のインフラ整備を進め、経営計画の進捗管理と継続的改善を図る。

◎営業体制の再構築とともに人事制度の改定を行い、活力ある人材の育成と登用を積極的に推進する。

## 計画のステップとこれまでの取り組み



## これまでの主な取り組み

- 計画期間中に見込んでいた経費削減効果57億円のうち、平成19年3月期までに10億円の削減が実現しました(当初計画は平成19年3月期で5億円)。
- 平成19年1月に営業人員の増強を実施いたしました。
- ビジネスサポートセンター2カ所(田辺、岸和田)、住宅ローンセンター1カ所(大和高田)、個人のお客さま専用店舗2カ所(西脇支店、泉大津支店)、インターネット支店を開設いたしました。

## 計画の進捗状況

## 紀陽銀行単体

(単位:億円)

目標項目	平成18年3月期 実績(二行合算ベース)	平成19年3月期			平成21年3月期 計画	
		実績	計画	計画対比		
規模	預金残高(譲渡性預金含む)(未残)	29,580	30,935	30,000	+935	3兆3,000億円以上
	貸出金残高(未残)	20,494	21,114	20,600	+514	2兆2,000億円以上
	(うちローン残高)	6,681	6,813	6,800	+13	7,800億円以上
	預かり資産残高(未残)	2,707	3,448	3,440	+8	5,400億円以上
	(うち投資信託残高)	1,322	1,778	1,654	+124	2,600億円以上
収益性	コア業務純益	197	183	172	+11	230億円以上
	コア業務純益ROA(コア業務純益/総資産)	0.60%	0.56%	0.53%	+0.03%	0.68%
効率性	OHR(経費/業務粗利益)	64.93%	67.41%	69.31%	▲1.90%	60%未満
健全性	不良債権比率	7.39%	6.19%	6.51%	▲0.32%	4%台

## 紀陽ホールディングス連結

(単位:億円)

目標項目	平成18年3月期 実績	平成19年3月期			平成21年3月期 計画	
		実績	計画	計画対比		
収益性	当期純利益	32	81	50	+31	100億円以上
健全性	自己資本比率	9.52%	11.58%	11.07%	+0.51%	11%以上
	Tier1比率	6.30%	8.51%	8.09%	+0.42%	8%以上
	繰延税金資産対Tier1比率	36.08%	22.00%	28.40%	▲6.40%	10%台

## ■グループ営業概況

平成18年度前半は、紀陽銀行と旧和歌山銀行の合併に向けた大規模な店舗統廃合を控えるなかで、旧和歌山銀行において預金、貸出金が減少いたしました。

しかしながら、平成18年10月に両行が合併して誕生した新・紀陽銀行は、合併と同時にスタートいたしました「第1次中期経営計画」に取り組むなかで、中小企業向貸出および預金の増強と役務収益の拡大に注力しました結果、預金、貸出金ともに計画を上回る増加となり、また投資信託など預かり資産販売手数料も順調に増加いたしました。

さらに、前期(平成18年3月期)に合併後の財務リスクを一掃するため厳格な査定に基づく大幅な引当処理を実施したことに加え、地域経済に少しずつ明るい兆しが見え始めたことなどから償却債権取立益を含めた与信費用の総額は減少いたしました。

以上により、連結経常収益は806億8,300万円、連結経常費用は724億7,700万円となり、連結経常利益は82億600万円、連結当期純利益は81億8,000万円となりました。

なお、紀陽ホールディングス単体の業績につきましては、子銀行からの受取配当金などの収入により、営業収益が85億7,200万円、経常利益が79億8,700万円、当期純利益が79億4,600万円となりました。

## ■主要な経営指標

	(単位:)	平成18年3月期	平成19年3月期
連結経常収益	百万円	75,529	80,683
連結経常利益	百万円	996	8,206
連結当期純利益	百万円	3,297	8,180
連結純資産	百万円	110,756	154,644
連結総資産	百万円	3,245,141	3,326,278
1株当たり純資産	円	139.07	159.53
1株当たり当期純利益	円	6.78	12.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	5.70	10.78
連結自己資本比率(第二基準)	%	9.52	11.58

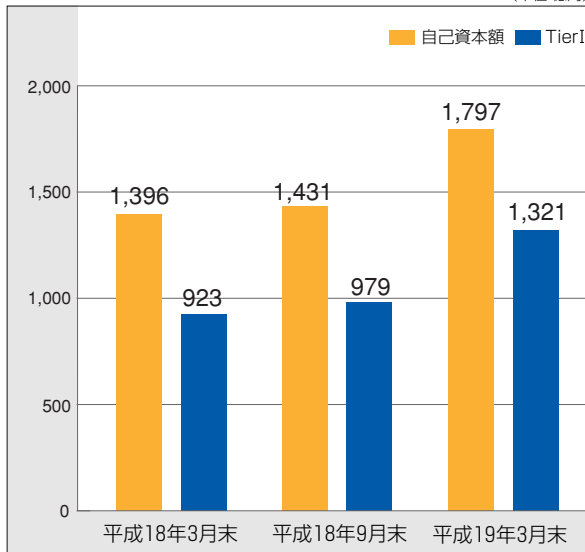
※平成18年3月期の業績につきましては、紀陽銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間の業績と旧和歌山銀行の平成18年2月1日から平成18年3月31日までの2カ月間の業績が連結対象となっております。

## ■自己資本の状況

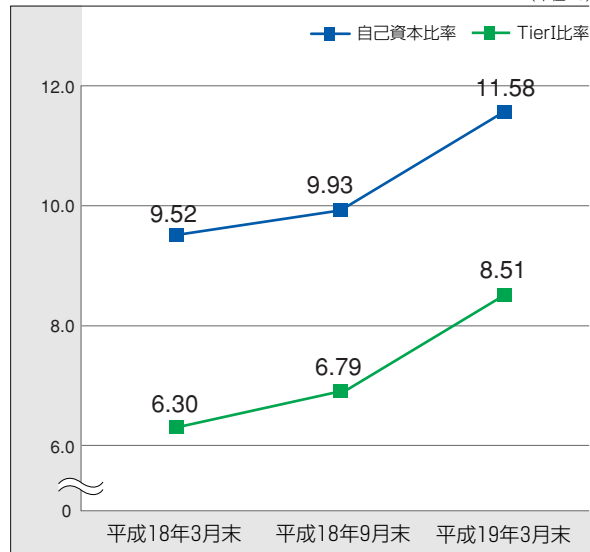
中期経営計画における主要戦略のひとつである、営業力の強化と地域における積極的なリスクテイクによる「攻めの経営」への転換を下支えするための自己資本充実策として、平成18年11月に金融機能強化法に基づく公的資金315億円を受け入れました。

さらに、平成19年3月期においては、当初計画を上回る81億円の連結当期純利益を計上したことなどにより、自己資本額が前期末対比400億円増加(Tier Iは397億円増加)したことから、紀陽ホールディングスの連結自己資本比率は11.58%となりました。

連結自己資本額の状況 紀陽ホールディングス連結 (単位:億円)



連結自己資本比率の状況 紀陽ホールディングス連結 (単位:%)



	平成18年3月末	平成18年9月末	平成19年3月末	平成18年3月末対比
自己資本額	1,396億円	1,431億円	1,797億円	401億円
うちTier I	923億円	979億円	1,321億円	398億円
うちTier II	479億円	460億円	476億円	▲3億円
リスクアセット	14,661億円	14,417億円	15,518億円	857億円
連結自己資本比率	9.52%	9.93%	11.58%	2.06%
連結Tier I比率	6.30%	6.79%	8.51%	2.21%
繰延税金資産額	333億円	323億円	290億円	▲43億円
Tier I対比	36.1%	33.0%	22.0%	▲14.1%

## ■配当方針

利益配分に関しましては、銀行持株会社の公共性を鑑み、経営の健全性を確保するための適正な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

こうした方針に基づき、平成19年3月期の期末配当につきましては、普通株式1株につき2円50銭とし、その他の各種優先株式についてはそれぞれ所定の金額をお支払いさせていただきました。

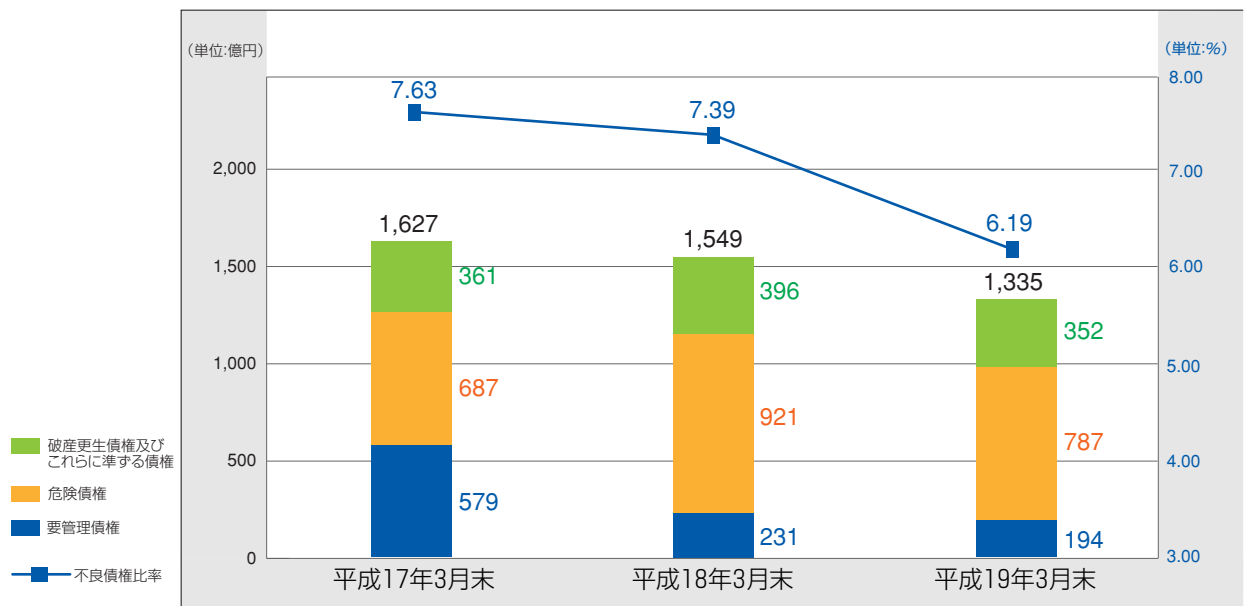
今後につきましては、収益力の強化と業務の効率化を進め、第1次中期経営計画を着実に遂行することにより普通株式の配当増額を図る方針であり、平成20年3月期の配当につきましては、普通株式1株につき3円への増額を予定しております。

平成21年3月期までに不良債権比率を4%台にすることを目標に、不良債権の最終処理、経営改善支援および事業再生支援への取り組みを通じた債務者区分のランクアップなど、貸出先の状況に応じた計画を策定し、不良債権額の削減に取り組んでおります。

平成19年3月末の不良債権額（金融再生法に基づく開示債権）は、前期末から214億円減少し、1,335億円となりました。また、不良債権比率は、前期比1.20%低下し、6.19%となっております。

今後も引き続き、キャッシュフローの確保が見込まれる貸出先については、経営改善支援を進め事業の正常化を図るとともに、破綻先等については担保物件の処理等による最終処理を進め、不良債権比率4%台の早期達成をめざしてまいります。

## ■不良債権額（金融再生法に基づく開示債権）および不良債権比率



※平成17年3月末および平成18年3月末は旧和歌山銀行との二行合算

### 金融再生法に基づく開示債権

貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、仮払金等が対象

#### ●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻した貸出先に対する債権及びこれらに準ずる債権

#### ●危険債権

経営破綻の状況には陥っていないものの財政状態や経営状態が悪化し、契約に従った元利金の回収ができない可能性が高い貸出先に対する債権

#### ●要管理債権

3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った貸出先の再建・支援を図るため金利減免や元金の支払猶予など貸出先に有利な貸出条件の変更を行った債権）の合計

## ■不良債権(金融再生法に基づく開示債権)の保全状況(平成19年3月末現在)

平成19年3月末の不良債権額1,335億円のうち、91.5%は引当金や担保・保証などにより保全されております。

(単位:億円)

区分 与信残高	担保・保証等			引当	保全率	未保全額	
	優良担保 優良保証	不動産担保	その他				
破産更生等債権 352	315	184	89	41	37	100.0%	-
危険債権 787	525	304	184	36	220	94.7%	42
要管理債権 194	70	18	51	0	53	63.7%	71
金融再生法 開示債権合計 1,335	912	507	326	78	310	91.5%	113
正常債権 20,240							
総与信 21,576							

※優良担保：預金、有価証券等  
※優良保証：政府、信用保証協会、金融機関、上場有配会社等による保証

## ■リスク管理債権の状況(二行合算)

(単位:億円)

		平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成18年3月末対比
		リスク管理債権	破綻先債権額	97	59
	延滞債権額	937	1,243	1,072	▲170
	3ヵ月以上延滞債権額	4	9	6	▲2
	貸出条件緩和債権額	575	222	188	▲33
	合計	1,614	1,534	1,320	▲213

(単位:億円)

貸出金残高(未残)	20,812	20,494	21,114	620
-----------	--------	--------	--------	-----

(単位:%)

貸出金に占める リスク管理債権の割合	7.75	7.48	6.25	▲1.23
-----------------------	------	------	------	-------

※リスク管理債権：貸出金が対象

■1.コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社およびグループ各社では、コーポレート・ガバナンスを強化し企業価値の向上を図るためには、経営の透明性の確保と、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成が最も重要であると認識しております。

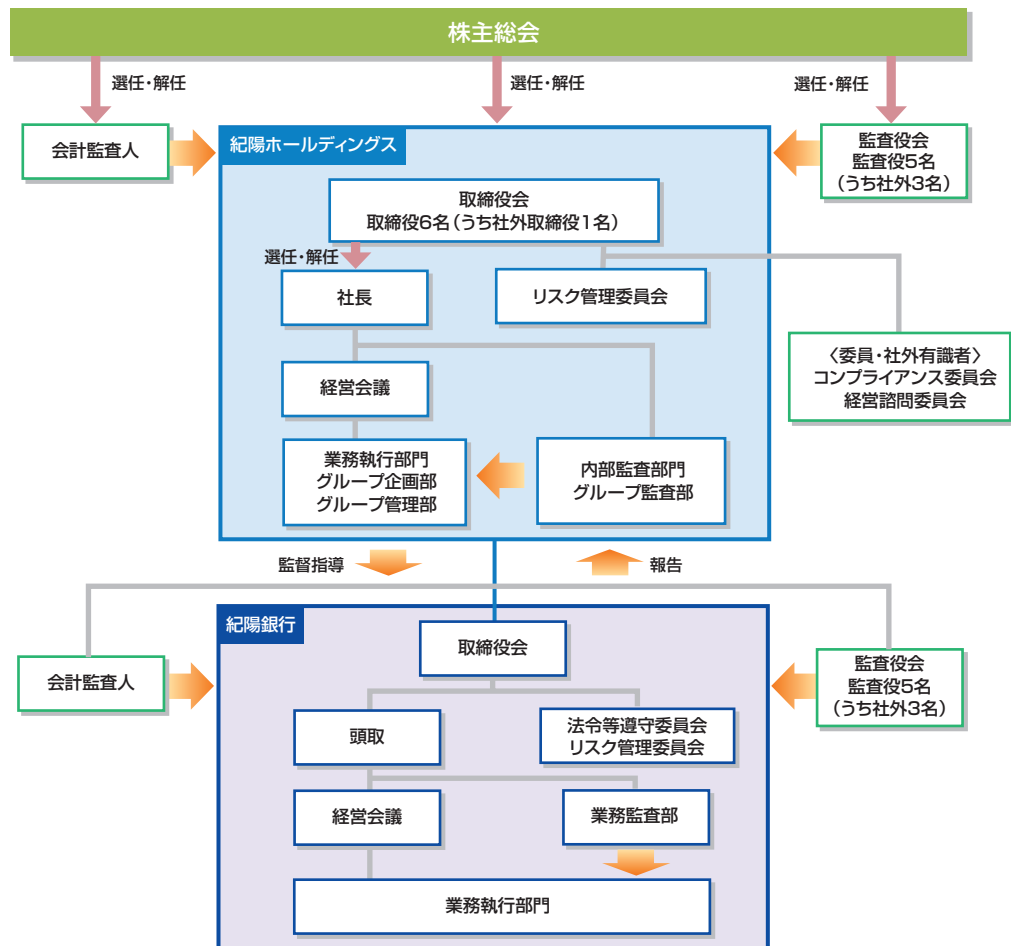
■2.コーポレート・ガバナンスに向けた取組み

(1)取締役会の監督機能の充実および意思決定の迅速化

当社では、意思決定・業務執行監督機関である取締役会をはじめ、代表取締役社長の最高協議機関である経営会議を機動的に開催し、グループの経営戦略や経営計画に関する協議や、業務執行上の重要事項に対する具体的な対応方針を迅速に決定するための体制を構築しております。また、取締役会では、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の各協議機関からの報告・答申をもとに業務執行部門に対する監査機能の充実に努めております。

なお、当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、うち1名は社外取締役です。

■コーポレート・ガバナンス体制図



(2) 経営に対する評価の客観性の確保

健全な業務運営の礎となるコンプライアンス体制の構築に向けて、平成19年2月にコンプライアンス委員会を社外の第三者で構成する委員会に改定いたしました。当委員会には、専門家(弁護士・公認会計士)4名を招聘し、外部の視点からコンプライアンスに関する監督・指導を受けることにより、遵法経営の徹底とコンプライアンス意識の向上を図る体制としております。



また、平成18年12月にはグループ全体の経営に関する客観的な助言・提言を頂戴するために、外部の有識者3名で構成される経営諮問委員会(アドバイザリーボード)を設置しており、経営に対する評価・監視の実効性を高めております。

なお、コンプライアンス委員会、経営諮問委員会の協議内容につきましては、当社ホームページ等で公表しております。

### (3) 監査機能

監査役は、経営の監査機能の中心的な役割を果たしております。また、会計監査人やグループ監査部門との連携を密にし、経営全般の把握に努めるとともに、業務監査・調査目的のもと、経営会議や各種委員会等にも幅広く出席し、適正な牽制機能の確保に努めております。

なお、当社の監査役会は、監査役5名で構成されており、うち3名は社外監査役です。

### (4) 内部監査機能・リスク管理体制・コンプライアンス体制の強化

当社グループの内部監査の統括部署として「グループ監査部」を設置し、グループ各社の内部監査実施状況のモニタリングをおこなうことで、内部監査体制の適切性・有効性を検証しております。

リスク管理体制については、グループ全体のリスク管理を統括する部署として「グループ管理部」を設置し、リスク管理部門やコンプライアンス部門の独立性を確保するとともに、統合リスク管理体制の構築によるリスク管理の高度化をめざしております。

### (5) ディスクロージャーの充実

当社グループでは、経営の透明性向上を図るため、重要情報の適時適切な開示に努めるとともに、情報公開方法の多様化のため、ホームページの積極的な活用やディスクロージャー誌の充実を図ります。

## ■意思決定・協議機関について

意思決定・協議機関	目的、牽制・報告体制等
取締役会	業務執行の最高決議機関であり、取締役の職務の執行を監督します。
コンプライアンス委員会	紀陽フィナンシャルグループ内の各社があらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ正直な事業活動を遂行するため、コンプライアンスに関する重要な事項を協議し、取締役会への答申・報告をおこないます。 平成19年2月に社外の第三者で構成される委員会に改定いたしました。
リスク管理委員会	紀陽フィナンシャルグループ全体のリスク管理の観点から各種リスク管理体制を総合的に把握・認識し、適切な対応策を協議のうえ、取締役会への答申・報告をおこないます。 また、安定的な経営を目指す見地から、リスクの種類・程度に応じたリスク管理体制が適切かつ有効に機能しているかをチェックし、リスク管理部門および業務執行部門に対する牽制をおこないます。
経営諮問委員会 (アドバイザリーボード)	紀陽フィナンシャルグループ全体の経営に対する評価・監視をおこなうため、社外の有識者で構成し、グループ全体の経営課題等について協議し、取締役会への助言・提言をおこないます。
経営会議	代表取締役社長が業務執行を決議する際の最高協議機関として、経営の基本方針および執行に関する重要事項の協議をおこないます。
経営強化計画推進委員会	経営強化計画の進捗状況および今後の課題等について協議し、具体的な対応策や取組方針について、取締役会への答申・報告をおこないます。
IT戦略委員会	グループ全体の経営管理機能の強化と業務の効率性向上に向け、より効果的なIT投資を実現するために、大規模なシステム案件の決定、進捗状況のモニタリング等をおこないます。
ALM戦略委員会	経営会議の下部組織として、紀陽フィナンシャルグループ全体の経営資源の最適配分を目的に、リスクとリターン観点から、資産および負債に関する各種ポートフォリオの運営管理、およびグループ経営戦略の策定等に関する協議をおこないます。

紀陽フィナンシャルグループでは、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に則った、誠実かつ正直な事業活動を遂行するため「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」を制定しております。

## 紀陽フィナンシャルグループ行動憲章

### 1. 信頼の確保

地域金融グループとしての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、内外社会からの揺るぎない信頼を確立します。

### 2. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

### 3. 質の高い金融サービスの提供

お客さま本位で、安全性にも十分配慮した質の高い商品・サービスを提供し、お客さまの発展に貢献します。

### 4. 社会とのコミュニケーションの推進

経営等の情報を公正かつ適時適切に公開し、透明な経営に徹します。

### 5. 従業員の人権の尊重等

従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。

### 6. 環境問題への取り組み

地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。

### 7. 社会貢献活動への取り組み

地域社会が存立基盤であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。

### 8. 反社会的勢力との対決

地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

組織体制については、グループ内各社が「紀陽フィナンシャルグループ法令等遵守規程」を自社の規程として採択し、各社が連携して対応する体制を構築しております。

具体的な取り組みとしては、職員のコンプライアンス意識高揚を図るため、グループの中核である紀陽銀行において年度ごとにコンプライアンスプログラムを策定し、コンプライアンス研修の実施や、コンプライアンスオフィサーによる法令等遵守状況のモニタリングなど、コンプライアンスに関する知識の涵養と意識の向上に努めております。

また、当社では、コンプライアンスに関する取り組みについて専門的知識を有する第三者(弁護士・公認会計士)を委員とした「コンプライアンス委員会」を設置し、客観的な評価や提言をいただくことで実効性と透明性の確保を図っております。

今後の課題としては、多様化する金融商品の取扱いを背景とした金融商品取引法の施行を念頭に、適切な勧誘・販売ルールの制定と体制整備を図ってまいります。

## ■個人情報保護について

紀陽フィナンシャルグループでは、個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用に努めております。

なお、グループ内の各会社は、それぞれ個人情報保護に関してプライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定めており、個人情報の利用目的とともに公表しています。

### 紀陽ホールディングスのプライバシーポリシーの宣言部分

- ◆当社は「個人情報の保護に関する法律」および関係法令等を遵守します。
- ◆当社は、お客さま等の個人情報を、公表している当社の業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外の目的で利用しません。
- ◆当社は、個人データの安全管理には最大の注意を払い、情報漏えいの防止に努めます。
- ◆当社は、個人情報取扱に関してお客さまなどからいただくご意見・ご要望等を誠実に検討し、適切な改善を継続的にこなっております。

## ■金融商品の勧誘に関する方針

紀陽銀行では、「金融商品の販売等に関する法律」に則り、「金融商品の勧誘に関する方針」を定めております。

お客さまへの金融商品の販売に当たっては、お客さまのご希望やニーズにあった商品をご提供し、常にお客さまにご満足いただけるよう努めてまいります。

### 金融商品の勧誘に関する方針

当行は、「金融商品の販売等に関する法律」

第8条（勧誘方針の策定等）に則り、下記の事項を遵守いたします。

記

1. お客さまの知識、経験、財産の状況等に照らして、お客さまのご意向と実情に適合した商品を勧誘するように努めます。
2. 商品の選択や購入については、お客さまご自身の判断と責任においてお決めいただきます。その際に、お客さまが判断されるために必要な商品やリスクの内容などの適切な情報を提供するよう努めます。
3. お客さまに誤解を与えかねない断定的判断の提供、事実と異なる情報の提供などは一切いたしません。
4. お客さまにとって意思に反する不都合な時間帯やご迷惑な場所などでの勧誘はおこないません。
5. 金融商品販売法、銀行法および関係法令等を確実に遵守し、適切な勧誘ができるよう、当行の役職員は商品知識の習得に努めます。
6. 販売・勧誘に関するお客さまからのご照会等については、適正な対応に努めます。

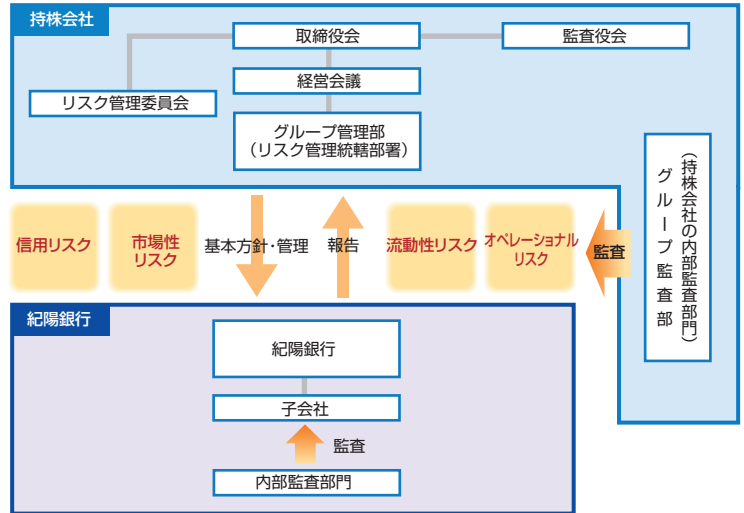
以 上

当社グループでは、「地域社会の一員として地域に役立つ企業グループ」であるために、リスク管理体制と収益管理体制を整備し、付加価値の高いサービスのご提供により、健全性と収益性を高めていくことをめざしております。

具体的には、持株会社の役員等で構成する「リスク管理委員会」、およびグループのリスク管理を統括する「グループ管理部」を設置し、リスク管理の基本的事項を規定した「リスク管理の基本方針」や「リスク管理規程」、多様なリスクを総体的・計量的に把握するための「統合リスク管理規程」を制定し、グループ全体のリスクを統合的に管理する体制の整備に努めています。

また、紀陽銀行においても、リスク管理委員会や各種リスクを統括する部署を設置し、保有するリスクの種類や規模に応じたリスク管理体制を整備し、実施しています。

■リスク管理体制図



### 信用リスク管理

当社グループでは、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスク」と定義しております。

グループ内の信用リスク管理の枠組みとして「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理体制を定めております。信用リスクを適切にコントロールするために、ポートフォリオ管理、信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額設定など様々な制度を設けております。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規程等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した審査部門による審査管理体制の構築、厳格な自己査定の実施、営業店から独立した資産監査部門による自己査定の正確性の検証など、信用リスク管理の充実に努めております。また、与信先の業績改善を支援する部署を設置し、資産の健全化に取り組んでおります。

### 市場性リスク管理

当社グループでは、市場性リスクを「有価証券等の価格、金利、為替等の様々な市場のリスクファクターの変化により、保有資産の価値が変動し損失を被るリスク」と定義しております。

当社では「市場性リスク管理規程」を制定し、VaR (バリュー・アット・リスク) 法およびBPV (ベースポイントバリュー) 法などの手法でリスク量を計測し、過大なリスクテイクとならないよう、リスクリミットの設定やロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めております。

また、「ALMに関するリスク管理規程」を制定し、紀陽フィナンシャルグループ全体の資産負債総合管理業務に関連するリスク管理についての基本的事項を定めております。

こうしたなかで、紀陽銀行では、リスク管理委員会およびALM戦略委員会等において、リスクとリターンのバランスの検討を行い安定的な収益の確保に努めております。

また、投資部門においては取引を執行する部署(フロントオフィス)、リスクを管理する部署(ミドルオフィス)、事務処理・資金決済等を担当する部署(バックオフィス)を設け、相互に牽制する体制を整備しております。

## ■流動性リスク管理

当社グループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しております。

当社グループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては、収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底や資金ポジションの厳正な管理をおこなっております。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる体制を構築しております。

## ■オペレーショナル・リスク管理

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事象が生起することにより損失を被るリスク」と定義しております。

具体的には事務リスク、システムリスク、レピュテーションリスク(風評リスク)など信用リスク・市場性リスク・流動性リスク以外の幅広いリスクをいいます。

### ○事務リスク管理

事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めております。また、研修や営業店指導を定期的実施し、営業店事務のレベルアップに努めております。

さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ的確な業務の執行と事故防止のための指導をおこなっております。

### ○システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等により損失を被るリスク、およびコンピューターの不正使用、情報の漏洩または改竄等により損失を被るリスクをいいます。

紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めております。また、情報漏洩を未然に防止するためのさまざまなセキュリティ対策など、各種対応策を実施しております。

また、緊急時の対応方法についてもマニュアルを制定し、万一の障害発生時にも損失を極小化できるよう備えております。

### ○レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、風説の流布等の発生により、地域や市場の間で当社グループの評判が悪化することにより損失を被るリスクをいいます。

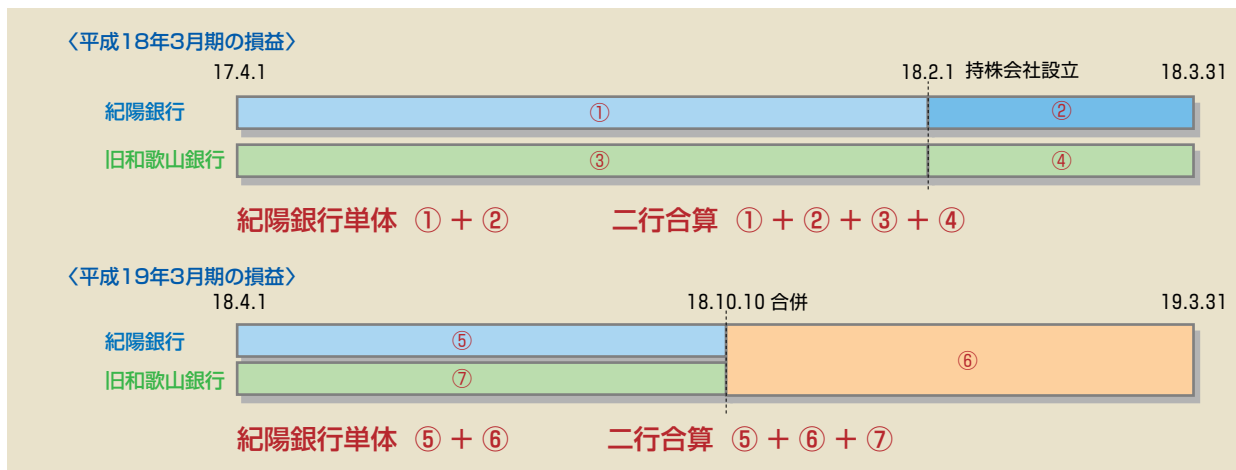
紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的におこない、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充実、CS(顧客満足)活動の徹底によりレピュテーションリスクの発生防止に努めております。

## ■統合リスク管理

当社グループでは、経営の健全性の向上、安定収益の確保に資するため、上述の多様なリスクを統一的な尺度で定量的に把握するための統合リスク管理を、平成19年3月から開始しました。信用リスク量の計測等一層の精緻化を図る必要のある課題もあり、高度化の途上ですが、今後とも、様々なリスク量を統合的に把握して、経営体力(リスク資本)との対比でリスク量を適正な範囲にコントロールし、リターンの極大化が図れる態勢の整備に努めてまいります。

紀陽銀行と旧和歌山銀行は平成18年10月に合併しており、平成19年3月期および平成18年3月期における紀陽銀行の単体計数は、合併前の旧和歌山銀行の計数が反映されておられません。

このため、前期との比較については、二行合算による計数を用いております。



■ 損益面

(単位:億円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	計画	前期比	計画比
	実績	実績			
業務粗利益	589	553	544	▲36	9
資金利益	531	507	494	▲24	13
役務取引等利益	57	64	63	7	1
その他業務利益	1	▲17	▲13	▲18	▲4
経費(▲)	383	373	377	▲10	▲4
一般貸倒引当金繰入額(▲) ①	▲9	▲14	▲22	▲5	8
業務純益	216	195	189	▲21	6
コア業務利益	197	183	171	▲14	12
臨時損益	▲302	▲101	▲102	201	1
不良債権処理額(▲) ②	384	110	101	▲274	9
株式関係損益	75	▲8	3	▲83	▲11
その他臨時損益	7	17	▲4	10	21
経常利益	▲86	93	87	179	6
特別損益	101	12	▲13	▲89	25
うち 償却債権取立益 ③	15	41	15	26	26
うち 固定資産処分損益・減損損失	▲4	▲24	▲28	▲20	4
法人税等調整額(▲)	87	18	16	▲69	2
当期純利益	▲72	84	56	156	28
与信費用(▲) ① + ②	375	95	79	▲280	16
実質与信費用(▲) ① + ② - ③	360	54	64	▲306	▲10

(注) 1. 金額は単位未満を切り捨てて表示  
 2. 計画は「中期経営計画」ベース(以下、同じ)  
 3. (▲)は損失項目

銀行の本来業務の収益を表すコア業務純益は、前期比14億円減少し、183億円となりました。これは、前期(平成18年3月期)に特殊要因として投資信託解約配当金を受け入れたことに加え、合併前の旧和歌山銀行で貸出金が大幅に減少したことなどにより資金利益が前期比24億円減少したことなどが主な要因であります。一方で、投資信託等預かり資産販売が好調であったことから役務取引等利益が前期比7億円増加したほか、合併による経費削減効果として経費が前期比10億円減少いたしました。

不良債権処理額は、合併後の財務リスクを一掃するため前期に大幅な引当処理を行ったこともあり、前期比274億円減少し101億円となりました。さらに、償却債権取立益が前期を26億円上回り41億円となりました。

これらの結果、経常利益は前期比179億円増加し93億円、当期純利益は前期比156億円増加し84億円となりました。

## ■ 預金等・預かり資産、貸出金

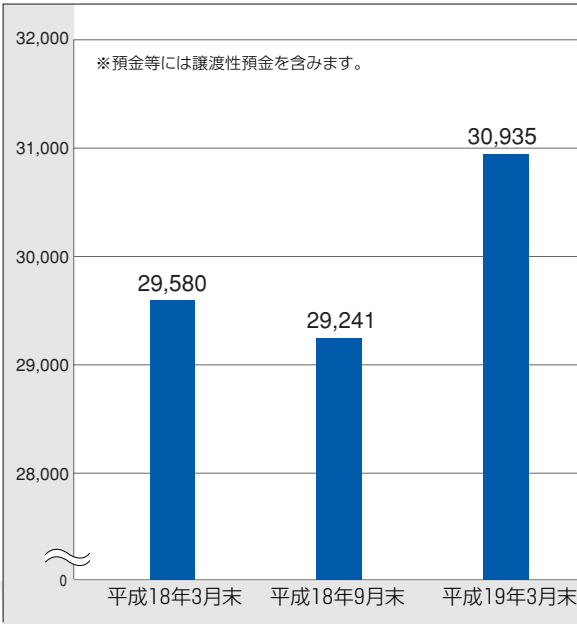
平成18年10月以前は、旧和歌山銀行において大規模な店舗統廃合を控えていたことや合併準備の影響から、預金等および貸出金の残高が減少しておりました。

しかしながら、合併記念定期預金によるキャンペーンや無担保・第三者保証人不要の融資商品の導入とともに、営業人員増員などによりお客さまとの接点を強化したことから、合併後はそれぞれ増加に転じ、預金等は前期末対比1,354億円増加し3兆935億円、貸出金も前期末対比620億円増加し2兆1,114億円となりました。

また、投資信託や国債、個人年金保険など預かり資産販売も、引き続き好調に推移しております。

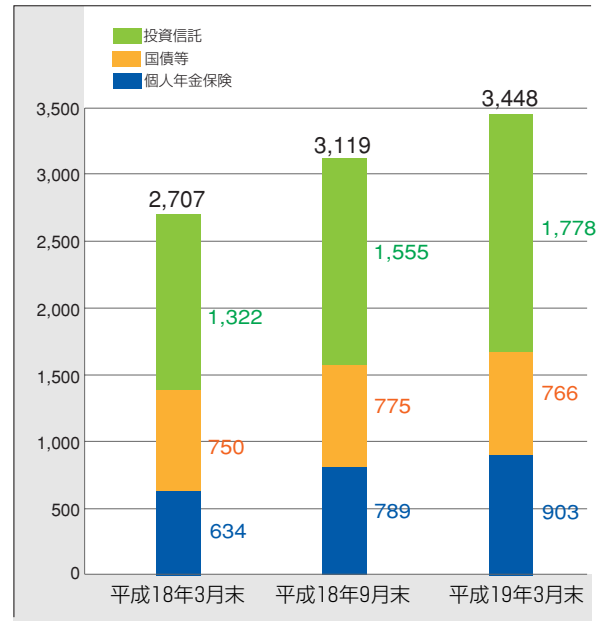
### 預金等残高の推移

(単位:億円)



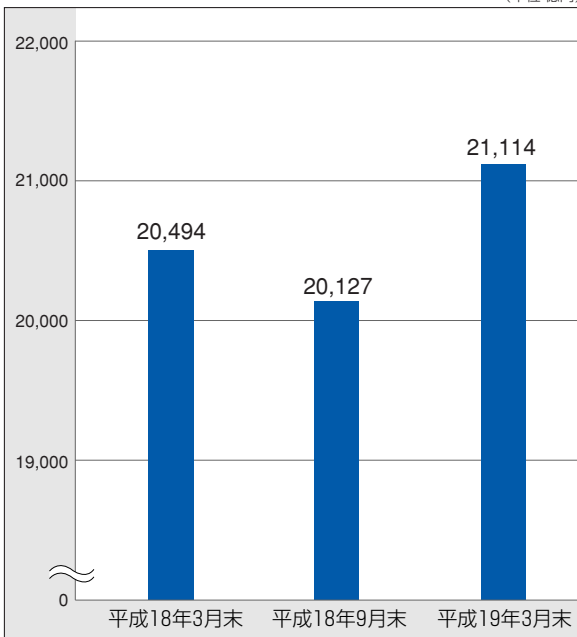
### 預かり資産残高の推移

(単位:億円)



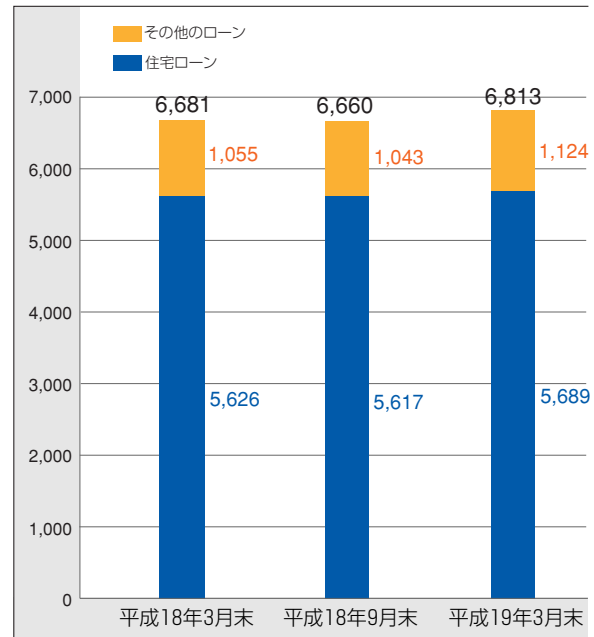
### 貸出金残高の推移

(単位:億円)



### ローン残高の推移

(単位:億円)



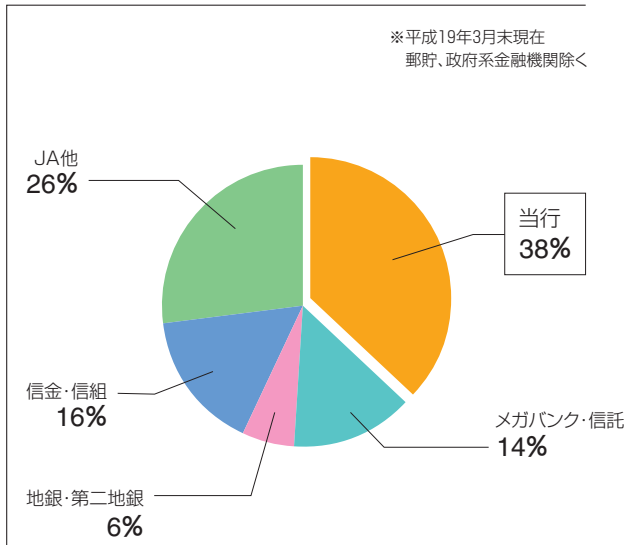
※平成18年3月末および平成18年9月末の残高は旧和歌山銀行との合算

紀陽銀行は明治28年に和歌山県で誕生し、それ以来地域とともに歩み、現在は和歌山県、大阪府の両府県を主要な営業基盤として、地域の皆さまからご愛顧をいただいております。

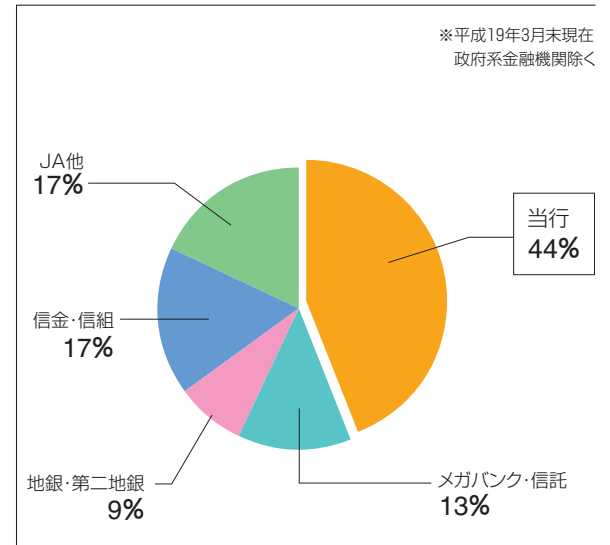
特に和歌山県では、預金・貸出金ともにトップシェアを確保しており、地域のリーディングバンクとしての役割は極めて重要であると認識しております。

### ■預金・貸出金の和歌山県内シェア

和歌山県内預金シェア



和歌山県内貸出金シェア



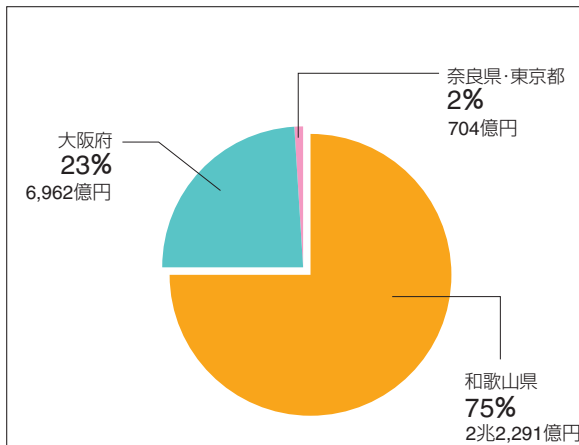
### ■預金・貸出金の地域別構成

紀陽銀行では、地域のお客さまの貯蓄、資産運用に関するニーズにお応えするとともに、企業や個人事業主のお客さまに対する円滑な資金のご提供に努めております。

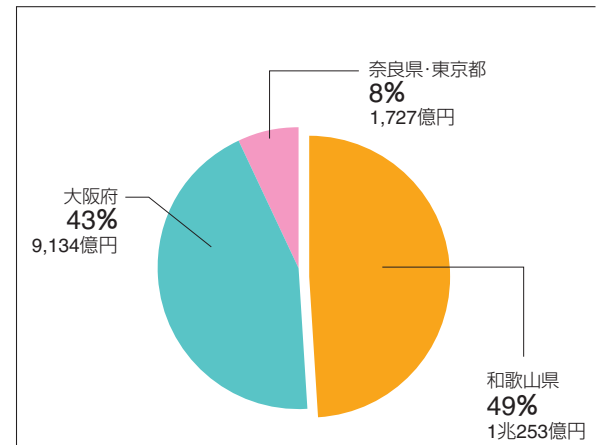
平成19年3月末の預金残高(譲渡性預金を除く)2兆9,956億円のうち、98%の2兆9,253億円を和歌山県、大阪府の店舗でお預かりしております。

また、両府県の店舗での貸出金残高は1兆9,387億円となっており、貸出金全体の92%を占めております。地域金融機関の原点は「地域とともに」ということであり、引き続き皆さまから一層の信頼を確保できますよう努力してまいります。

預金地域別構成(平成19年3月末)



貸出金地域別構成(平成19年3月末)





## ■地域のお客さまへの貸出金の状況

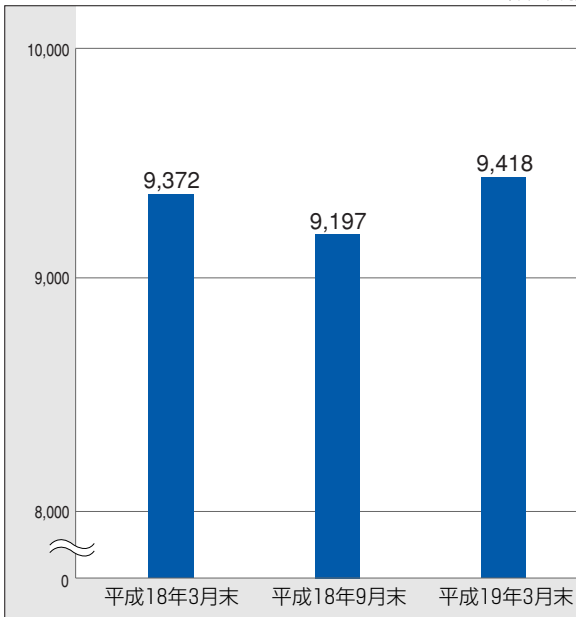
紀陽銀行では、地域の中小企業・個人事業主のお客さまへの円滑な資金のご提供を通じ、地域経済の発展にお役に立つことをめざしております。

中小企業・個人事業主のお客さま向けの貸出金は、平成18年10月の旧和歌山銀行との合併以降、増加基調に転じており、平成19年3月末の残高は前期末比46億円増加し、9,418億円となっております。

また、個人のお客さま向けのローンをあわせると、平成19年3月末の貸出金残高2兆1,114億円のうち、77%にあたる1兆6,232億円を地元の中小企業、個人のお客さまにご利用いただいております。

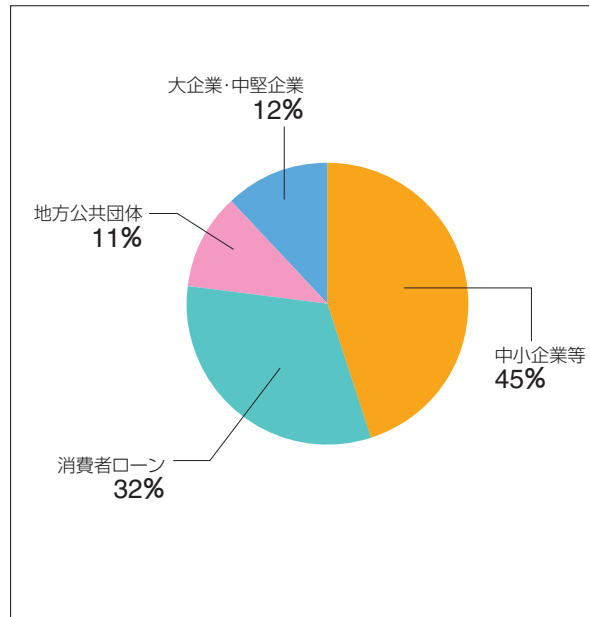
中小企業等貸出金の残高推移

(単位:億円)



※平成18年3月末および平成18年9月末の残高は旧和歌山銀行との合算  
 ※中小企業等貸出金とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、サービス業、小売業および飲食店は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業およびサービス業は100人、小売業および飲食店は50人)以下の会社および個人への貸出金から消費者ローンを除いたもの

中小企業・個人のお客さまへの融資の状況(平成19年3月末)



## ■地域のお客さまへの利便性のご提供

和歌山県下、大阪府下を中心とした店舗網やATMネットワークを通じ、地域のお客さまへの利便性のご提供に努めております。

平成19年3月期中には、8カ所の店舗外ATMの稼働時間を延長いたしました。

また、給与お受け取りに26万口座、年金お受け取りに15万口座、公共料金のお支払いに39万口座と多くのお客さまに家計のメイン口座としてご利用いただいておりますが、引き続き利便性の向上に努め、より多くのご利用をいただけるよう努力してまいります。

(平成19年3月末現在、口座数)

	和歌山県内	大阪府・その他	合計
預金口座数	2,560,551	946,979	3,507,530
給与お受け取り口座数	207,374	59,502	266,876
年金お受け取り口座数	114,615	36,418	151,033
公共料金お支払い口座数	303,497	94,287	397,784

■ 中小企業・個人事業主のお客さまのために

紀陽銀行の各営業店をはじめ、本部「ピクシス営業室」や「経営サポート室」、「ビジネスサポートセンター」、紀陽フィナンシャルグループ内の各社とも連携し、グループの総力を結集して、企業や個人事業主のお客さまの真のパートナーをめざした取り組みをおこなっております。

※ビジネスサポートセンター

中小企業等向け貸出金のリモート営業拠点である「ビジネスサポートセンター」では、専門のスタッフが電話、FAX、郵便でご融資のご相談、お申込を受け付けております。平成19年4月には、和歌山県田辺市、大阪府岸和田市に増設、現在4カ所（前記2カ所に加え、本店、堺）で営業をおこなっております。

※ピクシス営業室

グループ内の紀陽リース・キャピタルや外部専門家などと連携し、地元企業の皆さまのさまざまなニーズにお応えしております。また、経営戦略や事業承継をはじめとした資本政策などの経営課題をお客さまと共有し、解決に向けた情報のご提供やご提案をおこなっております。

※経営サポート室

経営内容の改善に取り組まれているお客さまの経営改善計画策定のお手伝いや財務内容の改善に向けたサポートなどに取り組んでおります。

【円滑な資金のご提供に向けた取り組み】

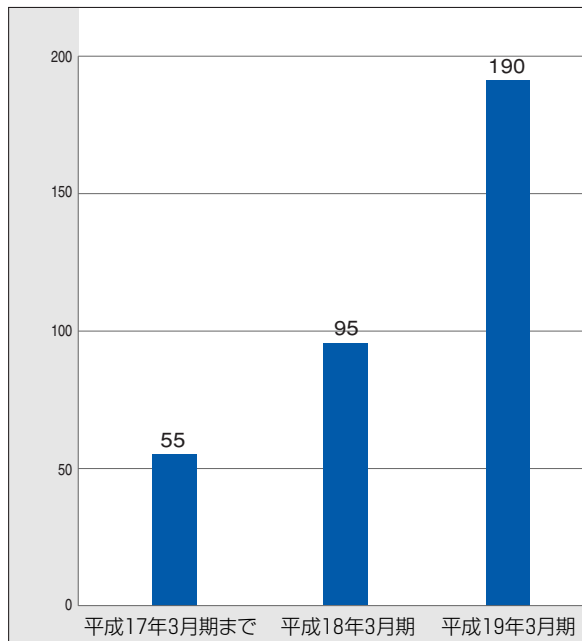
紀陽銀行では、お客さまとの「フェース・ツー・フェース」による接点を強化しております。

中小企業や個人事業主のお客さまに対しましては、法人渉外担当者や法人新規開拓専担者などを増員し、お客さまとのリレーションシップ強化を図っております。お客さまとの接点を強化するなかで、事業内容や経営課題を的確に把握し、運転資金や設備資金ニーズへの迅速な対応に努めております。

また、個人事業主の方にもご利用いただきやすい「地域応援団〈プラス〉」やオリックス株式会社との提携による「スーパー・セーブL」など、スコアリングモデルや当行の内部格付を活用した無担保・第三者保証人不要の融資商品のラインナップの充実にも努めております。

無担保・第三者保証人不要の融資商品への  
取り組み実績

(単位:億円)



地域応援団〈プラス〉

- ・対象は業歴3年以上の法人、個人事業主
- ・最高3,000万円（個人事業主の方は1,000万円）
- ・担保は原則不要
- ・第三者保証人不要

スーパー・セーブL

- ・対象は業歴2年以上の法人、個人事業主
- ・最高3,000万円（個人事業主の方は2,000万円）
- ・担保不要
- ・保証人不要（法人は代表者の方のみの保証）
- ・オリックス株式会社の保証

## 【経営課題の解決に向けたご提案やコンサルティング】

営業店と「ピクシス営業室」の連携のもと、グループ全体のコンサルティング機能やネットワークを活用し、企業・個人事業主のお客さまの様々な経営課題の解決やニーズへの対応策をご提案する「課題解決型営業」に取り組んでおります。

これまでに、販売先・仕入先やコンサルタントなど最適なパートナーをご紹介するビジネスマッチングをはじめ、M&A仲介や株式公開支援、事業承継対策の立案等幅広い分野での実績がございます。

また、創業や新事業展開に関するニーズに対して、産学官連携機能などを活用した支援活動をおこなっております。

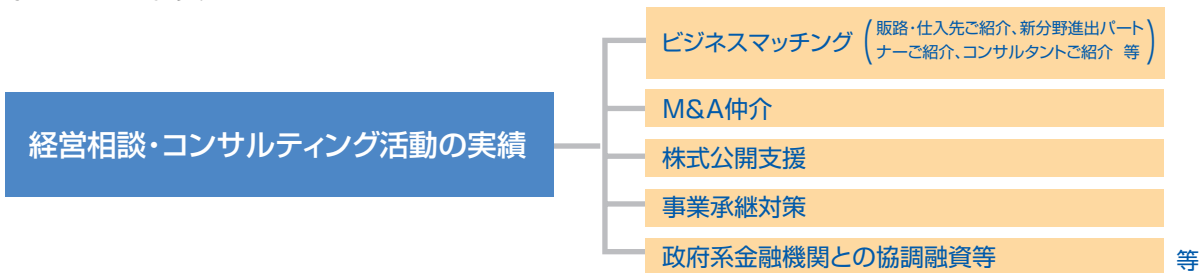
### 〈ビジネスマッチングへの取り組み〉

平成18年11月に、株式会社ベンチャー・リンクが主催する「東京ビジネス・サミット2006」への当行お取引先24先の出展をサポートいたしました。全国規模での販路等の開拓が可能であり、今年度につきましても、約50社の地元企業が出展を予定しております。

### 〈創業・新事業展開への支援活動〉

産(企業)、学(大学等)、官(公的機関)のネットワークを活用し、お客さまの創業、新事業展開に対する取り組みを支援しております。

具体的な取り組み事例といたしまして、政府系金融機関との新規開業に係る協調融資や地元商工会議所と連携した専門家派遣、国立大学法人和歌山大学と連携したCI(コーポレート・アイデンティティ)構築に向けた共同研究などがございます。



## 【経営改善支援への取り組み】

融資部「経営サポート室」と営業店が連携し、お客さまの財務内容や経営内容の改善に向けた最適な経営改善計画の策定を支援するとともに、実施状況を検証するなかで随時アドバイスをおこなっております。

こうした取り組みを通じ、平成19年3月期は、20社の債務者区分がランクアップ(\*)いたしました。

中小企業再生支援協議会やRCC(整理回収機構)などの外部機関とも連携しながら事業再生計画の実現に取り組んでいる事例や、紀陽銀行も出資する再生ファンド「くろしお企業支援ファンド」など様々な手法を活用して抜本的な再生に取り組んでいる事例もあります。

### ※債務者区分ランクアップ

ご融資先を財務内容などにより、正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5段階に区分し、経営改善や事業再生などにより上位のランクに引き上げること



【事業のお役に立つための情報のご提供】

〈財務診断サービス〉

お客さまの決算データに基づき作成する「財務診断サービス」を無料でご提供しております。

業界平均値との比較や財務面での「強みと弱み」に関する情報をご提供し、企業のお客さまの経営改善や財務内容の改善にお役立ていただくことを目的としております。

〈R&I中堅企業格付け〉

平成18年11月より「R&I 中堅企業格付け」紹介業務の取扱いを開始いたしました。

「R&I中堅企業格付け」は、日本最大の格付機関である、株式会社格付投資情報センター（略称R&I）がノウハウを活用して、全国の中堅・中小企業向けに開発した企業格付サービスであります。紀陽銀行では、本業務への取り組みにより、お客さまの信用力や知名度向上、取引先の拡大を側面支援し、中小企業のお客さまのビジネスの活性化をご支援してまいります。

〈紀陽ビジネスクラブ〉

中小企業や個人事業主のお客さまを対象にした会員組織である「紀陽ビジネスクラブ」は、各界の著名人による講演会や、財務、税務、人事制度、法律などの経営実務に直結した各種セミナー、また、新入社員の方や営業担当の方など従業員の皆さまを対象とした合同研修などの開催を通じて、会員企業の皆さまに様々な情報をご提供しております。

■ 個人のお客さまのために

個人のお客さまのライフプラン、ライフステージに応じた幅広いニーズにお応えするために、様々な商品のご提供やサービスの充実に努めております。

【資産運用に関するニーズへの対応】

お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするために、定期預金をはじめ、投資信託、個人年金保険など幅広い商品ラインナップを取り揃えております。

また、各営業店の窓口では、お客さまの投資経験や投資方針に応じたご説明とご提案を実施しておりますが、平成19年1月には、資産運用に関するご提案を専門におこなう資産運用アドバイザーを31カ店に配置いたしました。

〈定期預金〉

平成18年10月の旧和歌山銀行との合併に際し取扱いをおこなった「合併記念定期預金」の後継商品である「バリューアップ定期預金」や、投資信託購入と同時に預け入れいただいた際に特別金利を適用する「プレミアムパック」など多様な商品を取扱っております。

〈投資信託〉

お客さまの投資目的等に応じてご選択いただけるよう平成19年5月31日現在、毎月分配型ファンドやリスク軽減型ファンド、運用重視型ファンド等39銘柄のファンドをご用意し、また、随時新商品の取扱いをおこなっております。

平成18年11月には、和歌山県及び大阪府南部に関わりの深い企業の株式と外国債券に投資する「地域株式・外債バランスファンド〈愛称:ベストハーモニー〉」の取扱いを開始いたしました。



※平成19年6月25日現在、300万円以上お預けいただいた場合の利率です。

※お取り扱い期間は平成19年8月31日まで。募集総額に到達次第終了いたします。





### 〈個人年金保険〉

お客さまのライフプランや運用方針に応じてご利用いただけるよう、契約時に年金受取額が確定する「定額年金保険」、運用実績に応じて受取年金額が変動する「変額年金保険」、契約時に外貨建てで年金受取額が確定する「外貨建定額年金保険」等様々な商品をご用意しております。

### 〈資産運用セミナーの開催〉

営業エリア内の各地区で「資産運用セミナー」を開催、お客さまへの情報のご提供に努めております。



### 紀陽ハートフルプラザ

個人のお客さま専用の新たな形態の店舗として、平成19年4月に「紀陽ハートフルプラザ」第1号店、西脇支店を開設いたしました。また、平成19年5月には第2号店として、泉大津支店を開設しております。

紀陽ハートフルプラザは、資産運用相談専用のブースを設けるなど、ご来店いただいたお客さまにゆったりとご相談いただける店舗としております。また、入出金やお振り込みなどのお取扱いもおこなっており、お客さまの利便性向上も図っております。



### 【資金ニーズへのご対応】

お客さまのライフステージにおける様々な資金ニーズにお応えするために、カードローンやマイカーローン、学資ローン、住宅ローン等のローン商品をご用意しております。

### 〈住宅ローン〉

最長25年間固定金利での借入れが選択いただける長期固定金利型商品や、三大疾病保障特約付商品など多様な商品を取り揃えております。

また、12カ所の紀陽住宅ローンセンターでは、専門のスタッフがお客さまからのご相談やお申込に対し、スムーズでスピーディな対応をおこなっております。

#### ■住宅ローンセンター

★日曜オープン	●紀陽住宅ローンセンター(本店南館1階)	073(426)7155
★日曜オープン	●紀陽堺住宅ローンセンター(紀陽堺ビル3階)	072(222)9322
★日曜オープン	●紀陽二色の浜住宅ローンセンター	072(433)4741
	●紀陽西田辺住宅ローンセンター(帝塚山クレバービル2階)	06(6694)9801
	●紀陽藤井寺住宅ローンセンター(藤井寺フコク生命ビル5階)	072(937)5601
★日曜オープン	●紀陽東岸和田住宅ローンセンター(東岸和田支店2階)	072(428)0540
	●紀陽鶴見住宅ローンセンター(尾本ビル5階)	06(6934)9600
	●紀陽八尾住宅ローンセンター(イースタンビル2階)	072(924)9820
	●紀陽江坂住宅ローンセンター(太陽生命江坂ビル9階)	06(6380)9701
	●紀陽堂島住宅ローンセンター(堂島グランドビル5階)	06(6343)1251
	●紀陽狭山住宅ローンセンター(狭山支店2階)	072(368)7200
	●紀陽大和高田住宅ローンセンター(岡本ビル3階)	0745(53)3541

★日曜オープン 印は日曜日も営業(午前10時から午後4時まで)しております。

■より便利に、安全にご利用いただくために

【インターネット支店】

平成19年6月、インターネット支店を当行ホームページ上に開設いたしました。

口座の開設は郵送によるお取扱いとなりますが、窓口に足を運んでいただくことなく、パソコンを通じて定期預金のお申込を年中無休で受け付けております。

インターネット支店専用定期預金をご用意し、当行の営業エリア内外からご預金をお預かりいたします。

紀陽インターネット支店の概要

支店名	インターネット支店
開店日	平成19年6月18日(月)
ご利用いただける方	日本国内に居住する満20歳以上の個人のお客さま (ただし事業性個人や屋号付個人のお客さまはご利用いただけません)
営業日・営業時間	インターネットからのアクセスは原則365日、24時間可能です
ご利用手段	ブラウザ搭載のパソコンのみ
お申込方法	口座開設は郵送にておこないます 定期預金へのお預け入れはパソコンを通じておこないます
通帳	発行いたしません
キャッシュカード	ICキャッシュカードを発行いたします 紀陽銀行のATMやローソン・セブン銀行・郵貯のATMまたは提携金融機関のATMにてご利用いただけます
取扱商品	①インターネット支店専用定期預金 預入金額:10万円以上(1円単位) 期 間:1年、3年、5年 ②インターネット支店専用普通預金 公共料金や税金、クレジットカード等の決済機能はございません また給与や年金等のお受け取り口座にはご指定いただくことはできません

【生体認証ICキャッシュカード】

偽造・盗難キャッシュカードによる不正引き出し被害を防止するため、平成19年3月より「指静脈」方式による「生体認証ICキャッシュカード」の取扱いを開始いたしました。

ATMでご出金される場合、一人ひとり異なる「指静脈」パターンでご本人を確認し、より厳格な本人認証が可能となります。

また、安全性の高い生体認証ICキャッシュカードを幅広くご利用いただくため、平成19年9月28日まで、カード発行(切替)手数料を無料とするキャンペーンを実施しております。



### 【加茂郷支店新築移転】

平成19年5月、お客さまにより快適に当行をご利用いただくため、加茂郷支店を新築移転いたしました。

新店舗は、従来の狭隘な店内を改善し、ロビーおよびATMコーナーに十分なスペースを確保するとともに、金融資産運用に関するご相談にお応えするための「資産運用相談専用窓口」を設置しております。

さらに、ATMコーナーの営業日につきましても、従来の平日、土曜日に日曜・祝日を追加し、お客さまの利便性向上を図っております。



### 【セブン銀行との提携】

平成19年7月より、セブン銀行とのATM利用提携を開始いたしました。全国のセブン-イレブン等に設置されているセブン銀行ATMで、当行キャッシュカードがご利用いただけます。

当行では、従来ローソンATMとも提携しコンビニATMを展開しておりましたが、今回の提携により全国12,000台以上のセブン銀行ATMネットワークの利用が可能となります。



### 【関西国際空港出張所での外貨両替相場割引キャンペーン】

平成19年9月30日まで、関西国際空港出張所にて「外貨両替相場割引キャンペーン」を継続中であります。

円から、米ドル、ユーロ、カナダドル、オーストラリアドル、人民元、ウォンに両替される際、当行所定の相場から割引いたします。

また、JALマイレージバンク会員の方が、同出張所で外貨キャッシュを購入(両替)される場合、ご購入10,000円ごとに5マイルが積算されます(マイル積算には所定の申込書が必要となります)。

### 【お客さま満足度向上に向けた取り組み】

当行がめざす「お客さまから選ばれ続ける銀行」を実現するため、CS(お客さま満足度)向上を経営の重要課題のひとつとして活動を展開しております。

お客さまから当行へのご要望やご意見を頂戴するために、全営業店に「ご意見箱」を設置いたしました。いただいたご意見をもとに、これまでに店舗外ATMの稼働時間延長やATMへの通帳繰越機能追加などの取り組みをおこなっております。

紀陽フィナンシャルグループでは、「地域の環境保護活動に参画するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます」という行動憲章の定めに則り、地域社会の一員として、役職員一丸となって地域の環境保全活動に取り組んでおります。

## ■環境方針

紀陽銀行は、「環境」に配慮した取り組みの一環として、本店を対象に平成13年3月に環境の国際規格であるISO14001の認証を取得いたしました。また、以下の環境方針を制定し、自然豊かな和歌山県に本拠を置く企業として、環境保全に向けた取り組みをおこなっております。

### 紀陽銀行 環境方針

すばらしい自然環境に恵まれた地域とともに歩む紀陽銀行は、環境にやさしいクリーンな銀行をめざし、以下のとおり取り組みます。

- 1.環境保全に配慮し、行動するために「環境マネジメントシステム」を構築します。
- 2.関連する環境の法規制、および私たちが同意するその他の要求事項を遵守します。
- 3.環境目的・環境目標の実現に向かって計画的に行動し、定期的に見直しをおこないます。
- 4.環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境汚染の予防に努めます。
- 5.環境方針を全役職員に徹底し、地球ならびに地域環境の保全に配慮して行動します。



## ■具体的な取り組み

### 〈環境関連金融商品のご提供〉

紀陽銀行では、ISO認証取得や環境に配慮した設備投資向け融資、エコ車両購入向けローン等の商品を取扱っております。

### 〈エコファンドの取り扱い〉

紀陽銀行では、投資信託商品としてエコファンド(商品名:エコ・パートナーズ「みどりの翼」)を取扱っております。このエコファンドでは収受した信託報酬の一部を自然保護基金に寄付いたします。

### 〈環境融資への取り組み〉

紀陽銀行では、平成19年4月より三菱東京UFJ銀行と「環境融資等に関する業務協力協定」を締結し、両行が連携して地域環境の保護ならびに環境事業の支援に積極的に取り組み、地域企業の発展・地域経済の活性化に貢献してまいります。

### 〈クール・ビズの実施〉

夏期において、グループ全社の役職員の服装をエコスタイル(クール・ビズ)とし、冷房中の室内温度を高め設定することにより省エネルギーに努め、地球温暖化防止に向けた取り組みをおこなっております。

### 〈エコ・オフィスの推進〉

紀陽銀行では、社内LANの活用による紙使用量の削減やゴミ分別活動の徹底による資源リサイクルに向けた取り組みをおこなっております。

### 〈地域の環境美化活動への参加〉

紀陽銀行では、「小さな親切運動」の一環として地域の清掃活動等に参加するなど、環境美化活動に取り組んでおります。

## 「企業の森」事業への参画

紀陽銀行では、環境保護活動への取り組みの一環として、和歌山県が森林の環境保全を目的として実施している「企業の森」事業に参画しています。平成18年4月より、和歌山県日高川町の「紀陽の森」において活動を開始、役職員が植栽や下草刈り活動を通じて森林の保全活動をおこなっております。

また、和歌山県では同事業を通じた森林保全による二酸化炭素削減効果を認証する制度を設けており、当行の活動により年間約5トンの二酸化炭素削減効果が見込まれるといわれております。

「企業の森」事業での活動を通じて、役職員が二酸化炭素削減や紙資源確保などの森林の役割について理解を深めるとともに、地域の皆さまとの交流を深めております。

#### ※和歌山県「企業の森」事業

森林の環境保全を目的に企業や労働組合等に無償で県内の森林を貸与し、企業と地元が一体となって荒廃した森の整備を進める事業。和歌山県が県内外の企業などに参画を呼びかけて実施しています。



紀陽フィナンシャルグループの行動憲章では、「環境問題への取組み」とともに「社会貢献活動への取組み」を定めております。(17ページご参照)

当社グループの存立基盤は地域社会であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良識ある企業市民」として、芸術文化、スポーツ振興支援、地域行事への参加など地域・社会貢献活動に取り組んでおります。

### ■財団法人紀陽文化財団

紀陽銀行では、創立100周年を記念して平成7年8月に財団法人紀陽文化財団を設立いたしました。「紀陽コンサート」の開催や美術館・博物館へのご招待など、地域の皆さまに芸術・文化に接していただく機会をご提供することにより、豊かで潤いのある生活と地域社会づくりのお役に立つことをめざしております。

#### 〈紀陽コンサートの開催〉

紀陽文化財団設立以来の恒例事業として、毎年クラシック音楽のコンサートを開催しております。迫力あるオーケストラの演奏や一流の演奏者による室内楽コンサートなどを通じ、地域の皆さまに数々のクラシックの名曲を楽しんでいただいております。

平成18年度も2回のコンサートを開催し、いずれも会場が満席になるなどたくさんの皆さまにご来場いただきました。



#### 【平成18年度に開催した紀陽コンサート】

##### ●第23回紀陽コンサート

平成18年9月9日／和歌山市民会館  
大阪センチュリー交響楽団(指揮:小泉和裕)  
宮下直子(ピアノ)

##### ●第24回紀陽コンサート

平成19年2月3日／和歌山市民会館  
田中靖人(サクソフォン)  
前田綾子(フルート)  
白石光隆(ピアノ)

#### 〈美術館・博物館への無料ご招待〉

和歌山県立近代美術館・博物館で開催される特別企画展をはじめとした展覧会に地域の皆さまをご招待(ハガキによるお申込、お申込多数の場合抽選)しております。

また、毎月第4土曜日を「紀陽文化財団の日」とし、和歌山県立近代美術館・博物館への大学生の入場料を無料としています。

このように、紀陽文化財団は、芸術を通して地域のみなさまとの絆を大切にしながら「地域に根ざした文化財団」として活動を続けております。

今後も優れた芸術の普及に努め、地域の皆さまに感動をお届けしてまいります。



## ■和歌山県綱引選手権大会、少年野球大会への協賛

紀陽銀行では、地域社会への貢献活動の一環として、「和歌山県綱引選手権大会」や「少年野球大会」に協賛しております。

平成19年1月28日におこなわれた「和歌山県綱引選手権大会」には、小学生から大人まで県内各地から50チーム・約600名が参加し、熱戦が繰り広げられました。紀陽銀行からも7チームが参加しております。



## ■地域行事への参加

地域社会の一員として、地域行事に積極的に参加しております。

「和歌浦ベイマラソンWith JAZZ」の運営ボランティア派遣や和歌山の夏の中心イベントのひとつである「紀州おどり」への参加など地域の各種イベントへの参加を通じ、地域の方々との交流を深めております。



## ■紀陽銀行「小さな親切の会」

紀陽銀行では、創立100周年を機に平成7年6月に紀陽銀行「小さな親切」の会を発足させ、同時に社団法人「小さな親切」運動本部に加入しました。その後、同会の活動の一環として、各営業エリアにおける地域の清掃活動への参加や献血への強力などの活動をおこなっております。

発足から10年を経過し、今後も従来以上にボランティア活動への積極的な参加により、すばらしい地域づくりをお手伝いしてまいります。

■預金業務 (平成19年5月31日現在)

種 類		特 色	期 間	お預け入れ額
総合口座	普通預金	1冊の通帳に「普通預金」と「定期預金」そして「国債」をセットできます。セットされた「定期預金」の90% (最高200万円) ならびに「国債」等の額面合計額の所定の比率 (最高200万円) を限度に合計最高400万円まで自動融資が受けられますので安心です。「支払う」「引き出す」「借りる」「預ける」「増やす」の5つの機能がひとつになった大変便利な口座です。	お出し入れ自由	1円以上
	定期預金		それぞれの定期預金の期間に準じます。ただし、お取り扱いはすべて自動継続方式となります。	1万円以上 ただし、「スーパー定期300」は300万円以上、「大口定期預金」は1,000万円以上
	国 債		利付国債・割引国債	5万円以上でその整数倍
貯蓄総合口座	普通預金	暮らしに役立つ「総合口座」と、「普通預金」よりも有利な利率の「貯蓄預金」を1冊の通帳にまとめました。ご希望により、「普通預金」と「貯蓄預金」を1枚で利用できる複合キャッシュカードもご利用いただけます。	「総合口座」と同様	「総合口座」と同様
	定期預金		お出し入れ自由	1円以上
	貯蓄預金			
定期預金	スーパー定期 スーパー定期300	いくらからでもお預け入れいただける定期預金です。個人の方には、期間3年もの・4年もの・5年もの複利型 (半年複利) もご利用いただけます。お預け入れ額300万円以上からは有利な利率のスーパー定期300がご利用いただけます。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年・2年・3年・4年・5年	1円以上 300万円未滿 300万円以上
	自由金利型定期預金 (大口定期預金)	大口資金の運用にご利用いただける定期預金です。	1ヵ月超5年未滿の期日指定も可能	1,000万円以上
	くらし上手	満期前に一定のサイクルで預金利息を分割してお受け取りいただける定期預金です。	1年・2年・3年・4年・5年	100万円以上
	紀陽6ヵ月据置定期 「自由自在」	お預け入れ期間は最長5年で、半年複利の定期預金です。お預け入れ日から6ヵ月経過後は、いつでも、何回でも、必要な金額 (1万円以上1円単位) をお引き出しいただけます。利率は、お引き出しされるまでのお預け入れ期間に応じて、6段階でステップアップしますので、長くお預け入れいただくほど有利です。	据置期間 6ヵ月を含め 最長5年	1円以上 1,000万円未滿
	期日指定 定期預金	お預け入れ期間は最長3年で、1年複利の定期預金です。お預け入れ日から1年経過後は、1ヵ月前までに期日をご指定いただけますと、ご希望の日にお引き出しいただけます。また、ご預金の一部をお引き出しいただくこともできます。	据置期間 1年を含め 最長3年	100円以上 300万円未滿
	変動金利 定期預金	市場金利に合わせて半年ごとに金利が見直しされる定期預金です。個人の方には、複利型 (半年複利) もご利用いただけます。	3年のみ	1円以上
	旅行プラン	積立型定期預金「たくわえ」および紀陽6ヵ月据置定期「自由自在」に、旅行の優待サービスを付加したものです。指定のJTB窓口にて旅行代金の優待割引サービスが受けられます。	通常の「たくわえ」「自由自在」と同じ	通常の「たくわえ」「自由自在」と同じ



種類	特色	期間	お預け入れ額
積立型定期預金	目標積立 「ライナー」	1年以上 3年以内	毎月積立・ ボーナス積立ともに 1万円以上 1,000円単位 ただし、お預け入れ 予定総額は 50万円以上
	「たくわえ」	満期指定型: 6ヵ月以上5年以内 満期自由型: 満期の定めなし	1,000円 以上
定期積金	定期積金	6ヵ月・ 1年・2年・3年	1,000円 以上
	フリー定積 「のぞみ」	6ヵ月以上 5年以内	通常月:1,000円以上 でその整数倍 増額月:1万円以上で その整数倍 ただし、増額掛け込み は1年以上分のみ
	シリーズ定積 「あゆみ」	6ヵ月・1年・2年 ・3年・4年・5年	通常月:1万円以上で 1,000円単位 増額月:1万円以上で その整数倍 ただし、増額掛け込み は1年以上分のみ
財形預金	一般財形預金	3年以上	100円以上
	財形住宅預金	積立期間5年以上	100円以上
	財形年金預金	積立期間:5年以上 据置期間: 6ヵ月以上5年未満 受取期間: 5年以上20年以内 (21回以上80回以下)	100円以上
普通預金	お出し入れ自由な預金です。家計簿がわりの預金として、給料・年金・配当金の自動受け取りや各種公共料金の自動支払いなどのサービスもご利用いただけます。	お出し入れ自由	1円以上
決済用預金 (無利息普通預金)	お利息がつかない普通預金です。預金保険制度により全額保護される預金です。	お出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	さしあたってお使いになるご予定のない資金を、普通預金より有利な利率で運用し、しかも、ご必要などきにいつでもお引き出しいただける個人の方専用の預金です。お預け入れ残高に応じて、適用利率が段階的にアップします。	お出し入れ自由	1円以上
当座預金	小切手でお支払いができますので、企業や商店の効率的な資金管理に最適です。	お出し入れ自由	1円以上
通知預金	短期間の資金運用に大変便利な預金です。なお、お引き出しは2日前までにご連絡ください。	1週間以上	5万円以上
納税準備預金	納税に備えて、あらかじめ資金をご準備いただくための預金です。普通預金より金利が高く、しかも非課税です。	お引き出しは納税時	1円以上
譲渡性預金	まとまった資金を短期間に運用するのに有利な預金です。ご必要などときには、満期日前に譲渡することができます。	1日以上 2年以内	5,000万円 以上

■融資業務 (平成19年5月31日現在)

【個人向け資金】

種類	特色	ご融資額	ご融資期間
住宅ローン 〈固定金利選択型〉	住宅の新築、増改築、土地付住宅、住宅用土地、中古住宅、マンション購入資金にご利用いただけます。	100万円～1億円	1年～35年
住宅ローン 「スペシャルマイチョイス」	保険料支払方式や三大疾病保障特約の有無などをお選びいただける「マイチョイス」をさらにパワーアップし、全期間で金利優遇、保証料無料型の選択が可能な住宅ローンです。	100万円～1億円	1年～35年
三大疾病保障付き 住宅ローン	「ガン」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と診断された場合に、保険金で住宅ローンが全額返済される「もしも」のときでも安心な住宅ローンです。	100万円～6,000万円	1年～35年
紀陽すまい・る パッケージ	住宅金融支援機構との協調融資商品。住宅金融支援機構融資とあわせて最大、資金所要額の80%まで利用可能です。	50万円～5,000万円	1年～35年
長期固定金利型 住宅ローン〈フラット35〉	住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した「長期固定金利」型の住宅ローンです。	100万円～8,000万円	15年～35年
借換ローン	無担保で住宅金融支援機構など公的住宅ローンの借換資金およびそれに伴う諸費用をご融資するローンです。	100万円～500万円	最長10年以内かつ公的住宅融資の残存期間内
アパート・ビルローン	アパート、マンションの新築・増改築にご利用いただけます。	1,000万円～3億円	1年～30年
ホームラインローン	ご自宅等を担保に大型の資金をご利用いただけます。	100万円～1億円	1年～30年
マイカーローン 〈オプション・プラス〉	マイカーの購入資金の他、カー用品購入資金も同時にご利用いただけます。ローン返済中は無料で「ロードアシスタンスサービス」にご加入いただけます。	10万円～500万円	6ヵ月～7年
リフォームローン	ご自宅の増改築資金、インテリア・キッチンの改装、改装に伴う家具の購入、門・塀・庭・車庫の新設・修理等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円	6ヵ月～15年
ステータス1000	無担保でお使いみち自由な資金を最高1,000万円までご用意いたします。ご融資限度額の範囲内なら繰り返し何度でもご利用いただけます。毎月一定額をご返済いただく定例返済とお利息のみご返済いただく随時返済をお選びいただけます。	ご融資限度額 200万円以上1,000万円 以内(100万円単位)	3年毎に更新
カードローン100	無担保でお使いみち自由な資金を100万円までご用意いたします。ご返済は毎月2万円ずつの自動引き落としです。	ご融資限度額 100万円	3年毎に更新
カードローンユニット	ご契約しておけば、キャッシュカードでスピーディにご利用いただけます。また、残高不足時の公共料金等の口座振替も自動融資で対応いたします。当行で給与振込をご利用のお客さまには、金利を優遇した〈給振プラン〉をご用意しています。	ご融資限度額 10万円～100万円	1年毎に更新
紀陽学資ローン	ご子弟が中学校、高等学校、短大、専修学校、大学、大学院、予備校等に入学または在学するための教育資金として、無担保でご利用いただけるカードローンです。	ご融資限度額 50万円～500万円	最長10年6ヵ月 貸越期間(卒業予定年度の 3月31日まで。ただし、 最長4年6ヵ月)＋ 返済専用期間(最長6年)
紀陽教育ローン	小学生以上のお子さまの教育資金全般にご利用いただけます。また、在学期間中は元金の据え置きが可能です。	10万円～500万円	6ヵ月～10年
紀陽モビット	電話・FAXでお申し込み可能な来店不要型のカードローンです。担保、保証人、手数料は一切不要で、限度額以内なら何度でもご利用いただけます。	ご融資限度額 30万円～300万円	1年毎に更新
紀陽公的融資 つなぎローン	住宅金融支援機構などの公的住宅融資の最終資金交付までのつなぎ資金にご利用いただけます。	公的住宅融資の 最終資金交付額以内	最長6ヵ月
紀陽おまかせ クレジット(ワイド)	お使いみちが自由なローンです。電話・FAX・インターネットからお申し込みいただけます。	10万円～200万円	6ヵ月～5年



## 【事業性資金】

種類	特色	ご融資額	ご融資期間
事業資金ご融資	設備資金や運転資金など企業経営に必要な資金をご利用いただくご融資です。また、和歌山県、大阪府をはじめ各市町村の制度融資や中小企業金融公庫などの政府系金融機関の代理貸付もお取り扱いしています。		
ビジネスラインI型	設備資金や運転資金に必要な資金を長期で、ご契約の範囲内なら必要なだけ何度でもお借り入れいただけます。ご返済は月々一定（お借り入れ残高の1/60・1/84・1/120）の定例返済となっております。	契約極度額 500万円以上 2億円以内	期限1年毎の自動更新
ビジネスラインII型	設備資金や運転資金に必要な資金を短期で、ご契約の範囲内ならいつでも必要なだけお借り入れいただけます。ご返済は指定日に一括返済となっております。	契約極度額 100万円以上	期限1年以内
保証協会付 ビジネスライン	信用保証協会保証により、事業に必要な資金を長期で、ご契約の範囲内で何度でもお借り入れいただけます。ご返済は月々一定（お借り入れ残高の1/60・1/84・1/120・1/240）の約定返済型と、お利息は毎月、元金は任意にご返済いただく、随時返済型の2種となっております。	契約極度額 500万円以上 2億8,000万円以内	期限2年 （延長も可能）
⑥事業性カードローン ＜保証協会付＞	事業資金を専用カードやパソコンなどのFB端末機を使って手軽にご利用いただけるローンです。	契約極度額 100万円以上 2,000万円以内	期限2年毎の更新
＜キヨー＞スーパー・セーブL	中小企業・個人事業主向けの事業資金を無担保、第三者保証人不要で、スピーディーにご利用いただけます。	100万円以上 3,000万円以内	5年以内
紀陽クイックする～MAX ＜和歌山県信用保証協会付＞	中小企業の資金需要にスピーディーにお応えできるローンです。	1億円以内	最長7年以内
紀陽クイックプラン5000 紀陽クイックプラン＜エクセル＞ ＜大阪府中小企業信用保証協会付＞	中小企業の資金需要にスピーディーにお応えできるローンです。	5,000万円以内	最長7年以内
紀陽クイックプラン＜ワイド＞ ＜大阪府中小企業信用保証協会付＞	設備資金も含め、中小企業の資金需要にスピーディーにお応えできるローンです。	8,000万円以内	最長7年以内
団信付長期事業ローン	まとまった長期の事業資金をご融資する生命保険付のローンです。	100万円以上 1億円以内	1年以上30年以内
フロンティア・ マネジメント・サポート (FMS)	ISO認定取得、環境の保全や改善、設備のIT化を行うとすると法人・個人事業主を支援するプランです。「ISOプラン」「環境プラン」「ITプラン」があります。	運転資金:500万円以上 3,000万円以内 設備資金:1,000万円以上 1億円以内	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
紀陽L/Cサポート ＜保証協会付＞	信用保証協会保証により、輸入金融の与信枠を設定し、範囲内での反復利用が可能です。	無担保:5,000万円 有担保: 2億円	1年以内 (大阪府:5年以内)
地域応援団＜プラス＞	中小企業・個人事業主向けの事業資金を無担保第三者保証人不要でスピーディーにお応えできるローンです。	3,000万円以内	5年以内
紀陽TKC戦略経営者ローン	TKC会員さまが関与している企業向けに、無担保で融資するローンです。お申し込みはパソコンでOK、審査結果は原則5営業日以内にお知らせします。	1,000万円以内	最長2年以内
紀陽ビジネスオートローン	営業用車輛を購入される事業者の方向けのローンです。	50万円～1,000万円	1年～5年

## ■ 国際業務

お客さまの海外進出・貿易のご相談にお応えするとともに、アジア地域をはじめとする諸外国の金融・法律・税制など各種情報のご提供や貿易実務に関するアドバイスなど、お客さまの海外事業や海外とのお取引のサポートに努めております。

また、外国為替取扱店14か店ですべての外国為替業務をお取扱いするとともに、関西国際空港出張所などでの外貨両替サービスのほか、全店で外貨宅配サービスを取扱っております。

さらに、海外49か国116行(平成19年5月末現在)にわたるコルレス契約ネットワークにより、迅速できめ細かなサービスをご提供しております。

種 類	内 容
外貨預金	米ドル・ユーロなど外国通貨でお預けいただくご預金で、外貨定期預金・外貨据置定期預金・外貨普通預金があります。外貨据置定期預金は個人のお客さま専用のご預金で、据置期限(お預入日から1ヶ月目の応当日)以後であれば満期日まで約定金利で自由にご解約いただけます。
外貨両替	主要外国通貨の両替のご要望にお応えしています。また海外旅行などの際に安全かつ便利なトラベラーズチェックのお取扱いもおこなっています。
外貨宅配サービス	香港上海銀行との提携により、外貨(31通貨種類の外貨キャッシュ、6通貨種類のトラベラーズチェック)をお客さまのご自宅からお勤め先に宅配便でお届けするサービスです。お申し込みは当行窓口のほか、郵送、FAX、コールセンターへのお電話、インターネットからでも可能です。
外国送金	海外への送金をお取扱いしています。お取扱い方法には、電信で送金する電信送金(TT)、海外の受取人の取引銀行へ郵便で送金する郵便送金(MT)、当行が振り出した小切手をお客さまから直接受取人にご送付いただく送金小切手(DD)の3種類があります。
輸出入取引	輸出信用状の通知、輸出手形の買い取り・取り立ておよび輸入信用状の発行、輸入決済などお客さまの輸出入に関するお取引について、幅広くお取扱いしています。
外貨建融資	外貨によるご融資です。資金調達のご多様化のほか、為替リスクのヘッジなどにもご利用いただけます。

## ■ 信託契約代理業務

平成5年9月より代理店方式による信託契約代理業務のお取扱いをしております。

(取扱店舗:本店営業部、東和歌山支店、堀止支店、紀三井寺支店、岩出支店、橋本支店、海南駅前支店、箕島支店、御坊支店、田辺支店、新宮支店、尾崎支店、岸和田支店、堺支店、大阪支店、リテール営業部およびピクシス営業部)

種 類	内 容
土地信託	有効利用を目的として土地等を信託。
動産信託	動産(車両、船舶等)をメーカーまたは商社がユーザーへ賃貸もしくは売却を目的として信託。
公益信託	個人や企業が公益を目的として私財を信託。
特定贈与信託	特別障害者の親族または篤志家が特別障害者の生活安定を目的として私財を信託。
年金信託	企業が年金制度の運営目的のため年金支払い原資を信託。
特定金銭(金外)信託	有価証券投資を目的として金銭を信託(確定拠出年金特定金銭信託を含みます)。
証券代行	株式の発行会社に代わり、株式名義書換代理人として発行会社の株式に関する事務を代行。
遺言信託	遺言書の作成のための事前相談から始まり、公正証書遺言の正本を預かる遺言書の保管業務、また遺言執行者として、各種手続きをおこないます。
遺産整理業務	相続開始後、相続人から委任を受け、信託銀行等が代理人となって、遺産の調査・目録の作成、遺産分割協議書に基づく遺産の配分、債務の履行などの遺産の整理をおこなうものです。





## ■証券業務等

個人および企業のお客さまの幅広いニーズに対応するために、紀陽銀行は証券業務の拡充に積極的に取り組んでいます。

公共債や投資信託の窓口販売業務に加え、平成17年4月より証券仲介業務を開始しております。

種類	内容
公共債の窓口販売	利付国債、個人向け国債を銀行の窓口で販売しております。振替決済口座をご利用いただきますので、紛失や盗難の危険もなく、元利金も自動的にお客さまのご指定口座に振り込まれます。
ディーリング業務	既に発行済みの公共債の売買をお取り扱いしております。公共債の種類は窓口販売と同じです。
社債受託業務	私募債、公募転換社債などの担保募集受託をおこなっております。銀行保証付・信用保証協会保証付私募債の取扱いもおこなっております。
金のお取り扱い	金は、世界中で価値を認められている国際商品です。保護預りにされると安全ですし、換金の手続きも簡単です。
投資信託の窓口販売	多様な商品を揃えて、お客さまの資産運用のご相談をお受けいたします。
証券仲介業務	証券口座の開設や証券会社で取扱っている海外の債券の販売取り次ぎなどを専用窓口でお受けいたします。(取扱店舗:紀陽プラザ)

## ■保険代理店業務

個人年金商品、損害保険商品とも取扱い商品の充実を図りながら、保険代理店業務に取り組んでおります。

種類	内容	
損害保険	長期火災保険	住宅ローンをご利用いただくお客さま向けの長期火災保険です。ローンご利用の多数のお客さまにご加入いただくことにより、スケールメリットを活かした割安な保険料を実現しております。
	債務返済支援保険	住宅ローンをご利用いただくお客さまにご加入いただくことにより、病気・ケガ等により働けなくなった場合にローン返済財源を確保いただけます。
	失業時あんしん保険 (失業信用費用保険)	住宅ローンをご利用いただくお客さまにご加入いただくことにより、ローン返済中に勤務先の倒産や廃業等により失業された場合に、ローン返済財源を確保いただけます。
	年金払積立傷害保険	損害保険分野の年金保険商品(定額年金保険)。保険期間中のケガによる死亡・高度後遺障害を補償します。
生命保険	個人年金保険	老後の生活資金を前もって準備するためにご利用いただく保険です。保険料を払い込んでいただき、運用期間満了後に年金として受け取っていただきます。
	円建定額年金保険	将来受け取る年金額があらかじめ決まっている商品。
	外貨建定額年金保険	将来受け取る年金額が外貨建てであらかじめ決まっている商品。(円貨での受取額は為替変動の影響を受けます。)
	変額年金保険	払い込んでいただいた保険料の運用実績により、将来受け取る年金額が変動する商品。 (払込保険料を死亡給付金や年金原資として保証する商品もあります。)
	一時払終身保険	一生涯の保障と資産形成を兼ね備えた保険です。円建および米ドル建の2種類をご用意しております。 (紀陽プラザのみでのお取り扱いとなります。)

■各種サービス (平成19年5月31日現在)

地域一帯に展開する店舗・サービスステーションやオンラインネットワークを基盤に、送金や振込、貸金庫など多様なサービスのご提供に努めております。また、経理業務の合理化に大きく貢献するEBサービスや、日ごろご来店いただけないお客さまには電話やインターネットなどを活用した商品・サービスをご提供しております。

種 類	内 容
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で、ご預金のお引き出しができます。当行の自動サービスコーナーはもちろん、全国の地方銀行をはじめ都市銀行、信託銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫、郵便貯金、セブン銀行の全国提携金融機関およびローソンのATM(現金自動預入支払機)、CD(現金自動支払機)でお使いいただけます。
ATM入金	当行はもちろん、郵便貯金、セブン銀行およびローソンのATM(現金自動預入支払機)で簡単にご入金いただけます(普通預金、定期預金等)。また、土曜日、日曜日、祝日も一部のサービスステーション・自動サービスコーナーを除いてご利用いただけます。
事業性(法人)キャッシュカード	当座預金や法人の普通預金口座にセットできるキャッシュカードです。ご印鑑や小切手なしに、カードでお引き出しが可能となります。
デビットカードサービス	お買い物やご飲食の際に、現在お持ちの紀陽銀行のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。全国のJ Debitマークの貼ってある加盟店でご利用いただけます。本サービスをご利用にならないお客さまはATMから停止の登録ができます。
ペイジー口座振替受付サービス	クレジットカードや携帯電話、保険等の口座振替のお申込が口座お届け印なしにキャッシュカードでおこなっていたサービスです。Pay-easyマークと紀陽銀行の表示があるクレジットカード会社等の窓口で、キャッシュカードを口座振替受付端末に読み取らせ、暗証番号を入力するだけで申込みが完了します。本サービスをご利用にならないお客さまはATMから停止の登録ができます。
送金・振込・取立	当行本支店間、当行と他行本支店間のご送金、お振込、および代金取立等を取り扱っております。安全、迅速、確実に送金したり、遠方の手形、小切手などをお取り立ていたします。お振込については、ATMからの振込もお取扱いしております。
振込予約サービス	土曜日、日曜日・祝日、および平日午後3時以降でも、ATM振込機で「振込予約」がご利用いただけます。
紀陽宝くじサービス	当行の普通預金、貯蓄預金のキャッシュカードを利用して、ATMの画面操作により「数字選択式宝くじ」(ナンバーズ3、ナンバーズ4、ミニロト、ロト6)を購入いただけるサービスです。 (取扱場所:当行本支店・出張所(一部を除く)および一部のサービスステーションのATM)
自動支払いサービス	公共料金や各種税金、保険料等、さらにローンの返済やクレジットカードの利用代金などを預金口座から自動的にお支払いいたします。
自動送金サービス(定額自動送金)	あらかじめご依頼人名、お受取人名を登録いただき、毎月1回一定日にご依頼人の預金口座から一定金額を自動的に引き落とし、お受取人口座に送金する便利なシステムです。
自動受取りサービス	給料やボーナス、厚生年金、国民年金、国債の利金、株式配当金などが、ご指定の預金口座へ自動的に振り込まれます。
口座振替サービス	従来の公共料金自動支払い制度と同じように、家賃や駐車場代、会費などの集金をコンピュータが処理します。集金の手間もかからず、件数が多くても1回で集金できるなど数々のメリットを備えています。
資金集中配分サービス	本社・支社預金口座間での資金の集中ならびに配分を当行コンピュータが自動的におこなうサービスです。
資金集中管理サービス	当行および他行にまたがる、支社・営業所の預金口座を本社のパソコンで一元管理し残高把握、入出金明細、さらに口座間の資金移動をリアルタイムに効率よくおこなえるサービスです。



種 類	内 容
テレフォン・ファクシミリサービス	お客様の電話やファクシミリを利用して、当行コンピュータが振込・取立入金取引明細の連絡や残高のご照会にお応えするサービスです。
データ伝送サービス	お客様のコンピュータやパソコンと当行のコンピュータを通信回線で接続して、お客さまから給与振込・総合振込または口座振替の明細データを受け付け、当行から振込・口座振替をおこなったり、取引明細や残高をお知らせするサービスです。大量のデータが正確迅速に処理でき、経理事務の省力化がはかれます。
MT・FDサービス	お客様のコンピュータで作成した磁気テープ (MT)、フロッピーディスク (FD) により給与振込・総合振込・口座振替のデータを受け付け、指定日にその処理をおこなうものです。お客様の事務合理化をさらに推し進めることができます。
地方税納入サービス	給与から天引きの個人住民税の納付データを企業よりデータ伝送、フロッピーディスク (FD) など受け付けて当行が代行するサービスです。
ファームバンキングサービス	パソコンやファームバンキング専用端末機を使って、当行のコンピュータと直結し残高や入出金明細等の口座照会サービス、振込・振替等の資金移動サービス、給与振込・総合振込・口座振替・地方税納入等のデータ伝送サービスをご利用いただけます。
外為ファームバンキングサービス	ファームバンキングサービスで外為業務をご利用いただけます。事務所にいながらにして、外国送金や輸入信用状発行のご依頼をパソコンからおこなうことができます。送付先、信用状受益者情報等はパソコンに記憶しますので、毎回同じ内容を入力することなく、大幅な省力化とともにミスも防げます。 ※パソコンのみのご使用となります。
紀陽インターネットFB	当行インターネットホームページから、総合振込や給与振込、残高照会や取引明細照会、国税や各種料金の払い込み (ペイジー収約) 等がご利用いただけるサービスです。事業者専用です。
ワイドネットサービス	企業の売掛金や塾の授業料など、各種売上代金をお客さまに代わって集金先の取引金融機関の口座から自動振替することにより回収するサービスです。
コンビニ収納サービス	企業の売掛金からガス代金、塾の授業料、通販代金にいたるまで、各種売上代金を全国のコンビニエンスストアで回収するサービスです。コンビニ各社との契約は不要でお手軽にご利用いただけます。
税金・各種料金払い込みサービス (ペイジー収約)	インターネットバンキングで税金や料金を払い込むことができるサービスです。紀陽インターネットFB、紀陽モバイル・インターネットバンキングの画面から、国民年金保険料や所得税、携帯電話料金等を払い込むことができます。
紀陽モバイル・インターネットバンキング	携帯電話や当行ホームページから、お申し込み口座の残高照会や取引明細照会、振込・振替ができる個人専用のサービスです。
紀陽テレホンバンキング	お客さまのご自宅やオフィスの電話で銀行取引ができる便利なサービスです。お申し込み口座の残高照会、取引明細照会、お申し込み口座間の振込・振替、定期預金取引がご利用いただけます。個人専用です。
POSTインサービス	公共料金の自動支払いやクレジットカードのお申し込み、お届けのご住所の変更などを郵送により受付いたします。サービスステーション・自動サービスコーナー等に設置している申込書等をご利用いただけます。
残高照会サービス (残高照会ダイヤル)	キャッシュカード発行の個人のお客さまの普通預金、貯蓄預金口座の残高照会が電話・携帯電話でできるサービスです。
貸金庫	預金証書、有価証券、権利証、貴金属など、大切な財産を安全にお預かりするサービスです。営業時間中はいつでも何回でもご利用いただけます。
「通帳盗難保険」付保サービス	当行で公的年金をお受取りいただいているお客さまの通帳・証書の盗難被害に備え、お一人200万円までの「通帳盗難保険」を付保いたしております。保険料は当行が負担し、お申込手続きは一切不要です。
紀陽財務診断サービス	法人のお客さまを対象に過去の決算データに基づいて「財務分析レポート」を無料にて作成し、今後の経営改善や財務改善の一助としていただくことを目的としたサービスです。

■各種手数料 (平成19年5月31日現在)

●振込手数料

区分		他行宛	当行本支店宛	当行同一店内宛
窓口ご利用の場合	電信扱い	3万円未満 630円 3万円以上 840円	210円 420円	105円 315円
	文書振込*1	3万円未満 630円 3万円以上 840円	210円 420円	
ATMご利用の場合	カード振込(キャッシュカードによる振込)	3万円未満 315円 3万円以上 525円	105円 210円	無料 無料
	現金振込	3万円未満 420円 3万円以上 630円	105円 315円	52円 262円
定額自動送金(右記のほかに基本手数料として振込1件につき52円)		3万円未満 420円 3万円以上 630円	210円 420円	無料 無料
紀陽テレホンバンキング		3万円未満 420円 3万円以上 630円	105円 315円	無料 無料
紀陽モバイル・インターネットバンキング		3万円未満 315円 3万円以上 525円	105円 210円	無料 無料
紀陽ファームバンキングサービス(個人専用)		3万円未満 420円 3万円以上 630円	105円 315円	無料 無料
〈キヨー〉ファームバンキングサービス(事業者専用)	振込・振替(資金移動)サービス(多機能電話を含む)		3万円未満 420円 3万円以上 630円	105円 315円
	一括データ伝送サービス	総合振込	3万円未満 420円 3万円以上 630円	105円 315円
		住民税納付	納付書1枚につき52円	
	振込・振替(資金移動)サービス		3万円未満 420円 3万円以上 630円	105円 315円
一括データ伝送サービス		3万円未満 420円 3万円以上 630円	105円 315円	無料 無料
紀陽インターネットFB(事業者専用)	振込・振替(資金移動)サービス		3万円未満 420円 3万円以上 630円	105円 315円
	一括データ伝送サービス		3万円未満 420円 3万円以上 630円	105円 315円
登録総合振込*2		3万円未満 630円 3万円以上 840円	210円 420円	105円 315円
FAX振込*2	総合振込		3万円未満 630円 3万円以上 840円	210円 420円
	地方税等振込		納付書1枚につき420円	

\*店番号が異なる支店と出張所の間のお振込は本支店宛としてお取扱いたします。\*振込の粗戻料 1件につき630円 ※磁気テープ、フロッピーディスクによる総合振込等の受付については、ファームバンキングサービスと同様の手数料となります。

\*1 当行同一店内宛は電信扱いのみのお取扱となります。\*2 登録総合振込とFAX振込の新規お申込みは、受け付けておりません。

●代金取立手数料

手数料名	手数料金額	
代金取立手数料(1通につき)	同一手形交換所内(本支店宛、他行宛とも)	
	当行本支店所在の隔地手形交換所内(本支店宛、他行宛とも)	
	その他支払地	他行宛
		普通扱い
	至急扱い	

その他の手数料

- 不渡手形返却料 1通につき630円
- 取立手形粗戻料 1通につき630円
- 取立手形店頭呈示料 1通につき630円
- その他特殊振替手数料 実費

●手形・小切手帳関連手数料

手数料名	手数料金額	
手形・小切手帳代金	約束手形(1冊)	2,100円
	為替手形(1冊)	2,100円
	小切手(1冊)	1,050円
	パーソナルチェック(1冊)	420円
専用約束手形口	口座開設手数料	3,150円
	手形用紙交付手数料(1枚)	525円(用紙代42円を含みます)
署名判印刷サービス	新規・変更登録(1回)	5,250円

●サービス等関連手数料

手数料名	手数料金額	
紀陽テレホンバンキング	基本手数料(月間)	210円
紀陽モバイル・インターネットバンキング	基本手数料(月間)	無料
紀陽ファームバンキングサービス(個人専用)	基本手数料(月間)	105円
〈キヨー〉ファームバンキングサービス	基本手数料(月間)	1,050~3,150円
多機能電話	基本手数料(月間)	1,050円
紀陽インターネットFB	基本手数料(月間)	1,050~4,200円
紀陽FAX振込サービス*	基本手数料(月間)	1,050円
金地金(取扱店舗:本店営業部のみ)	売買取手料	金地金の場合 パー1個につき 6,300円 お預り証書の場合 1取引につき 2,100円
	保護預り手数料 引出し手数料	年間 1,050円+100gあたり1,260円(ただし、上限は7,350円) パー1個につき 6,300円
通帳、証書喪失再発行手数料	通帳1冊、証書1枚につき	1,050円
残高証明書発行手数料(1通)(預金・融資残高証明書)	当行制定の用紙	420円
	当行制定の用紙以外	監査法人用 3,150円 その他 1,050円
自己宛小切手発行手数料	1枚あたり	525円
取引履歴検索手数料	1回につき	525円
個人情報開示手数料	基本手数料(1件につき)	3,150円

\* FAX振込の新規お申込みは受け付けておりません。

## ●ローン関連手数料

手数料名		手数料金額
住宅ローン関連手数料	取扱手数料	阪和信用保証
	固定金利特約手数料	
	繰上返済手数料	変動金利期間中
		固定金利期間中
条件変更手数料		
カードローン関連手数料	ローンカード発行手数料、ローンカード喪失再発行手数料 (カードローン100、ステータス1000、学資ローン、大型カードローン「ゆたか」、マル保事業性カードローン)	
	口座維持手数料	ステータス1000
		大型カードローン「ゆたか」
マル保事業性カードローン		

## ●カード関連手数料

手数料名	手数料金額	
個人ICキャッシュカード発行手数料(切替含む)	本人カード	1枚あたり 1,050円
	代理人カード(普通・貯蓄)	1枚あたり 525円
	代理人カード(当座)	1枚あたり 1,050円
生体認証ICカード発行手数料(切替含む)	本人カード	1枚あたり 1,050円
	代理人カード(普通・貯蓄)	1枚あたり 525円
	代理人カード(当座)	1枚あたり 1,050円
キャッシュカード、ICキャッシュカード(本人、代理人とも)の喪失再発行手数料	1枚あたり 1,050円	
法人カード発行手数料(ICキャッシュカード含む)	1枚あたり 1,050円	
カード利用手数料	ACS利用手数料	1件あたり 105円
	MICS利用手数料	1件あたり 105円
	時間外利用手数料	1件あたり 105円

## ●硬貨計数精査手数料と両替手数料

## ●硬貨計数精査手数料(1件)

硬貨の合計枚数	手数料金額
1枚～500枚	無料
501枚～1,000枚	420円
1,001枚以上、500枚ごとに	210円加算

※事業性取引のお客さまが、お預け入れ・お振込・ご振替のためにお持ち込みされる硬貨の合計枚数に応じて、手数料を申し受けます。

## ●両替手数料(1件)

両替後金種の合計枚数(硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～1,000枚	100円
1,001枚以上～1,600枚	200円

※両替機による1回の最大両替枚数は1,600枚

## 〔窓口両替手数料〕

両替後金種の合計枚数(硬貨・紙幣)	手数料金額
1枚～49枚	無料
50枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	420円
1,001枚以上、500枚ごとに	210円加算

※上記の合計枚数には、一万円券の枚数は含まれません。

※預金口座からの金種指定によるご出金につきましても、枚数に応じて上記の両替手数料を申し受けます。(ただし給与・賞与のご出金については500枚まで無料)

※「両替前のお持ち込み硬貨枚数に応じた硬貨計数精査手数料」と「両替によりお渡しする硬貨と紙幣の合計枚数に応じた窓口両替手数料」を比べていずれか多い方の手数料を申し受けます。

## ■主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務をおこなっております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務をおこなっております。
社債受託及び登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務をおこなっております。
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行蔵入代理店及び国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
	保護預り及び貸金庫業務	
	有価証券の貸付	
	債務の保証(支払承諾)	
	金の売買	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	コマース・ペーパー等の取扱い	
確定拠出型年金運営管理業務		
証券仲介業務		
損害保険・生命保険代理店業務		

店舗一覧 (平成19年6月30日現在)

和歌山県  
67店舗

和歌山市			
200	本店営業部	和歌山市本町1丁目35番地	073(423)9111
234	和歌山市役所支店	和歌山市七番丁23番地	073(432)2090
238	和歌山中央支店	和歌山市七番丁24番地	073(431)7388
312	水道路支店	和歌山市中之島274番地の9	073(472)1101
313	太田出張所	和歌山市太田391番地の2	073(471)1021
314	東和歌山支店	和歌山市友田町4丁目123番地	073(431)1311
315	宮北支店	和歌山市黒田185番地の3	073(471)2222
316	神前支店	和歌山市神前138番地の19	073(473)1151
317	橋向支店	和歌山市田中町2丁目50番地	073(424)1391
320	国体道路支店	和歌山市美園町5丁目4番地の20	073(424)8175
321	屋形支店	和歌山市屋形町5丁目1番地	073(424)4325
323	県庁支店	和歌山市小松原通り1丁目1番地1	073(431)9176
324	湊支店	和歌山市湊3005番地	073(423)9361
326	西浜出張所	和歌山市今福5丁目6番57号	073(426)3636
327	堀止支店	和歌山市吹上4丁目1番40号	073(422)8163
329	松ヶ丘支店	和歌山市松ヶ丘2丁目6番14号	073(445)3751
334	和歌浦支店	和歌山市和歌浦中2丁目10番4号	073(444)0177
337	紀三井寺支店	和歌山市紀三井寺1113番地	073(444)0147
338	内原出張所	和歌山市内原876番地の4	073(447)2001
361	紀の川支店	和歌山市市小路174番地の3	073(453)0222
365	延時支店	和歌山市次郎丸91番地の3	073(453)1134
371	松江支店	和歌山市松江北2丁目1番7号	073(455)3161
372	西脇支店	和歌山市西庄349番地の1	073(454)1515
376	六十谷支店	和歌山市六十谷226番地の30	073(461)1313
377	山口出張所	和歌山市里54番地の1	073(461)2351
岩出市			
410	紀泉台出張所	岩出市西安上99番地の6	0736(61)1530
411	岩出支店	岩出市清水374番地の1	0736(62)2112
紀の川市			
387	貴志川支店	紀の川市貴志川町神戸437番地の1	0736(64)2115
412	桃山出張所	紀の川市桃山町元285番地の9	0736(66)0200
413	打田支店	紀の川市上野34番地の1	0736(77)5011
414	粉河支店	紀の川市粉河1560番地の8	0736(73)3221
417	名手支店	紀の川市名手市場58番地の10	0736(75)3221
伊都郡			
421	笠田支店	伊都郡かつらぎ町大字笠田東72番地の3	0736(22)2215
424	妙寺支店	伊都郡かつらぎ町妙寺466番地の2	0736(22)2200
431	九度山支店	伊都郡九度山町大字九度山1608番地	0736(54)2851
437	高野山支店	伊都郡高野町高野山778番地	0736(56)2531
橋本市			
427	高野口支店	橋本市高野口町名倉95番地	0736(42)3101
434	橋本支店	橋本市橋本2丁目1番4号	0736(32)1105
435	橋本林間支店	橋本市三石台1丁目3番11号	0736(37)5110
海南市			
511	海南支店	海南市黒江657番地の2	073(482)3111
514	海南駅前支店	海南市名高533番地の1	073(482)3145
517	海南東支店	海南市阪井1741番地の1	073(487)1028
527	加茂郷支店	海南市下津町黒田52番地の3	073(492)1341
海草郡			
521	野上支店	海草郡紀美野町下佐々562番地	073(489)2008
522	美里出張所	海草郡紀美野町神野市場431	073(495)3052
有田市			
534	箕島支店	有田市箕島431番地	0737(83)2131
有田郡			
533	清水支店	有田郡有田川町清水372番1	0737(25)1400
537	金屋支店	有田郡有田川町金屋711番地の1	0737(32)3131
538	吉備支店	有田郡有田川町下津野452番地の1	0737(52)6111
541	湯浅支店	有田郡湯浅町大字湯浅1600番地の1	0737(63)1234

## 店舗一覧 (平成19年6月30日現在)

<b>日高郡</b>			
611	由良支店	日高郡由良町大字里276番地の1	0738(65)1101
617	印南出張所	日高郡印南町印南2255-14	0738(42)1717
621	南部支店	日高郡みなべ町芝445番地の1	0739(72)2510
<b>御坊市</b>			
614	御坊支店	御坊市菌378番地の3	0738(23)1211
618	御坊駅前支店	御坊市湯川町小松原369番地の5	0738(23)3131
<b>田辺市</b>			
624	田辺支店	田辺市栄町24番地	0739(22)6000
627	田辺駅前支店	田辺市湊字塔之内967番地の6	0739(22)1555
730	本宮支店	田辺市本宮町本宮223-5	0735(42)1875
<b>西牟婁郡</b>			
634	朝来支店	西牟婁郡上富田町朝来801番1	0739(47)0501
637	白浜支店	西牟婁郡白浜町890番地の2	0739(42)3229
641	日置支店	西牟婁郡白浜町日置2058番地の11	0739(52)2005
644	周参見支店	西牟婁郡すさみ町周参見4037番地の1	0739(55)2005
<b>東牟婁郡</b>			
711	串本支店	東牟婁郡串本町串本909番地	0735(62)0666
714	古座支店	東牟婁郡串本町中湊484番地	0735(72)0003
717	太地支店	東牟婁郡太地町字太地3372番地の1	0735(59)2013
721	勝浦支店	東牟婁郡那智勝浦町大字築地1丁目1番地の1	0735(52)0888
<b>新宮市</b>			
727	新宮支店	新宮市大橋通り2丁目3番地の1	0735(22)5161
<b>泉南郡</b>			
811	深日支店	大阪府泉南郡岬町深日1483番地	0724(92)2017
817	熊取支店	大阪府泉南郡熊取町大久保中2丁目24番1号	0724(52)4141
<b>阪南市</b>			
813	箱作支店	大阪府阪南市箱作1533番地の1	0724(76)2011
814	尾崎支店	大阪府阪南市黒田591番地の1	0724(71)5011
<b>泉南市</b>			
815	泉南支店	大阪府泉南市信達牧野918番地の1	0724(84)1441
<b>泉佐野市</b>			
818	羽倉崎支店	大阪府泉佐野市羽倉崎1丁目1番25号	0724(66)2111
819	鶴原支店	大阪府泉佐野市鶴原1丁目1番23号	0724(64)6811
896	日根野支店	大阪府泉佐野市日根野4075番地の1	0724(69)4121
<b>貝塚市</b>			
820	水間支店	大阪府貝塚市水間257番地の1	0724(46)3181
821	東貝塚支店	大阪府貝塚市半田78番地の3	0724(32)6411
<b>岸和田市</b>			
822	東岸和田支店	大阪府岸和田市土生町5丁目2番7号	0724(28)5133
824	岸和田支店	大阪府岸和田市上野町東8番17号	0724(39)0181
827	久米田支店	大阪府岸和田市下池田町1丁目25番22号	0724(43)5381
<b>和泉市</b>			
829	和泉寺田支店	大阪府和泉市寺田町一丁目5番33号	0725(45)1771
830	和泉中央支店	大阪府和泉市いぶき野5丁目1番11号	0725(57)3371
<b>泉大津市</b>			
833	泉大津支店	大阪府泉大津市旭町22-45	0725(33)8101
<b>高石市</b>			
831	泉北支店	大阪府高石市綾園7丁目8番30号	072(263)7101
<b>河内長野市</b>			
838	河内長野支店	大阪府河内長野市野作町3番53号	0721(55)0911
<b>大阪狭山市</b>			
835	狭山支店	大阪府大阪狭山市狭山5丁目782番	072(367)4556
<b>堺市</b>			
841	泉ヶ丘支店	大阪府堺市中区福田544番地	072(237)5501
843	深井支店	大阪府堺市中区深井清水町3106番地	072(277)2811
844	鳳支店	大阪府堺市西区鳳東町7丁目733番地	072(273)2201
851	堺支店	大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号	072(221)1212
857	中もす支店	大阪府堺市北区中百舌鳥町6丁目900番地	072(259)8821
858	北花田支店	大阪府堺市北区北花田町2丁目182番地	072(253)1300

大阪府  
32店舗

■店舗一覧 (平成19年6月30日現在)

東大阪市			
864	東大阪支店	大阪府東大阪市旭町3番7号	0729(84)6221
867	鴻池新田支店	大阪府東大阪市鴻池元町8番8号	06(6744)1851
八尾市			
878	八尾南支店	大阪府八尾市若林町1丁目87番地	0729(48)5114
大阪市			
877	平野支店	大阪府大阪市平野区瓜破2丁目1番13号	06(6708)3300
881	住吉支店	大阪府大阪市住吉区清水丘2丁目29番15号	06(6673)6661
885	大阪中央支店	大阪府大阪市中央区安土町2丁目5番5号	06(6261)1313
887	大阪支店	大阪府大阪市北区堂島2丁目1番43号	06(6343)1122

■奈良県2店舗

奈良県			
911	五条支店	奈良県五條市須恵1丁目3番2号	0747(22)4062
914	高田支店	奈良県大和高田市北片塩町12番23号	0745(52)5691

■東京都1店舗

東京都			
981	東京支店	東京都千代田区神田小川町2丁目5番地	03(3291)1871

■外貨両替所

関西国際空港出張所	泉佐野市泉州空港北1番地	旅客ターミナルビル4階	072(456)7026
-----------	--------------	-------------	--------------

■インスタブランチ

iプラザ イズミヤ和歌山店	和歌山市新生町7-20		073(427)5510
---------------	-------------	--	--------------

■コンサルティングデスク

紀陽プラザ	和歌山市友田町4丁目123番地(東和歌山支店2階)		073(428)7010
-------	---------------------------	--	--------------

■ビジネスサポートセンター(4カ所)

紀陽ビジネスサポートセンター	和歌山市本町1丁目35番地(本店自動サービスコーナー2階)		073(426)7117
紀陽田辺ビジネスサポートセンター	田辺市栄町38番地の2(田辺支店北隣り)		0120(331)209
紀陽岸和田ビジネスサポートセンター	岸和田市土生町2068番地の14(JR東岸和田駅前)		0120(221)603
紀陽堺ビジネスサポートセンター	堺市堺区市之町東1丁目1番10号(紀陽堺ビル4階)		0120(191)560

■住宅ローンセンター(12カ所)

紀陽住宅ローンセンター	和歌山市本町1-35(本店南館1階)		073(426)7155
紀陽堺住宅ローンセンター	堺市堺区市之町東1-1-10(紀陽堺ビル3階)		072(222)9322
紀陽二色の浜住宅ローンセンター	貝塚市沢579-1		072(433)4741
紀陽西田辺住宅ローンセンター	大阪市阿倍野区西田辺町1-17-1(帝塚山クレーパビル2階)		06(6694)9801
紀陽藤井寺住宅ローンセンター	藤井寺市藤井寺1-5-27(藤井寺フコク生命ビル5階)		072(937)5601
紀陽東岸和田住宅ローンセンター	岸和田市土生町5丁目2番7号(東岸和田支店2階)		072(428)0540
紀陽鶴見住宅ローンセンター	大阪市鶴見区鶴見3-5-12(尾本ビル5階)		06(6934)9600
紀陽八尾住宅ローンセンター	八尾市本町2-3-6(イースタンビル2階)		072(924)9820
紀陽江坂住宅ローンセンター	吹田市広芝町10-14(太陽生命江坂ビル9階)		06(6380)9701
紀陽堂島住宅ローンセンター	大阪市北区堂島1-5-17(堂島グランドビル5階)		06(6343)1251
紀陽狭山住宅ローンセンター	大阪狭山市狭山5-782(狭山支店2階)		072(368)7200
紀陽大和高田住宅ローンセンター	大和高田市片塩町16番12号(近鉄高田市駅前)		0745(53)3541



## サービスステーション一覧〈店舗外ATM〉(平成19年6月30日現在)

### 和歌山県

#### 和歌山市

- 日赤和歌山医療センター  
ノース鋼機(※)  
島精機製作所(※)  
花王和歌山事業場(※)
- アパローム紀の国
- オークワ本社中島店
- マツゲン元寺店
- 南海和歌山市駅
- 南海和歌山市駅改札口前  
経済センター
- ガーデンパーク和歌山  
和歌山市役所共同
- スーパーみち屋松島店
- 和佐
- JR和歌山駅  
ビッグ愛
- 和歌山ターミナルビル
- 中之島ロータリー
- オークワ鳴神店
- マツゲン吉礼駅前店
- マツゲン井辺店
- プライスカット神前店
- iプラザイズミヤ和歌山店
- イズミヤ和歌山店
- スーパーヒラマツ鳴神店
- 田中口(スーパーヒラマツ太田店)
- 宮前  
和歌山県庁  
和歌山県庁共同
- 中央通り
- 高松
- スーパーヒラマツ塩屋店
- スーパーヒラマツ城東店
- ダイエー和歌山店
- オークワ紀三井寺店  
県立医科大学
- 県立医科大学附属病院  
和歌山大学(※)
- オーストリート和歌山北バイパス
- パームシティ
- スーパーウジタ延時店
- スーパーウジタ古屋店
- マツゲン木ノ本店  
和歌山労災病院  
住友金属工業(※)
- 加太
- スーパーヒラマツ園部店
- プラザ川永
- 紀伊  
琴の浦リハビリテーションセンター

#### 岩出市

- コープ岩出中央店
- プライスカット岩出北店
- 岩出市役所
- 岩出北
- スーパーネゴロ
- マツゲン岩出中黒店
- メッサオークワ岩出西店

### 和歌山県

#### 紀の川市

- オークワ貴志川店  
近畿大学(※)  
公立那賀病院
- TSUTAYA WAY 打田店
- オークワ粉河店
- 紀の川市役所粉河支所
- 紀の川市役所那賀支所

#### 伊都郡

- 九度山町役場
- 高野町役場

#### 橋本市

- 橋本市役所前  
橋本市民病院
- マツゲン橋本店
- オーストリート橋本彩の台店
- オークワ橋本林間店
- 橋本市高野口出張所
- オークワ高野口店
- マツゲン高野口店
- マツゲン伏原店

#### 海南市

- 海南ショッピングタウン・ココ  
海南市役所共同
- JR海南駅共同  
下津
- マツゲン下津店

#### 有田市

- 有田市役所
- マツゲン箕島店
- プライスカット有田店
- オークワ箕島店  
宮原

#### 有田郡

- 有田川町役場共同
- オークワ有田川店
- マツゲン吉備店
- オークワ湯浅店
- スーパーエバグリーン湯浅店
- 広川町役場小田

#### 御坊市

- 御坊市役所
- 国保日高総合病院
- ロマンシティ御坊店
- マツゲン御坊店

#### 日高郡

- みなべ町役場

#### 田辺市

- 田辺市役所
- 南和歌山医療センター
- パピリオンシティ田辺店
- オーンシティ田辺店
- 田辺ショッピングセンター
- グルメシティ東陽店
- グルメシティ万呂店

#### 西牟婁郡

- 朝来駅前
- 白浜町役場

### 和歌山県

#### 東牟婁郡

- オークワ串本店
- 那智勝浦町役場
- 那智勝浦町立温泉病院

#### 新宮市

- オークワ新宮仲之町店
- 新宮市役所
- 新宮市立医療センター
- ジャスコ新宮ショッピングセンター
- 新宮駅
- オークワ南紀店

#### 泉南郡

- 深日港駅前
- 淡輪
- 岬公園
- 熊取五門(マツゲン熊取五門店)
- 熊取ニュータウン

#### 阪南市

- 鳥取の荘
- 尾崎公園前
- ワクワクCITY尾崎店
- 石田(スーパーウジタさつき台店)

#### 泉南市

- 新家駅
- スカイシティ泉南店
- イオンりんくう泉南ショッピングセンター

#### 泉佐野市

- ジャスコシティ日根野
- イズミヤ泉佐野店前
- マツゲン泉佐野店

#### 貝塚市

- 東貝塚駅前
- 二色の浜

#### 岸和田市

- トークタウン
- 岸和田駅前
- ラパーク岸和田

#### 和泉市

- オークワ和泉小田店

#### 高石市

- オークワ高石羽衣店

#### 河内長野市

- オークワ河内長野店

#### 堺市

- 七道駅前
- 南海堺駅
- 堺市役所前
- 西友堺福田店
- 中もす駅前

#### 大阪市

- 我孫子町駅

### 奈良県

#### 五条市

- オークワ五条店

### 三重県

#### 南牟婁郡

- マル井マート

### コンビニATM

全国のローソンATM、セブンイレブン等に設置されているセブン銀行のATMもご利用いただけます

■印は土曜日

●印は日曜日・祝日もご利用いただけます

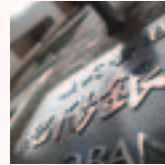
(※)印のATMについては、設置場所の関係者の方以外にはご利用いただけません。

## 紀陽ホールディングスの歩み

平成	18年	2月	●株式会社「株式会社紀陽ホールディングス」設立 ●紀陽フィナンシャルグループ発足 ●紀陽ホールディングスの普通株式を東証一部・大証一部に新規上場
		3月	●第三者割当増資を実施
		6月	●子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が「合併契約」を締結
		8月	●第1次中期経営計画「ハート&ブレイン・アクションプラン」スタート
		8月	●子銀行の紀陽銀行と和歌山銀行が合併
		10月	

## 紀陽銀行の歩み

明治	28年	5月2日	●株式会社紀陽貯蓄銀行設立（資本金5万円）	
		5月3日	●和歌山市米屋町6番地で営業開始	
		7月	●本店を現在地（和歌山市本町1丁目35番地）に移転	
大正	11年	8月	●本店新築、落成	
		1月	●普通銀行に転換、商号を「株式会社紀陽銀行」と改称、「紀伊貯蓄銀行」を新設、貯蓄業務を譲渡	
昭和	21年	8月	●新宮支店を開設し、県下全域に営業網を拡大	
		11月	●県外店舗第一号として五条支店開設	
		29年	5月	●本店新築、落成
		34年	10月	●東京事務所開設
		35年	4月	●和歌山県金庫の事務取り扱い開始
		36年	5月	●外国為替取扱銀行（乙種）となる
		38年	4月	●東京支店開設
		45年	1月	●事務センター竣工
		47年	5月	●大阪紀陽ビル竣工、大阪支店同ビルへ移転
		47年	6月	●第一次オンライン（普通預金）スタート
		47年	11月	●本店別館新築、落成
		48年	10月	●当行株式、大阪、東京両証券取引所第二部に上場（資本金39億円に増資）
		50年	3月	●当行株式、大阪、東京両証券取引所第一部に昇格（翌月、資本金46億8千万円に増資）
		50年	5月	●全店総合オンライン完成
		54年	2月	●第二次総合オンラインスタート
		56年	2月	●新事務センター竣工
		56年	11月	●海外コルレス業務開始
		58年	4月	●公共債の窓口販売開始
		62年	5月	●紀陽東京ビル竣工
		63年	3月	●第三次オンラインスタート
		63年	12月	●預金高2兆円を超える
平成	3年	10月	●VI（ビジュアル・アイデンティティ）導入	
		4年	●向芝オフィス東館竣工	
		5年	●信託代理店業務開始	
		6年	7月	●世界リゾート博に当行パビリオンを出展
			9月	●紀陽堺ビル竣工
		7年	5月	●関西国際空港（外貨両替）出張所オープン
			8月	●創立100周年を迎える
		10年	10月	●財団法人紀陽文化財団設立
			12月	●「紀陽住宅ローンセンター」オープン
		11年	12月	●投資信託窓口販売業務を開始
			12月	●優先株式による第三者割当増資を実施
		13年	3月	●ISO14001の認証（本店）を取得
			4月	●損害保険の窓口販売業務を開始
		14年	3月	●第三者割当増資を実施
			10月	●生命保険の窓口販売業務を開始
		15年	7月	●「紀陽ビジネスサポートセンター」オープン
		16年	9月	●紀陽東和歌山ビル竣工
		17年	3月	●和歌山銀行との「経営統合に関する基本合意書」を締結
			4月	●証券仲介業務を開始
		17年	7月	●和歌山大学との「連携協力に関する協定書」を締結
			9月	●和歌山銀行と共同株式移転による完全親会社設立に向けた「共同株式移転契約」を締結
		17年	10月	●国民生活金融公庫と業務提携
			12月	●和歌山銀行の公的資金優先株式120億円を買い取り
		18年	1月	●東京、大阪各証券取引所における上場の廃止
			2月	●和歌山銀行と共同株式移転により持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」を設立、その子会社となる「紀陽堺ビジネスサポートセンター」オープン
		18年	3月	●堀止支店リニューアルオープン
			3月	●資本金643億4千6百万円に増資
		18年	4月	●ICキャッシュカードの発行を開始
			6月	●和歌山銀行との「合併契約」を締結
		18年	10月	●和歌山銀行と合併
			11月	●第4回第一種優先株式（公的資金優先株式）315億円発行、資本金800億9,600万円に増資
		19年	4月	●個人特化型店舗（紀陽ハートフルプラザ）第1号店 西脇支店オープン
			5月	●個人特化型店舗（紀陽ハートフルプラザ）第2号店 泉大津支店オープン
19年	6月	●インターネット支店を開設		



# 株式会社 紀陽ホールディングス

## Financial report

資料編

連結財務諸表	●	51
連結情報	●	61
役員・組織	●	65
株式の状況	●	66
法定開示項目索引	●	69

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
現金預け金	139,446	60,225
コールローン及び買入手形	107,411	95,525
買現先勘定	19,999	—
債券貸借取引支払保証金	10,006	144,066
買入金銭債権	10,233	7,654
商品有価証券	1,326	12,913
金銭の信託	3,500	—
有価証券	803,850	809,334
貸出金	2,041,367	2,103,444
外国為替	3,269	2,225
その他資産	27,120	21,809
動産不動産	39,664	—
有形固定資産	—	40,069
建物	—	10,343
土地	—	18,776
建設仮勘定	—	111
その他の有形固定資産	—	10,837
無形固定資産	—	17,552
ソフトウェア	—	1,722
のれん	—	14,838
その他の無形固定資産	—	991
繰延税金資産	33,340	29,058
連結調整勘定	16,518	—
支払承諾見返	42,867	28,297
貸倒引当金	△ 54,780	△ 45,900
資産の部合計	3,245,141	3,326,278

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部（負債、少数株主持分及び資本の部）

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
預金	2,944,488	2,988,692
譲渡性預金	3,000	86,828
コールマネー及び売渡手形	117	—
債券貸借取引受入担保金	74,229	4,328
借入金	27,525	22,495
外国為替	38	19
社債	13,000	16,000
その他負債	22,258	21,852
退職給付引当金	5,255	3,089
繰延税金負債	191	29
支払承諾	42,867	28,297
負債の部合計	3,132,972	3,171,633
少数株主持分	1,412	—
資本金	42,600	—
資本剰余金	61,384	—
利益剰余金	16,218	—
その他有価証券評価差額金	3,078	—
自己株式	△ 12,526	—
資本の部合計	110,756	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	3,245,141	—
資本金	—	58,350
資本剰余金	—	77,128
利益剰余金	—	24,398
自己株式	—	△ 12,566
株主資本合計	—	147,309
その他有価証券評価差額金	—	5,545
繰延ヘッジ損益	—	△ 3
評価・換算差額等合計	—	5,542
少数株主持分	—	1,792
純資産の部合計	—	154,644
負債及び純資産の部合計	—	3,326,278

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで
経常収益		75,529		80,683
資金運用収益		50,216		58,580
貸出金利息		38,508		44,718
有価証券利息配当金		11,361		12,830
コールローン利息及び買入手形利息		24		604
買現先利息		0		0
債券貸借取引受入利息		0		26
預け金利息		14		123
その他の受入利息		305		276
役務取引等収益		10,939		12,621
その他業務収益		5,408		7,306
その他経常収益		8,965		2,175
経常費用		74,533		72,477
資金調達費用		4,192		7,283
預金利息		1,200		3,402
譲渡性預金利息		2		105
コールマネー利息及び売渡手形利息		1		15
債券貸借取引支払利息		890		1,122
借入金利息		437		648
社債利息		284		320
その他の支払利息		1,375		1,668
役務取引等費用		3,272		4,054
その他業務費用		4,684		7,984
営業経費		34,870		39,794
その他経常費用		27,514		13,360
貸倒引当金繰入額		14,095		4,477
その他の経常費用		13,418		8,882
経常利益		996		8,206
特別利益		10,675		5,082
動産不動産処分益		19		—
固定資産処分益		—		396
償却債権取立益		1,582		4,504
退職給付信託返還益		9,074		—
その他の特別利益		—		181
特別損失		613		1,570
動産不動産処分損		319		—
固定資産処分損		—		205
減損損失		294		1,217
その他の特別損失		—		147
税金等調整前当期純利益		11,058		11,718
法人税、住民税及び事業税		274		975
法人税等調整額		7,420		2,556
少数株主利益		66		6
当期純利益		3,297		8,180

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		2,509
資本剰余金増加高		58,875
株式移転に伴う増加額		46,275
増資による新株の発行		12,600
資本剰余金期末残高		61,384
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		13,856
利益剰余金増加高		3,297
当期純利益		3,297
利益剰余金減少高		934
配当金		934
利益剰余金期末残高		16,218

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	42,600	61,384	16,218	△ 12,526	107,677
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	15,750	15,750			31,500
当期純利益			8,180		8,180
自己株式の取得				△ 39	△ 39
自己株式の処分		△ 6		33	26
連結子会社等の持分変動等に 伴う自己株式の増減				△ 34	△ 34
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	15,750	15,743	8,180	△ 40	39,632
平成19年3月31日残高	58,350	77,128	24,398	△ 12,566	147,309

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	3,078	—	3,078	1,412	112,168
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					31,500
当期純利益					8,180
自己株式の取得					△ 39
自己株式の処分					26
連結子会社等の持分変動等に 伴う自己株式の増減					△ 34
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,466	△ 3	2,463	379	2,843
連結会計年度中の変動額合計	2,466	△ 3	2,463	379	42,475
平成19年3月31日残高	5,545	△ 3	5,542	1,792	154,644

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益		11,058		11,718
減価償却費		5,655		4,977
減損損失		294		1,217
連結調整勘定償却額		279		—
のれん償却額		—		1,679
負ののれん償却額		—		△182
持分法による投資損益(△)		△98		△43
貸倒引当金の増減(△)額		9,052		△8,882
退職給付引当金の増減(△)額		3,217		△2,166
資金運用収益		△50,216		△58,580
資金調達費用		4,192		7,283
有価証券関係損益(△)		△8,448		896
金銭の信託の運用損益(△)		34		39
為替差損益(△)		△6,934		△5,447
動産不動産処分損益(△)		299		—
固定資産処分損益(△)		—		△191
退職給付信託返還額		△14,352		—
商品有価証券の純増(△)減		2,305		△11,586
貸出金の純増(△)減		△3,005		△62,077
預金の純増減(△)		△23,557		46,011
譲渡性預金の純増減(△)		50		83,828
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減		△2,999		2,271
コールローン等の純増(△)減		△58,706		34,458
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		86,489		△134,060
コールマネー等の純増減(△)		33		△147
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		43,391		△69,901
外国為替(資産)の純増(△)減		171		1,043
外国為替(負債)の純増減(△)		22		△18
資金運用による収入		52,160		58,775
資金調達による支出		△4,427		△6,072
その他		724		△1,110
小 計		46,687		△106,267
法人税等の支払額		△172		△521
営業活動によるキャッシュ・フロー		46,515		△106,788

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書の続き)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度 平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△465,884	△502,928
有価証券の売却による収入	334,960	380,236
有価証券の償還による収入	136,379	122,037
金銭の信託の減少による収入	—	3,460
動産不動産の取得による支出	△2,256	—
有形固定資産の取得による支出	—	△1,245
動産不動産の売却による収入	1,510	—
有形固定資産の売却による収入	—	1,469
無形固定資産の取得による支出	—	△618
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	—	△567
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,709	1,844
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	7,500	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,000	△5,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	5,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△2,000
株式の発行による収入	25,200	31,500
配当金の支払額	△934	—
株式移転交付金の支払額	—	△1,515
少数株主への配当金の支払額	△4	△4
自己株式の取得による支出	△12,241	△39
自己株式の売却による収入	—	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,519	27,967
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	22	26
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	68,766	△76,949
VI 現金及び現金同等物の期首残高	51,536	133,175
VII 株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	12,872	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	133,175	56,225

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## ●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 9社

株式会社紀陽銀行  
紀陽情報システム株式会社  
紀陽ビジネスサービス株式会社  
阪和信用保証株式会社  
紀陽ビジネスファイナンス株式会社  
紀陽リース・キャピタル株式会社  
株式会社紀陽カード  
株式会社紀陽カードディーシー  
和歌山銀カード株式会社

なお、従来持分法適用の関連会社であった紀陽情報システム株式会社は、当社が株式を追加取得したことにより、当連結会計年度から連結しております。

前連結会計年度において連結子会社であった株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年10月10日に株式会社紀陽銀行を存続会社として合併いたしました。

また、前連結会計年度において連結子会社であった和銀ビジネスサービス株式会社は、清算により除外しております。

#### (2) 非連結子会社 0社

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

#### (2) 持分法適用の関連会社 0社

なお、従来持分法適用の関連会社であった紀陽情報システム株式会社は、当社が株式を追加取得したことにより、当連結会計年度から連結しているため、持分法適用の関連会社から除外しております。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社0社

#### (4) 持分法非適用の関連会社 0社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

##### ①有形固定資産

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：5年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産（貸与資産を除く。）については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

##### ②無形固定資産

無形固定資産（貸与資産を除く。）は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

##### ③貸与資産（リース資産）

有形固定資産又は無形固定資産に含まれている連結子会社の貸与資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以

下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は140,641百万円であります。

#### (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より、11年から10年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

株式会社和歌山銀行において退職金制度を清算したことに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。これに伴う影響額は、特別利益として181百万円計上しております。

#### (7) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (8) リース取引の処理方法

連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (9) 重要なヘッジ会計の方法

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### (10) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

## ●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末の従来の「資本の部」に相当する金額は152,855百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表

規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（企業結合及び事業分離に関する会計基準）

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

## ●表示方法の変更（当連結会計年度）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。  
これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。  
また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。
- (5) 「その他資産」に含めて表示していた貸与資産（リース資産）は、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」又は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

- (6) 資産の部に独立掲記し、10年間の均等償却を行っていた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」中の「のれん」として表示しております。

（連結損益計算書関係）

- (1) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。
- (2) 「動産不動産処分益」、「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、それぞれ「固定資産処分益」、「固定資産処分損」として表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」として表示しております。
- (2) 「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。  
「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。  
また、従来「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれていた無形固定資産の取得については、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」として表示しております。

## ●注記事項（当連結会計年度）

（連結貸借対照表関係）

1. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券143,734百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせずして所有しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,206百万円、延滞債権額は107,091百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は653百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,845百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,797百万円あります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,984百万円あります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 66,141百万円  
その他資産 64百万円

担保資産に対応する債務

預金 5,759百万円  
債券貸借取引受入担保金 4,328百万円  
その他負債 30百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券75,162百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,783百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、362,682百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が355,617百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 48,028百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,302百万円  
（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）

による社債に対する保証債務の額は13,335百万円であります。

（会計方針の変更）

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ13,335百万円減少しております。

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出金償却6,605百万円、株式等償却1,095百万円及び貸出債権売却損303百万円を含んでおります。

2. 当連結会計年度において、株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行との合併により、株式会社和歌山銀行の保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止すること等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、また、株式会社紀陽銀行の保有する資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,217百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
（株式会社紀陽銀行）			
和歌山県内	営業店舗	土地、建物等	137百万円
奈良県内	営業店舗	土地、建物等	7百万円
和歌山県内	遊休資産	土地及び建物	14百万円
（株式会社和歌山銀行）			
和歌山県内	営業店舗	土地、建物	151百万円
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア等	556百万円
和歌山県内	遊休資産	土地	7百万円
大阪府内	営業店舗	土地、建物	46百万円
大阪府内	事業用資産	動産、ソフトウェア等	37百万円
奈良県内	営業店舗	建物	38百万円
奈良県内	事業用資産	動産	12百万円
—	リース契約解除に伴う違約金等		207百万円
合計			1,217百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	594,693	132,445	—	727,139	(注) 1
第一種優先株式	266	—	—	266	—
第2回第一種優先株式	26,000	—	22,400	3,600	(注) 2
第3回第一種優先株式	10,000	—	10,000	—	(注) 2
第4回第一種優先株式	—	45,000	—	45,000	(注) 3
第二種優先株式	5,830	—	460	5,370	(注) 2
第三種優先株式	24,000	—	—	24,000	—
合計	660,789	177,445	32,860	805,375	—
自己株式					
普通株式	1,780	326	145	1,961	(注) 4
第2回第一種優先株式	—	22,400	22,400	—	(注) 2
第3回第一種優先株式	—	10,000	10,000	—	(注) 2
第二種優先株式	4	468	460	13	(注) 2
第三種優先株式	24,000	—	—	24,000	—
合計	25,785	33,195	33,005	25,974	—

- (注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。
2. 自己株式における優先株式数の増加は、連結子会社の持分比率の増減によるもの(第二種優先株式8千株)及び優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、発行済株式及び自己株式における優先株式数の減少は、消却によるものであります。
3. 発行済株式における優先株式数の増加は、増資による新株の発行によるものであります。
4. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの(173千株)及び連結子会社の持分比率の増減等によるもの(152千株)であり、減少は連結子会社の当社株式の売却によるもの(121千株)及び単元未満株式の買増し請求によるもの(24千株)であります。

2. 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時 株主総会	普通株式	1,817	利益剰余金	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第一種優先株式	3	利益剰余金	14.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第2回第一種優先株式	0	利益剰余金	0.10	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第4回第一種優先株式	225	利益剰余金	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二種優先株式	53	利益剰余金	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第三種優先株式	160	利益剰余金	6.70	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在

現金預け金勘定	60,225百万円
定期預け金	△4,000百万円
現金及び現金同等物	56,225百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	3,042百万円
その他	—百万円
合計	3,042百万円

減価償却累計額相当額	
動産	342百万円
その他	—百万円
合計	342百万円

年度末残高相当額	
動産	2,699百万円
その他	—百万円
合計	2,699百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	402百万円
1年超	2,297百万円
合計	2,699百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	671百万円
リース資産減損勘定取崩額	207百万円
減価償却費相当額	464百万円
減損損失	207百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

- ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額	
動産	11,609百万円
その他	994百万円
合計	12,603百万円

減価償却累計額	
動産	6,041百万円
その他	509百万円
合計	6,551百万円

年度末残高	
動産	5,567百万円
その他	484百万円
合計	6,052百万円

- ・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	2,127百万円
1年超	4,234百万円
合計	6,362百万円

- ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額
- |         |          |
|---------|----------|
| 受取リース料  | 2,774百万円 |
| 減価償却費   | 2,376百万円 |
| 受取利息相当額 | 392百万円   |

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

- ・未経過リース料

1年内	10百万円
1年超	20百万円
合計	31百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社紀陽銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

連結子会社1社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、総合設立型の厚生年金基金制度に加入しております。

また、その他の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 (A)	△27,213百万円
年金資産 (B)	31,528百万円
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	4,314百万円
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—百万円
未認識数理計算上の差異 (E)	△7,191百万円
未認識過去勤務債務 (F)	—百万円
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△2,877百万円
前払年金費用 (H)	212百万円
退職給付引当金 (G)-(H)	△3,089百万円

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(掛金拠出割合按分額)は当連結会計年度492百万円であり、上記年金資産には含まれておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	977百万円
利息費用	581百万円
期待運用収益	△354百万円
過去勤務債務の費用処理額	—百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△817百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)(注)2	165百万円
退職給付費用	552百万円
退職給付信託返還に伴う未認識数理計算上の差異一括償却額(注)3	—百万円
株式会社和歌山銀行の退職給付制度終了に伴う利益(注)4	△181百万円
計	370百万円

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用及び総合設立型の厚生年金基金への要拠出額は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 確定拠出年金への掛金支払額（当連結会計年度7百万円）を含めております。
- また、当連結会計年度の計上額のうち147百万円は、株式会社和歌山銀行における早期退職者に対する割増退職金であり、特別損失のその他の特別損失に計上しております。
3. 特別利益に退職給付信託返還益として計上しております。
4. 特別利益のその他の特別利益に計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- |                    |   |
|--------------------|---|
| (1) 割引率            | 2.0%  |
| (2) 期待運用収益率        | 2.0%  |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準  |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数  | —   |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数  | 10年（各連結会計年度の発生時の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしております。） |
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数 —

## (ストックオプション等関係)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	53,516百万円
退職給付引当金	9,115百万円
有価証券償却	5,202百万円
繰越欠損金	1,608百万円
その他	5,005百万円
繰延税金資産小計	74,448百万円
評価性引当額	△39,772百万円
繰延税金資産合計	34,676百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,827百万円
退職給付信託返還益	△1,633百万円
その他	△2,185百万円
繰延税金負債合計	△5,647百万円
繰延税金資産の純額	29,029百万円

平成19年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	29,058百万円
繰延税金負債	29百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	△16.9%
のれん及び負ののれんの償却	5.1%
その他	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%

## (関連当事者との取引)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

## (企業結合等関係)

当社の連結子会社である株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年6月29日に開催された両行の定時株主総会及び各種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって合併し、株式会社紀陽銀行は、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

## (1) 合併比率

株式会社紀陽銀行は、本合併に際して、普通株式98,192,850株

を発行し、両行の親会社である当社が所有する株式会社和歌山銀行の普通株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式0.35株の割合、株式会社和歌山銀行の第1回優先株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式0.875株の割合、株式会社和歌山銀行の第2回優先株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式1.4株の割合、株式会社和歌山銀行の第3回優先株式1株につき株式会社紀陽銀行の普通株式2.1株の割合をもって割当交付いたしました。

## (2) 実施した会計処理の概要

当該合併は、両行が共同株式移転の方式により設立した持株会社である当社のもとで、合併の対価として株式会社紀陽銀行の株式のみを交付する子会社同士の合併であり、「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行い、株式会社紀陽銀行が株式会社和歌山銀行から引き継いだ資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。

増加資本については、株式会社和歌山銀行の株主資本（10,097百万円）をその他資本剰余金として処理し、株主資本以外の項目については、その他有価証券評価差額金△1,206百万円及び土地再評価差額金406百万円を引き継いでおります。

なお、上記の会計処理の概要は、連結子会社である株式会社紀陽銀行における処理であり、両行の親会社である当社の立場からは内部取引であるため、当該合併が当社の連結財務諸表に与える影響はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	159.53円
1株当たり当期純利益	12.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	10.78円

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、これによる影響はありません。

## 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	154,644百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	38,959百万円
うち少数株主持分	1,792百万円
うち優先株式発行金額	36,884百万円
うち優先配当額	282百万円
普通株式に係る期末の純資産額	115,684百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた

期末の普通株式の数 725,177千株

## 3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	8,180百万円
普通株主に帰属しない金額	282百万円
うち優先配当額	282百万円
普通株式に係る当期純利益	7,897百万円
普通株式の期中平均株式数	633,701千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	282百万円
うち優先配当額	282百万円
普通株式増加数	125,124千株
うち優先株式	125,124千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式

調整後1株当たり当期純利益の算定に

含めなかった潜在株式の概要

—

## (重要な後発事象)

該当ありません。

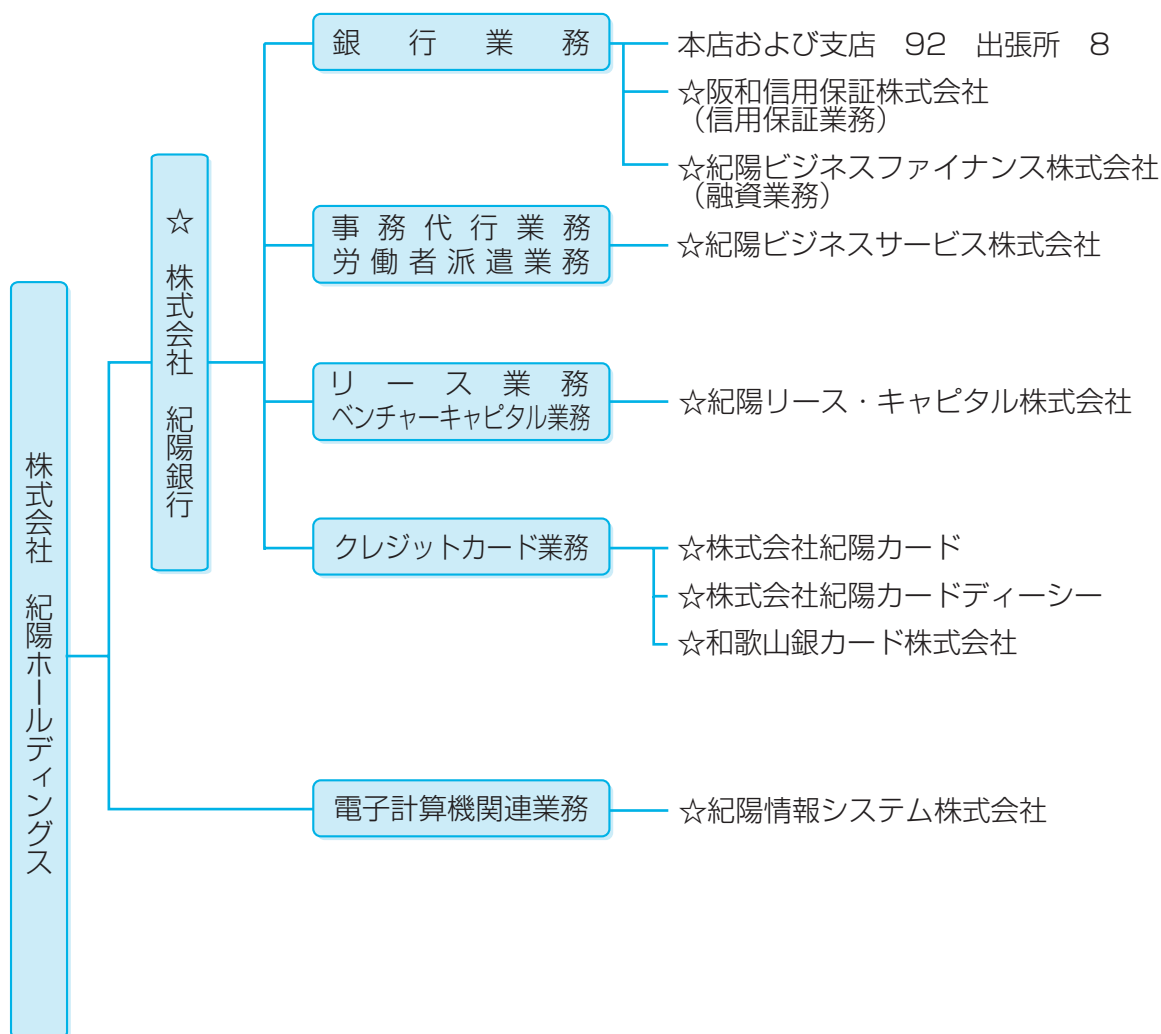
前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当社は、銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

●事業の内容

(平成19年3月期末)

当社グループは、連結子会社9社で構成され、銀行業務を中心に、電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っており、事業系統は次のとおりであります。

(☆は連結子会社)



(注) 1. 株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行は、平成18年10月10日に存続会社を株式会社紀陽銀行として合併いたしました。  
 2. 持分法適用関連会社であった紀陽情報システム株式会社は、当社が平成18年10月に株式を取得したことにより連結子会社となりました。  
 3. 連結子会社であった和銀ビジネスサービス株式会社は、平成19年2月に清算結了いたしました。

## ●当社関係会社の概要

(平成19年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当社議決権比率 (%)	子会社等議決権比率 (%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町 1丁目35番地	銀行業務	明治28年 5月2日	80,096	100.0	—
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島 2240番地	電子計算機関連業務	昭和60年 2月1日	80	58.2	—
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2240番地	事務代行業務、 労働者派遣業務	平成15年 9月30日	60	—	100.0
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	昭和54年 7月11日	480	—	100.0
紀陽ビジネスファイナンス株式会社	和歌山市十一番丁 9番地	融資業務	昭和60年 10月28日	100	—	91.0
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁 24番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年 1月9日	150	—	66.7
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場 2丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	60	—	55.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場 2丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	90	—	55.0
和歌山銀カード株式会社	和歌山市黒田 185番地の3	クレジットカード業務	平成2年 8月8日	50	—	55.0

## ●営業の概況 (当連結会計年度：平成18年4月1日～平成19年3月31日)

### ○業績

年度前半は、株式会社紀陽銀行と株式会社和歌山銀行の合併に向けた大規模な店舗統廃合を控えるなかで株式会社和歌山銀行において業容が縮小しました。しかしながら平成18年10月に誕生した新・紀陽銀行は、合併と同時にスタートいたしました第1次中期経営計画に取り組むなかで、中小企業向貸出及び預金の増強と役員収益の拡大に注力しました結果、貸出金、預金ともに計画を上回る増加となり、また投資信託販売手数料なども順調に増加しました。さらに、地域経済にも少しずつ明るい兆しが見え始めたことなどから、償却債権取立益を含めた与信費用の総額は減少いたしました。以上により、連結経常収益は806億8,300万円(前連結会計年度比+51億5,400万円)、連結経常費用は724億7,700万円(前連結会計年度比△20億5,600万円)となり、連結経常利益は82億600万円(前連結会計年度比+72億1,000万円)、連結当期純利益は81億8,000万円(前連結会計年度比+48億8,300万円)となりました。1株当たり当期純利益は12円46銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当社グループの中心である銀行業につきましては、上記の要因等により、経常収益は740億2,700万円(前連結会計年度比+32億7,900万円)、経常費用は663億3,600万円(前連結会計年度比△38億5,400万円)、経常利益は76億9,000万円(前連結会計年度比+71億3,200万円)となりました。リース業務、クレジットカード業務や電子計算機関連業務などのその他の事業につきましては、経常収益は98億7,200万円、経常費用は93億1,100万円、経常利益は5億6,000万円となりました。

また、当連結会計年度末の連結自己資本比率(第二基準)につきましては、11.58%(前連結会計年度末比+2.06%)となりました。

業容面(連結ベース)では、預金につきましては、安定資金の確保に努めるなかで、個人預金が合併記念定期預金をはじめとする新商品取扱開始の効果などから増加したことなどにより、期中442億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆9,886億円となりました。貸出金につきましては、住宅ローンにおける競争激化もありましたが、消費者ローン残高は順調に増加し、事業性貸出金残高についても大阪府下を中心とした積極的な営業展開などにより、期中620億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆1,034億円となりました。有価証券につきましては、期中54億円増加し、当連結会計年度末残高は8,093億円となりました。

### ○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比769億4,900万円減少し、562億2,500万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金の増加などを主因に△1,067億8,800万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入などを主因に18億4,400万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入を主因に279億6,700万円となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
連結経常収益	75,529	80,683
連結経常利益	996	8,206
連結当期純利益	3,297	8,180
連結純資産額	110,756	154,644
連結総資産額	3,245,141	3,326,278
連結自己資本比率 (第二基準)	9.52%	11.58%

(注) 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準(国内基準)を適用しております。なお、平成17年度は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)】

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	クレジット カード業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	70,361	3,171	1,844	151	75,529	—	75,529
(2) セグメント間の内部経常収益	387	513	41	2,108	3,050	(3,050)	—
計	70,748	3,685	1,885	2,260	78,580	(3,050)	75,529
経常費用	70,190	3,524	1,758	2,117	77,591	(3,057)	74,533
経常利益	558	160	127	142	989	6	996
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出							
資産	3,240,551	8,207	8,991	1,573	3,259,324	(14,183)	3,245,141
減価償却費	2,623	3,020	6	5	5,655	—	5,655
減損損失	294	—	—	—	294	—	294
資本的支出	2,336	2,562	3	2	4,905	—	4,905

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
(1) 銀行業・・・銀行業務  
(2) リース業・・・リース業務  
(3) クレジットカード業・・・クレジットカード業務  
(4) その他の事業・・・事務代行業務、ベンチャーキャピタル業務等

【当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	73,560	7,123	80,683	—	80,683
(2) セグメント間の内部経常収益	466	2,749	3,215	(3,215)	—
計	74,027	9,872	83,899	(3,215)	80,683
経常費用	66,336	9,311	75,648	(3,171)	72,477
経常利益	7,690	560	8,251	(44)	8,206
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	3,321,241	21,018	3,342,260	(15,981)	3,326,278
減価償却費	2,131	2,846	4,977	—	4,977
減損損失	1,217	—	1,217	—	1,217
資本的支出	1,679	2,197	3,876	—	3,876

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
(1) 銀行業・・・銀行業務  
(2) その他の事業・・・事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務等  
3. 前連結会計年度において、リース業及びクレジットカード業を区分掲記しておりましたが、それぞれ全セグメントの経常利益の合計額の10%未満となり重要性がなくなったため、当連結会計年度よりその他の事業に含めて表示しております。なお、当連結会計年度のその他の事業には、リース業及びクレジットカード業に係る右記の計数が含まれております。

(単位：百万円)

	リース業	クレジットカード業
経常収益	3,589	2,318
経常利益	207	74
資産	7,441	9,087
減価償却費	2,777	9
資本的支出	2,032	43

2. 所在地別セグメント情報(前連結会計年度及び当連結会計年度)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益(前連結会計年度及び当連結会計年度)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。



## ●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
破綻先債権額	6,035	5,206
延滞債権額	124,000	107,091
3カ月以上延滞債権額	939	653
貸出条件緩和債権額	22,775	18,845
合 計	153,749	131,797

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## ●連結自己資本比率(第二基準)

(単位：百万円)

項 目	平成18年3月31日	平成19年3月31日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	42,600	58,350
	└ うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	61,384	77,128
	利益剰余金	16,214	24,398
	自己株式(△)	12,526	12,566
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	2,100
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,276	1,759
	└ うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	14,838
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	48	—
	連結調整勘定相当額(△)	16,518	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	92,381	132,130	
└ うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	9,163	9,699
	負債性資本調達手段等	38,800	38,000
	└ うち永久劣後債務(注3)	—	—
	└ うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	38,800	38,000
計	47,963	47,699	
うち自己資本への算入額 (B)	47,963	47,699	
控除項目	控除項目(注5) (C)	704	101
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	139,640	179,728
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,437,809	1,397,685
	オフ・バランス取引等項目	28,337	34,143
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,466,146	1,431,829
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	120,053
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	9,604
	※計(E) + (F) (H)	1,466,146	1,551,883
連結自己資本比率(第二基準) = D/H × 100 (%)	9.52	11.58	
(参考) Tier1比率 = A/H × 100 (%)	—	8.51	

- (注) 自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第52条の25の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
- なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第17条第2項(旧告示第13条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第3号(旧告示第14条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号(旧告示第14条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号(旧告示第15条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第15条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●取締役および監査役

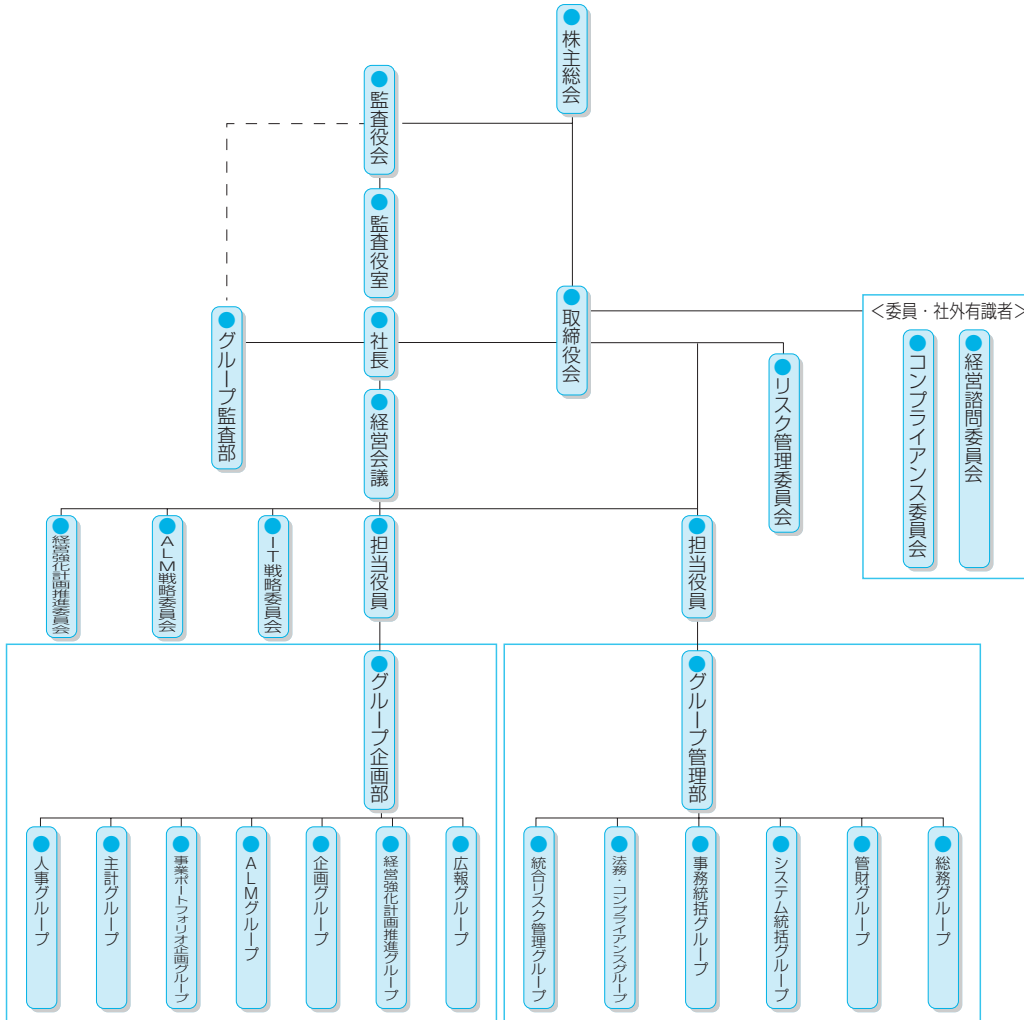
(平成19年6月30日現在)

代表取締役社長	片山博臣	監査役（常勤）	林宏
専務取締役	古出哲彦	監査役（常勤）	羽山喬
常務取締役	瀧川千秋	監査役（非常勤）	松川雅典
常務取締役	木下泰明	監査役（非常勤）	増尾穰
取締役	阪本彰央	監査役（非常勤）	大平勝之
取締役	水野八朗		

(注) 1. 取締役 水野八朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図

(平成19年6月30日現在)



## ●発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)		発行済株式総数残高 (千株)		資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年2月 1日 (注)1	普通株式	594,693	普通株式	594,693	30,000	30,000	49,989	49,989
	第一種 優先株式	266	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	5,830	第二種 優先株式	5,830				
	第三種 優先株式	24,000	第三種 優先株式	24,000				
平成18年3月20日 (注)2	普通株式	—	普通株式	594,693	12,600	42,600	12,600	62,589
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	—	第二種 優先株式	5,830				
	第三種 優先株式	—	第三種 優先株式	24,000				
	第2回第一種 優先株式	26,000	第2回第一種 優先株式	26,000				
	第3回第一種 優先株式	10,000	第3回第一種 優先株式	10,000				
平成18年8月 1日 (注)3		—	普通株式	614,260	—	42,600	△31,294	31,294
			第一種 優先株式	266				
			第二種 優先株式	5,830				
			第三種 優先株式	24,000				
			第2回第一種 優先株式	26,000				
			第3回第一種 優先株式	10,000				
平成18年11月13日 (注)4	普通株式	—	普通株式	627,150	15,750	58,350	15,750	47,044
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	—	第二種 優先株式	5,830				
	第三種 優先株式	—	第三種 優先株式	24,000				
	第2回第一種 優先株式	—	第2回第一種 優先株式	22,500				
	第3回第一種 優先株式	—	第3回第一種 優先株式	5,200				
	第4回第一種 優先株式	45,000	第4回第一種 優先株式	45,000				
平成18年4月 1日～ 平成19年3月31日 (注)5	普通株式	132,445	普通株式	727,139	—	58,350	—	47,044
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	266				
	第二種 優先株式	△460	第二種 優先株式	5,370				
	第三種 優先株式	—	第三種 優先株式	24,000				
	第2回第一種 優先株式	△22,400	第2回第一種 優先株式	3,600				
	第3回第一種 優先株式	△10,000	第3回第一種 優先株式	—				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				

(注) 1. 平成18年2月1日株式移転による発行

2. 有償第三者割当

第2回第一種優先株式	26,000千株
発行価格	700円
資本組入額	350円
割当先	野村證券株式会社
第3回第一種優先株式	10,000千株
発行価格	700円
資本組入額	350円
割当先	三菱UFJ証券株式会社

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

4. 平成18年11月13日に第4回第一種優先株式を以下のとおり発行した結果、資本金が15,750百万円増加し58,350百万円となり、また、資本準備金が15,750百万円増加し47,044百万円となりました。

有償第三者割当

第4回第一種優先株式	45,000千株
発行価格	700円
資本組入額	350円
割当先	株式会社整理回収機構

5. 当事業年度中に、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が460千株、第2回第一種優先株式が22,400千株及び第3回第一種優先株式が10,000千株減少し、また、当該優先株式に係る取得請求権の行使に伴い、普通株式が132,445千株増加いたしました。

●所有者別状況

普通株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	79	46	1,587	78	8	21,632	23,430	—
所有株式数(単元)	—	182,547	20,972	260,448	31,964	28	227,763	723,722	3,417,053
所有株式数の割合(%)	—	25.22	2.90	35.99	4.42	0.00	31.47	100.00	—

(注) 1. 自己株式198,228株は「個人その他」に198単元、「単元未満株式の状況」に228株含まれております。  
2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、786単元含まれております。

第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	3	—	—	2	5	—
所有株式数(単元)	—	—	—	193	—	—	73	266	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	72.56	—	—	27.44	100.00	—

第二種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	1	—	161	—	—	456	618	—
所有株式数(単元)	—	40	—	2,581	—	—	2,749	5,370	—
所有株式数の割合(%)	—	0.75	—	48.06	—	—	51.19	100.00	—

第三種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	24,000	—	—	—	—	—	24,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

第2回第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	1	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	3,600	—	—	—	—	3,600	—
所有株式数の割合(%)	—	—	100.00	—	—	—	—	100.00	—

第4回第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## ●大株主の状況

普通株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	34,944	4.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	19,588	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	19,235	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	19,096	2.62
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	14,288	1.96
丸山勉	和歌山市	13,511	1.85
紀陽銀行従業員持株会	和歌山市本町1-35	10,104	1.38
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	7,282	1.00
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.97
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	6,981	0.96
計		152,144	20.92

第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社フジ田産業	和歌山市松江北7丁目10-4	100	37.59
宗教法人清浄心院	和歌山県伊都郡高野町高野山566	50	18.79
柚瀬栄造	和歌山県御坊市	43	16.16
光村印刷株式会社	東京都品川区大崎1丁目15-9	43	16.16
山田哲弥	和歌山県橋本市	30	11.27
計		266	100.00

第二種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
医療法人西村会向陽病院	和歌山市津秦40	200	3.72
ジョイパック株式会社	和歌山県海南市七山711-1	150	2.79
株式会社丸山組	和歌山県海南市冷水325-10	150	2.79
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	100	1.86
和歌山地所株式会社	和歌山市黒田185-3和銀ビル4F	76	1.41
泉州ホーム株式会社	岸和田市土生町5丁目2-12	60	1.11
ノーリツ鋼機株式会社	和歌山市梅原579-1	60	1.11
日出染業株式会社	和歌山市加納295	60	1.11
丸長商事株式会社	和歌山県田辺市上の山2丁目23-35	60	1.11
大勝建設株式会社	大阪市生野区中川西1丁目8-4	58	1.08
計		974	18.13

第三種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	24,000	100.00
計		24,000	100.00

第2回第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	3,600	100.00
計		3,600	100.00

第4回第一種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	100.00
計		45,000	100.00

●銀行法施行規則第34条の26

1. 銀行持株会社の概要及び組織に関する事項	
(1) 経営の組織	65
(2) 資本金及び発行済株式の総数	66
(3) 大株主の状況	68
(4) 取締役、監査役	65
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
(1) 主要な事業の内容、組織の構成	61
(2) 子会社等に関する事項	62
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の営業年度における営業の概況	62
(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移	63
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、 連結株主資本等変動計算書	51～53
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、 貸出条件緩和債権額	64
(3) 自己資本の充実の状況	64
(4) セグメント情報	63
(5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項）	60
(6) 監査法人の監査証明（証券取引法第193条の2）	60

# 株式会社 紀陽銀行

## Financial report

資料編

連結財務諸表	71
連結情報	81
財務諸表(単体)	85
損益の状況(単体)	94
経営効率等(単体)	101
預金業務(単体)	103
貸出業務(単体)	104
有価証券等(単体)	108
内国為替業務(単体)	110
外国為替業務(単体)	110
支払承諾(単体)	110
時価等情報(単体)	111
主要な経営指標等の推移(単体)	116
役員・組織	117
株式の状況	118
法定開示項目索引	119

連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末	平成18年3月31日	当連結会計年度末	平成19年3月31日
	紀陽銀行	和歌山銀行		
現金預け金	107,662	31,798		60,183
コールローン及び買入手形	60,411	47,000		95,525
買現先勘定	19,999	—		—
債券貸借取引支払保証金	10,006	—		144,066
買入金銭債権	9,226	1,006		7,654
商品有価証券	1,326	—		12,913
金銭の信託	—	3,500		—
有価証券	773,526	43,863		821,836
貸出金	1,774,761	266,909		2,103,444
外国為替	2,007	1,261		2,225
その他資産	24,614	2,025		18,829
動産不動産	36,423	5,024		—
有形固定資産	—	—		40,300
建物	—	—		10,360
土地	—	—		19,084
建設仮勘定	—	—		111
その他の有形固定資産	—	—		10,744
無形固定資産	—	—		2,428
ソフトウェア	—	—		1,556
その他の無形固定資産	—	—		872
繰延税金資産	30,444	2,266		29,389
支払承諾見返	41,761	1,105		28,297
貸倒引当金	△ 40,611	△ 14,318		△ 45,896
資産の部合計	2,851,561	391,443		3,321,200

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部 (負債、少数株主持分及び資本の部)

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度末	平成18年3月31日	当連結会計年度末	平成19年3月31日
	紀陽銀行	和歌山銀行		
預金	2,580,260	372,124		2,990,658
譲渡性預金	3,000	—		97,928
コールマネー及び売渡手形	—	117		—
債券貸借取引受入担保金	74,229	—		4,328
借入金	22,525	5,000		22,495
外国為替	28	9		19
社債	13,000	—		16,000
その他負債	19,399	1,023		20,531
賞与引当金	—	133		—
退職給付引当金	4,548	168		3,089
繰延税金負債	191	542		29
再評価に係る繰延税金負債	—	—		282
連結調整勘定	—	6		—
支払承諾	41,761	1,105		28,297
負債の部合計	2,758,945	380,232		3,183,660
少数株主持分	1,225	253		—
資本金	64,346	17,268		—
資本剰余金	6,509	4,992		—
利益剰余金	16,921	△ 10,940		—
土地再評価差額金	—	265		—
その他有価証券評価差額金	3,611	△ 629		—
資本の部合計	91,389	10,957		—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,851,561	391,443		—
資本金	—	—		80,096
資本剰余金	—	—		32,357
利益剰余金	—	—		18,234
株主資本合計	—	—		130,688
その他有価証券評価差額金	—	—		5,145
繰延ヘッジ損益	—	—		△ 3
土地再評価差額金	—	—		416
評価・換算差額等合計	—	—		5,558
少数株主持分	—	—		1,292
純資産の部合計	—	—		137,539
負債及び純資産の部合計	—	—		3,321,200

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで
	紀陽銀行	和歌山銀行		
経常収益	73,938	11,568		73,928
資金運用収益	48,936	9,197		54,342
貸出金利息	37,239	8,278		41,009
有価証券利息配当金	11,361	863		12,349
コールローン利息及び買入手形利息	23	3		572
買現先利息	0	—		0
債券貸借取引受入利息	0	—		26
預け金利息	14	1		119
その他の受入利息	296	52		265
役員取引等収益	10,751	947		12,116
その他業務収益	5,400	64		5,524
その他経常収益	8,850	1,358		1,944
経常費用	71,925	22,111		64,604
資金調達費用	4,142	307		7,054
預金利息	1,153	297		3,212
譲渡性預金利息	2	—		109
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	4		13
債券貸借取引支払利息	890	—		1,122
借入金利息	436	2		608
社債利息	284	—		320
その他の支払利息	1,374	2		1,667
役員取引等費用	3,173	672		3,529
その他業務費用	4,565	337		6,894
営業経費	34,049	6,129		34,708
その他経常費用	25,995	14,663		12,417
貸倒引当金繰入額	13,561	8,846		4,644
その他の経常費用	12,434	5,817		7,773
経常利益(△は経常損失)	2,012	△ 10,543		9,323
特別利益	10,528	606		3,770
動産不動産処分益	17	231		—
固定資産処分益	—	—		372
償却債権取立益	1,436	374		3,398
退職給付信託返還益	9,074	—		—
特別損失	601	124		547
動産不動産処分損	307	16		—
固定資産処分損	—	—		255
減損損失	294	85		292
その他の特別損失	—	23		—
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	11,940	△ 10,061		12,546
法人税、住民税及び事業税	243	77		819
法人税等調整額	7,553	2,253		2,443
少数株主利益(△は少数株主損失)	143	△ 56		△ 4
当期純利益(△は当期純損失)	4,000	△ 12,335		9,287

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	
	紀陽銀行	和歌山銀行	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高	2,509	492	
資本剰余金増加高	4,000	4,500	
増資による新株の発行	4,000	—	
増資による優先株式の発行	—	4,500	
資本剰余金期末残高	6,509	4,992	
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	13,856	1,544	
利益剰余金増加高	4,000	100	
当期純利益	4,000	—	
土地再評価差額金取崩額	—	100	
利益剰余金減少高	934	12,585	
当期純損失	—	12,335	
配当金	934	249	
利益剰余金期末残高	16,921	△ 10,940	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高	64,346	6,509	16,921	87,778
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	15,750	15,750		31,500
剰余金の配当(注)			△ 7,999	△ 7,999
当期純利益			9,287	9,287
合併による増加		10,097	34	10,132
土地再評価差額金の取崩			△ 9	△ 9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	15,750	25,847	1,312	42,910
平成19年3月31日残高	80,096	32,357	18,234	130,688

科 目	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	3,611	—	—	3,611	1,225	92,615
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						31,500
剰余金の配当(注)						△ 7,999
当期純利益						9,287
合併による増加						10,132
土地再評価差額金の取崩						△ 9
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,533	△ 3	416	1,946	66	2,013
連結会計年度中の変動額合計	1,533	△ 3	416	1,946	66	44,924
平成19年3月31日残高	5,145	△ 3	416	5,558	1,292	137,539

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前連結会計年度	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	当連結会計年度 平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで
	紀陽銀行	和歌山銀行	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	11,940	△ 10,061	12,546
減価償却費	5,564	383	4,868
減損損失	294	85	292
連結調整勘定償却額	—	△ 6	—
負ののれん償却額	—	—	△ 34
持分法による投資損益(△)	△ 98	—	△ 43
貸倒引当金の増減(△)額	10,368	3,084	△ 7,591
賞与引当金の増減(△)額	—	△ 2	—
退職給付引当金の増減(△)額	3,230	△ 17	△ 1,464
資金運用収益	△ 48,936	△ 9,197	△ 54,342
資金調達費用	4,142	307	7,054
有価証券関係損益(△)	△ 8,604	△ 918	1,346
金銭の信託の運用損益(△)	—	△ 195	—
為替差損益(△)	△ 6,934	—	△ 5,447
動産不動産処分損益(△)	289	△ 215	—
固定資産処分損益(△)	—	—	△ 117
退職給付信託返還額	△ 14,352	—	—
商品有価証券の純増(△)減	2,305	—	△ 11,586
貸出金の純増(△)減	△ 18,127	45,054	△ 106,259
預金の純増減(△)	1,134	△ 36,186	92,074
譲渡性預金の純増減(△)	50	—	94,928
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△ 3,000	—	△ 1,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	—	△ 683	—
コールローン等の純増(△)減	△ 50,251	△ 18,605	△ 13,548
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	86,489	—	△ 134,060
コールマネー等の純増減(△)	△ 36	53	△ 41
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	43,391	—	△ 69,901
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 354	△ 333	△ 198
外国為替(負債)の純増減(△)	12	△ 0	△ 9
資金運用による収入	50,473	9,394	54,758
資金調達による支出	△ 4,362	△ 298	△ 5,879
その他	835	△ 143	477
小 計	65,461	△ 18,503	△ 143,178
法人税等の支払額	△ 163	△ 74	△ 372
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,298	△ 18,577	△ 143,550
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 474,212	△ 13,524	△ 489,780
有価証券の売却による収入	323,883	25,231	364,701
有価証券の償還による収入	131,388	—	119,725
動産不動産の取得による支出	△ 2,255	△ 25	—
有形固定資産の取得による支出	—	—	△ 1,196
動産不動産の売却による収入	1,438	1,646	—
有形固定資産の売却による収入	—	—	1,386
無形固定資産の取得による支出	—	—	△ 520
その他	—	△ 133	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,756	13,194	△ 5,683
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	2,500	5,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 2,000	—	△ 5,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	—	5,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	—	△ 2,000
株式の発行による収入	8,000	9,000	31,500
配当金の支払額	△ 934	△ 249	△ 7,999
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 2	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,561	13,748	21,496
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	22	0	26
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	53,125	8,365	△ 127,711
VI 現金及び現金同等物の期首残高	51,536	14,014	104,662
VII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	—	79,233
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	104,662	22,379	56,183

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当連結会計年度）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

紀陽ビジネスサービス株式会社  
阪和信用保証株式会社  
紀陽ビジネスファイナンス株式会社  
紀陽リース・キャピタル株式会社  
株式会社紀陽カード  
株式会社紀陽カードディーシー  
和歌山銀カード株式会社

なお、和歌山銀カード株式会社は、当行と株式会社和歌山銀行との合併により、当連結会計年度から連結しております。

また、当行と株式会社和歌山銀行との合併により当連結会計年度から連結した和銀ビジネスサービス株式会社は、清算により除外しております。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 0社

なお、持分法適用の関連会社であった紀陽情報システム株式会社は、株式売却により関連会社でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：5年～20年

連結子会社の有形固定資産（貸与資産を除く。）については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産（貸与資産を除く。）は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③貸与資産（リース資産）

有形固定資産又は無形固定資産に含まれている連結子会社の貸与資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は140,641百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当連結会計年度より11年から10年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

(7) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(8) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(10) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

## ●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当連結会計年度）

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は136,250百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表

規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（企業結合及び事業分離に関する会計基準）

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

## ●表示方法の変更（当連結会計年度）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

（連結貸借対照表関係）

- 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

（4）「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

（5）「その他資産」に含めて表示していた貸与資産（リース資産）は、「有形固定資産」中の「その他の有形固定資産」又は「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

（連結損益計算書関係）

「動産不動産処分益」、「動産不動産処分損」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、それぞれ「固定資産処分益」、「固定資産処分損」として表示しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

「動産不動産処分損益（△）」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益（△）」等として表示しております。

「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

また、従来「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれていた無形固定資産の取得については、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」として表示しております。

## ●注記事項（当連結会計年度）

（連結貸借対照表関係）

- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券143,734百万円については、当連結会計年度末には当該処分をせず所有しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,206百万円、延滞債権額は107,091百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は653百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,845百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は131,797百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,984百万円であります。
7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	66,141百万円
その他資産	64百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,759百万円
債券貸借取引受入担保金	4,328百万円
その他負債	30百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券75,162百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,713百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、362,682百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が355,617百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△330百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 47,902百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,302百万円  
（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。
13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,335百万円であります。

（会計方針の変更）

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ13,335百万円減少しております。

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出金償却5,642百万円、株式等償却1,095百万円及び貸出債権売却損298百万円を含んでおります。
2. 当連結会計年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額292百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県内	営業店舗 3か所	土地、建物等	193
奈良県内	営業店舗 1か所	土地、建物等	83
和歌山県内	遊休資産 12か所	土地及び建物	14
合計			292

当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
普通株式	571,402	98,192	—	669,595	(注)1
第2回優先株式	8,000	—	—	8,000	
第二種優先株式	—	31,500	—	31,500	(注)2
合計	579,402	129,692	—	709,095	

(注) 1. 普通株式数の増加は、株式会社和歌山銀行との合併によるものであります。

2. 第二種優先株式数の増加は、増資による新株の発行によるものであります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	7,999	14.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時 株主総会	普通株式	2,008	利益剰余金	3.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第2回優先株式	160	利益剰余金	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二種優先株式	220	利益剰余金	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年3月31日現在

現金預け金勘定	60,183百万円
定期預け金	△4,000百万円
現金及び現金同等物	56,183百万円

2. 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に合併した株式会社和歌山銀行より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。なお、合併により資本金及び資本準備金は増加せず、その他資本剰余金は10,097百万円増加しております。

資産合計	335,247百万円
（うち貸出金）	222,127百万円
（うち有価証券）	38,336百万円
負債合計	325,949百万円
（うち預金）	318,386百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	
動産	3,042百万円
その他	一百万円
合計	3,042百万円

減価償却累計額相当額

動産	342百万円
その他	一百万円
合計	342百万円

年度末残高相当額

動産	2,699百万円
その他	一百万円
合計	2,699百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	402百万円
1年超	2,297百万円
合計	2,699百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料

332百万円

・減価償却費相当額

332百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

取得価額

動産	11,623百万円
その他	994百万円
合計	12,617百万円

減価償却累計額

動産	6,045百万円
その他	509百万円
合計	6,555百万円

年度末残高

動産	5,577百万円
その他	484百万円
合計	6,062百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	2,130百万円
1年超	4,242百万円
合計	6,372百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	2,776百万円
減価償却費	2,378百万円
受取利息相当額	393百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

・未経過リース料

1年内	10百万円
1年超	20百万円
合計	31百万円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当行は、退職給付信託を設定しております。

連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
退職給付債務	(A)	△27,213百万円
年金資産	(B)	31,528百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	4,314百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	一百万円
未認識数理計算上の差異	(E)	△7,191百万円
未認識過去勤務債務	(F)	一百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△2,877百万円
前払年金費用	(H)	212百万円
退職給付引当金	(G)-(H)	△3,089百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	918百万円
利息費用	563百万円
期待運用収益	△342百万円
過去勤務債務の費用処理額	一百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△820百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	一百万円
その他 (臨時に支払った割増退職金等)	10百万円
退職給付費用	329百万円
退職給付信託返還に伴う未認識数理計算上の差異一括償却額(注)2	一百万円
計	329百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 特別利益に退職給付信託返還益として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理することとしております。）
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	53,516百万円
退職給付引当金	9,115百万円
有価証券償却	5,202百万円
繰越欠損金	1,608百万円
その他	4,634百万円
繰延税金資産小計	74,076百万円
評価性引当額	△39,483百万円
繰延税金資産合計	34,593百万円

(関連当事者との取引)

役員及び個人主要株主等

属性	役員	役員	役員 の 近親者	役員 の 近親者	役員 の 近親者	役員 の 近親者	役員 の 近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社等	役員 の 近親者 が議決権の過 半数を所有し ている会社等				
会社等の名称	片山博臣	大平勝之	住岡 賢 (注)4	谷口貴美 (注)5	上野真弘 (注)6	大東一恵 (注)7	赤井不動産開発㈱ (注)8	根田建設㈱ (注)9				
住所	—	—	—	—	—	—	和歌山県和歌山市	和歌山県和歌山市				
資本金(百万円)	—	—	—	—	—	—	10	40				
事業の内容又は職業	当行取締役頭 取(財)紀陽文 化財団理事長	当行監査役(社)和歌山県信用保証協会理事長(注)2	会社員	小売業	会社員	不動産 賃貸業	不動産業	土木工事業				
議決権等の被所有割合	—	—	—	—	—	—	—	—				
関係 内容	役員 の 兼任等	—	—	—	—	—	—	—				
	事実上の 関係	—	—	—	—	—	—	—				
取引の内容	(財)紀陽文化財団に対する寄付(注)1	貸出金等の被保証(注)1	社債の割当利息の支払(注)1	立担保支払保証(注)1	代位弁済の受領(注)1	負担金等の支払(注)1	資金の貸付(注)3	資金の貸付(注)3	資金の貸付(注)3	資金の貸付(注)3	資金の貸付(注)3	
取引金額(百万円)	7	—	75	—	3,736	29	13	10	—	1	17	—
科目	—	—	社債	支払承諾	—	—	貸出金	貸出金	貸出金	貸出金	貸出金	貸出金
期末残高(百万円)	—	159,994	1,000	33	—	—	12	9	21	43	23	36

(注) 1. いわゆる第三者のための取引であります。

2. 当行監査役の大平勝之は、(社)和歌山県信用保証協会の理事長を平成19年3月31日付で退任しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引先と同様であります。
4. 当行取締役頭取片山博臣の近親者であります。
5. 当行取締役雑賀均の近親者であります。
6. 当行取締役上野隆司の近親者であります。
7. 当行監査役林宏の近親者であります。
8. 当行監査役林宏の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
9. 当行監査役大平勝之の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,587百万円
退職給付信託返還益	△1,633百万円
その他	△2,012百万円
繰延税金負債合計	△5,233百万円
繰延税金資産の純額	29,359百万円

平成19年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	29,389百万円
繰延税金負債	29百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	△15.3%
その他	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0%



## (企業結合等関係)

当行は、平成18年6月29日に開催された第196期定時株主総会及び各種株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併し、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

## (1) 結合当事企業及びその事業の内容

合併の相手会社の名称：株式会社和歌山銀行  
事業の内容：銀行業

## (2) 企業結合の法的形式

当行を存続会社とする吸収合併

## (3) 結合後企業の名称

株式会社紀陽銀行

## (4) 合併の目的

当行と株式会社和歌山銀行は、経営統合の第1フェーズである両行の持株会社「株式会社紀陽ホールディングス」の設立を終え、統合シナジー効果をより早期に実現するための第2フェーズとなる「両行合併」を進めるため、システム統合や店舗統廃合等の準備をまいりました。持株会社体制の下、両行は、合併により更なる経営の効率化を図るとともに、経営資源の集約と再配分を行い、統合シナジーを最大限に実現することにより更なる収益力の強化を図り、強固な財務体質を構築し、地域に磐石な経営基盤をもつ地方銀行として、地域の皆様から強い信頼と支持をいただくとともに、高品質で多様な総合金融サービスを提供してまいります。

## (5) 合併期日

平成18年10月10日

## (6) 合併比率

当行は、本合併に際して、普通株式98,192,850株を発行し、両行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスが所有する株式会社和歌山銀行の普通株式1株につき当行の普通株式0.35株の割合、株式会社和歌山銀行の第1回優先株式1株につき当行の普通株式0.875株の割合、株式会社和歌山銀行の第2回優先株式1株につき当行の普通株式1.4株の割合、株式会社和歌山銀行の第3回優先株式1株につき当行の普通株式2.1株の割合をもって割当交付いたしました。

## (7) 実施した会計処理の概要

当該合併は、両行が共同株式移転の方式により設立した持株会社である株式会社紀陽ホールディングスのもとで、合併の対価として当行の株式のみを交付する子会社同士の合併であり、「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行い、当行が株式会社和歌山銀行から引き継いだ資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。また、当行が引き継いだ資産及び負債は以下のとおりであります。

資産合計	335,247百万円
(うち貸出金)	222,127百万円)
(うち現金預け金)	79,232百万円)
(うち有価証券)	38,336百万円)
負債合計	325,949百万円
(うち預金)	318,386百万円)

なお、増加資本については、株式会社和歌山銀行の株主資本(10,097百万円)をその他資本剰余金として処理し、株主資本以外の項目については、その他有価証券評価差額金△1,206百万円及び土地再評価差額金406百万円を引き継いでおります。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	143.92円
1株当たり当期純利益	14.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、これによる影響はありません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	137,539百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	41,173百万円
うち少数株主持分	1,292百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち優先配当額	380百万円
普通株式に係る期末の純資産額	96,366百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	669,595千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	9,287百万円
普通株主に帰属しない金額	380百万円
うち優先配当額	380百万円
普通株式に係る当期純利益	8,907百万円
普通株式の期中平均株式数	620,499千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	—千株
うち優先株式	—千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

—

4. なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当ありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

●事業の内容

(平成19年3月期末)

当行グループ（当行および当行の関係会社）は、親会社である株式会社紀陽ホールディングスのもと、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業をおこなっております。

当行グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりであります。

(銀行業務)

当行の本店および支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務および外国為替業務等をおこなっております。

また、阪和信用保証株式会社においては、信用保証業務を、紀陽ビジネスファイナンス株式会社においては、融資業務をおこなっております。

(事務代行業務・労働者派遣業務)

紀陽ビジネスサービス株式会社においては、事務代行業務、労働者派遣業務をおこなっております。

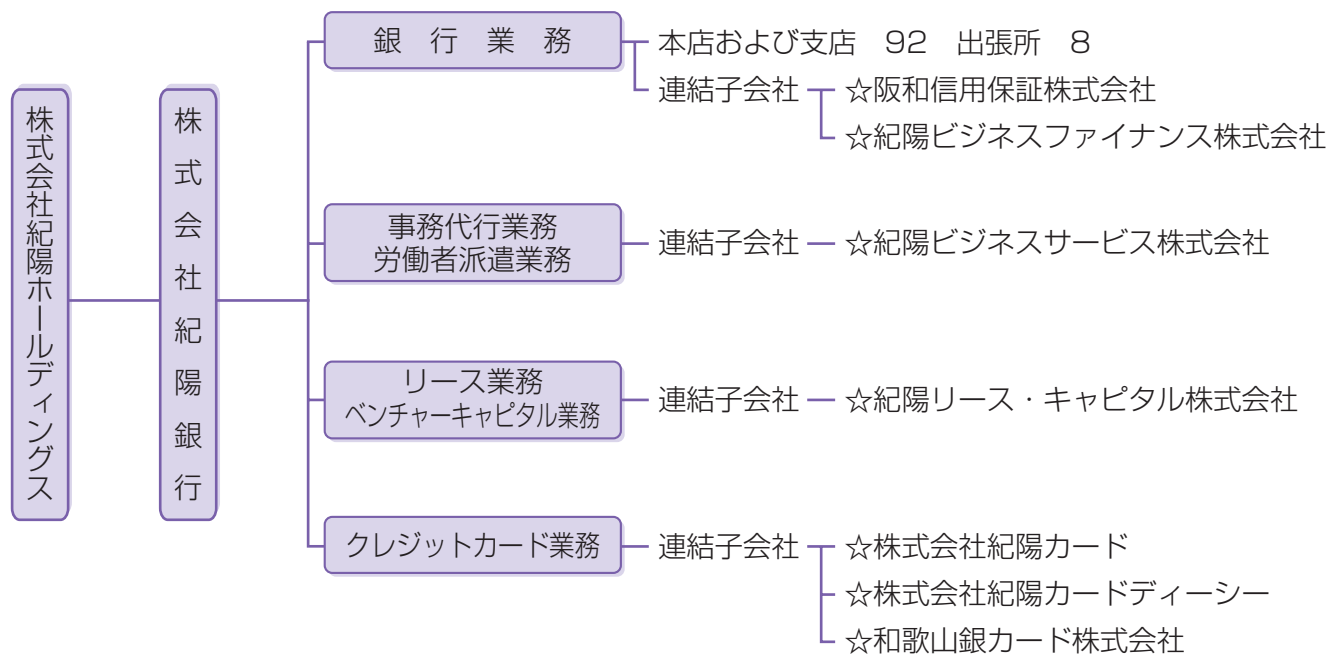
(リース業務・ベンチャーキャピタル業務)

紀陽リース・キャピタル株式会社においては、リース業務、ベンチャーキャピタル業務をおこなっております。

(クレジットカード業務)

株式会社紀陽カード、株式会社紀陽カードディーシーおよび和歌山銀カード株式会社においては、クレジットカード業務をおこなっております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(☆は連結子会社)



(注) 1. 和歌山銀カード株式会社は、当行と株式会社和歌山銀行との合併により、当行の連結子会社となりました。  
 2. 従来、持分法適用の関連会社であった紀陽情報システム株式会社は、株式売却により関連会社でなくなったため、持分法適用の関連会社から除外しております。

## ●子会社の概要

(平成19年3月31日現在)

会社名	所在地	主要な事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行出資比率 (%)	子会社等出資比率 (%)
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2240番地	事務代行業務、労働者派遣業務	平成15年 9月30日	60	100.0	—
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	昭和54年 7月11日	480	100.0	—
紀陽ビジネスファイナンス株式会社	和歌山市十一番丁 9番地	融資業務	昭和60年 10月28日	100	91.0	—
紀陽リース・キャピタル株式会社	和歌山市七番丁 24番地	リース業務、 ベンチャーキャピタル業務	平成8年 1月9日	150	26.7	40.0
株式会社紀陽カード	和歌山市杉ノ馬場 2丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	60	5.0	50.0
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市杉ノ馬場 2丁目77番地	クレジットカード業務	平成2年 9月5日	90	5.0	50.0
和歌山銀カード株式会社	和歌山市黒田 185番地の3	クレジットカード業務	平成2年 8月8日	50	55.0	—

## ●営業の概況 (当連結会計年度：平成18年4月1日～平成19年3月31日)

### ○業績

業容面では、預金につきましては、安定資金の確保に努めるなかで、個人預金が合併記念定期預金をはじめとする新商品取扱開始の効果などから増加したことなどにより、期中382億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆9,906億円となりました。貸出金につきましては、住宅ローンにおける競争激化もありましたが、消費者ローン残高は順調に増加し、事業性貸出金残高についても大阪府下を中心とした積極的な営業展開により増加したことなどにより、期中617億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆1,034億円となりました。有価証券につきましては、期中44億円増加し、当連結会計年度末残高は8,218億円となりました。

損益面では、第1次中期経営計画に取り組むなかで、中小企業向貸出及び預金の増強と役員収益の拡大に注力しました結果、貸出金、預金ともに計画を上回る増加となり、また投資信託販売手数料なども順調に増加しました。さらに、地域経済にも少しずつ明るい兆しが見え始めたことなどから、償却債権取立益を含めた与信費用の総額は減少いたしました。この結果、経常収益は739億2,800万円、経常費用は646億400万円となり、経常利益は93億2,300万円、当期純利益は92億8,700万円となりました。うち国内業務部門につきましては、経常収益は681億2,300万円、経常費用は578億7,100万円となり、経常利益は102億5,200万円となりました。なお、1株当たり当期純利益は14円35銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当連結会計年度において、事業の種類別セグメントを記載していないため、記載しておりません。

当行の親会社である株式会社紀陽ホールディングスは、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき、当行と株式会社和歌山銀行との合併を同法に定める金融組織再編成として、平成18年11月に優先株式発行による公的資金315億円の資本調達を実施しました。これは、第1次中期経営計画に基づく地域における積極的なリスクテイクを下支えするための自己資本充実策として実施したものであり、その調達資金をもって、当行は同社から同額の第三者割当増資を受けました。

上記の資本調達や当期純利益の計上などにより、自己資本額が増加したことに加え、バーゼルⅡの開始もあり、当連結会計年度末の連結自己資本比率（国内基準）につきましては、10.64%となりました。

### ○キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、以下の要因に加え、株式会社和歌山銀行との合併に伴い792億3,300万円増加したことなどから、前連結会計年度末比484億7,800万円減少し、561億8,300万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引支払保証金の増加などを主因に△1,435億5,000万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出などを主因に△56億8,300万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入315億円及び配当金の支払額△79億9,900万円などを主因に214億9,600万円となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成14年度 平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで		平成15年度 平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで		平成16年度 平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで		平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで		平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
	紀陽銀行	和歌山銀行	紀陽銀行	和歌山銀行	紀陽銀行	和歌山銀行	紀陽銀行	和歌山銀行	
連結経常収益	63,637	11,451	68,071	11,312	70,970	11,473	73,938	11,568	73,928
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△ 8,408	△ 6,410	9,965	910	6,981	1,059	2,012	△10,543	9,323
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 5,837	△ 7,674	9,907	922	5,747	861	4,000	△12,335	9,287
連結純資産額	58,115	14,238	80,121	15,185	84,529	15,546	91,389	10,957	137,539
連結総資産額	2,801,998	427,334	2,805,297	427,227	2,797,496	427,505	2,851,561	391,443	3,321,200
連結自己資本比率 (国内基準)	6.87%	6.21%	7.72%	6.68%	9.11%	6.98%	8.60%	9.01%	10.64%

(注) 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

●セグメント情報 (前連結会計年度及び当連結会計年度)

1. 事業の種類別セグメント情報

【前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)】

〈紀陽銀行〉

(単位：百万円)

	銀行業	クレジットカード業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	68,814	1,801	3,323	73,938	—	73,938
(2)セグメント間の内部経常収益	379	—	2,594	2,973	(2,973)	—
計	69,193	1,801	5,917	76,912	(2,973)	73,938
経常費用	67,698	1,589	5,613	74,901	(2,975)	71,925
経常利益	1,495	211	303	2,010	2	2,012
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,847,374	7,548	9,721	2,864,644	(13,082)	2,851,561
減価償却費	2,532	6	3,025	5,564	—	5,564
減損損失	294	—	—	294	—	294
資本的支出	2,334	3	2,565	4,903	—	4,903

(注) 1. 当連結会計年度については、クレジットカード業及びその他の事業における経常利益が、それぞれ全セグメントの経常利益の合計額の10%以上となったため、事業の種類別セグメント情報を記載しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業 …………… 銀行業務
- (2) クレジットカード業 …… クレジットカード業務
- (3) その他の事業 …………… 事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務等

〈和歌山銀行〉

連結会社は銀行業以外に一部で帳票印刷・管理業務、事務用品販売業務等及びクレジットカードの取扱いに関する業務等を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)】

連結会社は銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業をおこなっておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

【前連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)】

〈紀陽銀行〉

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

〈和歌山銀行〉

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)】

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益(前連結会計年度及び当連結会計年度)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## ●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月31日		平成19年3月31日
	紀陽銀行	和歌山銀行	
破綻先債権額	4,438	1,608	5,206
延滞債権額	100,369	23,646	107,091
3カ月以上延滞債権額	826	113	653
貸出条件緩和債権額	18,157	4,617	18,845
合 計	123,791	29,986	131,797

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## ●連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項 目	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	紀陽銀行	和歌山銀行		
基本的項目 (Tier1)	資本金	64,346	17,268	80,096
	└ うち非累積的永久優先株	4,000	11,957	19,750
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	6,509	4,992	32,357
	利益剰余金	8,918	△ 10,940	18,234
	自己株式（△）	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—	2,393
	その他有価証券の評価差損（△）	—	616	—
	為替換算調整勘定	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,089	236	1,250
	└ うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
	営業権相当額（△）	—	—	—
	のれん相当額（△）	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—	—
	連結調整勘定相当額（△）	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	—	
計 (A)	80,864	10,941	129,546	
└ うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	363	314
	一般貸倒引当金	7,962	4,538	9,684
	負債性資本調達手段等	33,800	5,000	38,000
	└ うち永久劣後債務（注2）	—	—	—
	└ うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	33,800	5,000	38,000
計	41,762	9,902	47,998	
└ うち自己資本への算入額 (B)	41,762	6,573	47,998	
控除項目	控除項目（注4） (C)	12,989	52	12,604
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	109,636	17,462	164,939
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,246,853	192,408	1,395,466
	オフ・バランス取引等項目	27,073	1,263	34,143
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,273,926	193,672	1,429,610
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	—	119,890
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	—	9,591
	※計 (E) + (F) (H)	1,273,926	193,672	1,549,500
連結自己資本比率（国内基準） = D / H × 100 (%)	8.60	9.01	10.64	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	—	—	8.36	

- (注) 自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
- なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
1. 告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第31条第1号から第6号（旧告示第25条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	平成18年3月期末	平成18年3月31日	平成19年3月期末	平成19年3月31日
	紀陽銀行	和歌山銀行		
現金預け金	107,653	31,797	60,161	
現金	30,985	8,057	30,379	
預け金	76,667	23,739	29,782	
コールローン	60,411	47,000	95,525	
買現先勘定	19,999	—	—	
債券貸借取引支払保証金	10,006	—	144,066	
買入金銭債権	9,226	1,006	7,654	
商品有価証券	1,326	—	12,913	
商品国債	1,306	—	12,336	
商品地方債	19	—	576	
金銭の信託	—	3,500	—	
有価証券	770,898	43,820	820,985	
国債	357,254	24,617	331,973	
地方債	85,526	2,326	111,573	
短期社債	1,499	—	—	
社債	80,074	5,084	118,814	
株式	77,085	1,218	87,018	
その他の証券	169,458	10,572	171,606	
貸出金	1,783,131	266,317	2,111,460	
割引手形	37,144	4,002	42,912	
手形貸付	170,812	13,783	169,077	
証書貸付	1,362,578	235,881	1,684,539	
当座貸越	212,596	12,650	214,930	
外国為替	2,007	1,261	2,225	
外国他店預け	879	231	922	
買入外国為替	80	704	71	
取立外国為替	1,047	324	1,231	
その他資産	12,753	1,835	13,556	
前払費用	324	3	227	
未収収益	4,314	474	4,174	
金融派生商品	351	5	464	
繰延ヘッジ損失	5	—	—	
その他の資産	7,757	1,352	8,689	
動産不動産	35,865	4,998	—	
土地建物動産	34,029	4,642	—	
保証金権利金	1,836	356	—	
有形固定資産	—	—	34,337	
建物	—	—	10,358	
土地	—	—	19,084	
建設仮勘定	—	—	111	
その他の有形固定資産	—	—	4,783	
無形固定資産	—	—	1,363	
ソフトウェア	—	—	991	
その他の無形固定資産	—	—	372	
繰延税金資産	30,523	2,250	29,123	
支払承諾見返	41,715	1,105	28,259	
貸倒引当金	△ 37,816	△ 13,935	△ 42,877	
資産の部合計	2,847,703	390,957	3,318,756	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債及び純資産の部（負債及び資本の部）

（単位：百万円）

科 目	平成18年3月期末	平成18年3月31日	平成19年3月期末	平成19年3月31日
	紀陽銀行	和歌山銀行		
預金	2,582,889	372,178	2,995,603	
当座預金	102,751	7,276	133,351	
普通預金	1,044,197	80,456	1,162,703	
貯蓄預金	36,118	375	34,701	
通知預金	13,115	544	25,675	
定期預金	1,293,084	275,747	1,562,739	
定期積金	14,618	5,545	17,495	
その他の預金	79,003	2,233	58,937	
譲渡性預金	3,000	—	97,928	
コールマネー	—	117	—	
債券貸借取引受入担保金	74,229	—	4,328	
借入金	22,525	5,000	22,495	
借入金	22,525	5,000	22,495	
外国為替	28	9	19	
売渡外国為替	13	9	15	
未払外国為替	15	—	4	
社債	13,000	—	16,000	
その他負債	14,382	784	14,270	
未払法人税等	52	53	491	
未払費用	2,224	287	4,040	
前受収益	1,485	201	766	
給付補てん備金	7	1	10	
金融派生商品	4,383	2	2,891	
その他の負債	6,230	237	6,071	
賞与引当金	—	130	—	
退職給付引当金	4,530	163	3,067	
再評価に係る繰延税金負債	—	542	282	
支払承諾	41,715	1,105	28,259	
負債の部合計	2,756,301	380,032	3,182,254	
資本金	64,346	17,268	—	
資本剰余金	6,509	4,992	—	
資本準備金	6,509	4,992	—	
利益剰余金	17,103	△ 10,968	—	
利益準備金	679	102	—	
任意積立金	—	200	—	
別途積立金	—	200	—	
当期末処分利益（△は当期末処理損失）	16,424	△ 11,270	—	
土地再評価差額金	—	265	—	
その他有価証券評価差額金	3,441	△ 633	—	
自己株式	—	—	—	
資本の部合計	91,401	10,925	—	
負債及び資本の部合計	2,847,703	390,957	—	
資本金	—	—	80,096	
資本剰余金	—	—	32,357	
資本準備金	—	—	22,259	
その他資本剰余金	—	—	10,097	
利益剰余金	—	—	18,561	
利益準備金	—	—	2,279	
その他利益剰余金	—	—	16,281	
繰越利益剰余金	—	—	16,281	
株主資本合計	—	—	131,015	
その他有価証券評価差額金	—	—	5,074	
繰延ヘッジ損益	—	—	△ 3	
土地再評価差額金	—	—	416	
評価・換算差額等合計	—	—	5,487	
純資産の部合計	—	—	136,502	
負債及び純資産の部合計	—	—	3,318,756	

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年3月期	平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで	平成19年3月期	平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで
	紀陽銀行	和歌山銀行		
経常収益	68,662	11,269		68,703
資金運用収益	48,594	8,952		53,947
貸出金利息	36,905	8,032		40,622
有価証券利息配当金	11,353	863		12,342
コールローン利息	23	3		572
買現先利息	0	—		0
債券貸借取引受入利息	0	—		26
買入手形利息	—	—		—
預け金利息	14	1		118
金利スワップ受入利息	—	0		—
その他の受入利息	296	51		265
役務取引等収益	9,096	953		10,283
受入為替手数料	3,124	355		3,113
その他の役務収益	5,972	598		7,169
その他業務収益	2,259	64		2,528
外国為替売買益	—	8		—
商品有価証券売買益	—	1		5
国債等債券売却益	2,070	48		2,331
国債等債券償還益	—	3		—
金融派生商品収益	—	2		—
その他の業務収益	188	—		191
その他経常収益	8,711	1,298		1,943
株式等売却益	7,728	953		471
金銭の信託運用益	—	195		—
その他の経常収益	983	149		1,471
経常費用	66,788	21,780		59,058
資金調達費用	4,137	306		7,051
預金利息	1,153	297		3,215
譲渡性預金利息	2	—		109
コールマネー利息	0	4		13
債券貸借取引支払利息	890	—		1,122
借入金利息	436	1		608
社債利息	284	—		320
金利スワップ支払利息	1,366	—		1,455
その他の支払利息	3	2		206
役務取引等費用	3,524	765		3,955
支払為替手数料	623	88		614
その他の役務費用	2,901	677		3,340
その他業務費用	1,855	336		4,269
外国為替売買損	652	—		1,001
商品有価証券売買損	10	—		—
国債等債券売却損	1,130	73		2,572
国債等債券償還損	—	14		—
金融派生商品費用	61	—		696
その他の業務費用	—	248		—
営業経費	32,630	5,956		33,203
その他経常費用	24,641	14,416		10,578
貸倒引当金繰入額	11,874	8,688		4,289
貸出金償却	11,459	5,495		4,422
株式等売却損	54	0		291
株式等償却	1,097	5		1,072
その他の経常費用	156	225		501
経 常 利 益	1,873	△ 10,510		9,644

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## (損益計算書のつづき)

(単位：百万円)

科 目	平成18年3月期	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成19年3月期	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
	紀陽銀行	和歌山銀行		
特別利益	10,277	603		3,466
動産不動産処分益	17	231		—
固定資産処分益	—	—		372
償却債権取立益	1,185	372		3,094
退職給付信託返還益	9,074	—		—
特別損失	600	124		541
動産不動産処分損	306	16		—
固定資産処分損	—	—		249
減損損失	294	85		292
その他の特別損失	—	23		—
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	11,550	△ 10,031		12,569
法人税、住民税及び事業税	△ 70	46		316
法人税等調整額	6,490	2,251		2,786
当期純利益 (△は当期純損失)	5,130	△ 12,330		9,466
前期繰越利益	11,293	959		—
中間配当に伴う利益準備金積立額	—	100		—
当期末処分利益 (△は当期末処理損失)	16,424	△ 11,270		—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 利益処分計算書及び損失処理計算書

## 利益処分計算書 (紀陽銀行)

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
当期末処分利益	16,424
利益処分額	9,599
利益準備金	1,600
普通株式配当金	(1株につき14円) 7,999
次期繰越利益	6,824

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損失処理計算書 (和歌山銀行)

(単位：百万円)

	平成18年3月期 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
当期末処理損失	11,270
損失処理額	—
次期繰越損失	11,270

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高	64,346	6,509	—	6,509
事業年度中の変動額				
新株の発行	15,750	15,750		15,750
剰余金の配当(注)				
当期純利益				
合併による増加			10,097	10,097
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	15,750	15,750	10,097	25,847
平成19年3月31日残高	80,096	22,259	10,097	32,357

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成18年3月31日残高	679	16,424	17,103	87,960
事業年度中の変動額				
新株の発行				31,500
剰余金の配当(注)	1,600	△ 9,599	△ 7,999	△ 7,999
当期純利益		9,466	9,466	9,466
合併による増加				10,097
土地再評価差額金の取崩		△ 9	△ 9	△ 9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	1,600	△ 142	1,457	43,055
平成19年3月31日残高	2,279	16,281	18,561	131,015

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	3,441	—	—	3,441	91,401
事業年度中の変動額					
新株の発行					31,500
剰余金の配当(注)					△ 7,999
当期純利益					9,466
合併による増加					10,097
土地再評価差額金の取崩					△ 9
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,632	△ 3	416	2,045	2,045
事業年度中の変動額合計	1,632	△ 3	416	2,045	45,100
平成19年3月31日残高	5,074	△ 3	416	5,487	136,502

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項によるあずさ監査法人の監査を受けております。

## ●重要な会計方針（平成19年3月期）

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

動産：5年～20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は資産として計上し、定額法（3年）により償却しております。なお、前事業年度以前に計上した新株発行費は、3年間の均等償却を行っております。

社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

#### (会計方針の変更)

「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第19号平成18年8月11日）が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ「その他の資産」は21百万円増加し、「その他の経常費用」は21百万円減少するとともに、税引前当期純利益は同額増加しております。

### 6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下

「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は131,988百万円であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当事業年度より11年から10年へ変更しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。

### 8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 9. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## ●会計方針の変更（平成19年3月期）

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は136,505百円です。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

（企業結合及び事業分離に関する会計基準）

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成15年10月31日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成17年12月27日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日）が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

## ●表示方法の変更（平成19年3月期）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。

（貸借対照表関係）

- 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
- 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

（4）「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」に表示しております。

（損益計算書関係）

「動産不動産処分損」、「動産不動産処分損」は、貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、それぞれ「固定資産処分益」、「固定資産処分損」として表示しております。

## ●注記事項（平成19年3月期）

（貸借対照表関係）

- 株式会社には親会社株式12,464百円が含まれております。
- 関係会社の株式総額（親会社株式を除く）1,528百円
- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券143,734百円については、当事業年度末には当該処分をせずに所有しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,286百円、延滞債権額は107,255百円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は653百円です。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,845百円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は132,040百円です。

なお、上記4.から7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,984百円です。

- 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	66,111百円
その他の資産	64百円
担保資産に対応する債務	
預金	5,759百円
債券貸借取引受入担保金	4,328百円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券75,162百円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金敷金は1,707百円です。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、303,150百円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が296,085百円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

△330百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 36,026百万円  
 13. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,302百万円  
 （当事業年度圧縮記帳額 一百万円）  
 14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金22,000百万円が含まれております。  
 15. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。  
 16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,335百万円であります。  
 （会計方針の変更）

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ13,335百万円減少しております。

17. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上します。

また、当行の定款等の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第2回優先株式 1株につき20円00銭

第二種優先株式 1株につき7円00銭

（第二種優先株式の優先配当金は、定款等に定められた算式により計算される配当率に基づき算出しております。）

（損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、貸出債権売却損186百万円を含んでおります。  
 2. 当事業年度において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額292百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)
和歌山県内	営業店舗3か所	土地、建物等	193
奈良県内	営業店舗1か所	土地、建物等	83
和歌山県内	遊休資産12か所	土地及び建物	14
合計			292

当行は、減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額取得価額相当額

動産	4,544百万円
その他	1,154百万円
合計	5,699百万円

減価償却累計額相当額

動産	1,316百万円
その他	616百万円
合計	1,933百万円

期末残高相当額

動産	3,227百万円
その他	538百万円
合計	3,765百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	889百万円
1年超	2,876百万円
合計	3,765百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・当期の支払リース料 811百万円

・減価償却費相当額 811百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1年内	10百万円
1年超	20百万円
合計	31百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	53,254百万円
退職給付引当金	9,106百万円
有価証券償却	5,551百万円
その他	4,281百万円
繰延税金資産小計	72,193百万円
評価性引当額	△37,997百万円
繰延税金資産合計	34,196百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,522百万円
その他	△3,550百万円
繰延税金負債合計	△5,072百万円
繰延税金資産の純額	29,123百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	△14.7%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6%

(企業結合等関係)

当行は、平成18年6月29日に開催された第196期定時株主総会及び各種株主総会で承認された合併契約書に基づき、同年10月10日をもって株式会社和歌山銀行と合併し、株式会社和歌山銀行の資産、負債及びその他権利義務の一切並びに従業員を引き継ぎました。

内容等につきましては「連結財務諸表」の「企業結合等関係」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	144.30円
1株当たり当期純利益	14.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注) 1. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。なお、これによる影響はありません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	136,502百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	39,880百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち優先配当額	380百万円
普通株式に係る期末の純資産額	96,621百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	669,595千株

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	9,466百万円
普通株主に帰属しない金額	380百万円
うち優先配当額	380百万円
普通株式に係る当期純利益	9,086百万円
普通株式の期中平均株式数	620,499千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	—千株
うち優先株式	—千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

4. なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

# 損益の状況（単体）

## 業務粗利益

（単位：百万円）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
資金運用収益	平成18年3月期	紀陽銀行	43,829	4,861	97
		和歌山銀行			48,594
	平成19年3月期	8,643	320	11	8,952
資金調達費用	平成18年3月期	紀陽銀行	1,820	2,413	97
		和歌山銀行			11
	平成19年3月期	298	18	306	298
資金運用収支	平成18年3月期	紀陽銀行	42,008	2,448	7,051
		和歌山銀行	8,347	301	44,456
	平成19年3月期	44,204	2,691	46,896	
役務取引等収益	平成18年3月期	紀陽銀行	8,975	121	9,096
		和歌山銀行	928	24	953
	平成19年3月期	10,153	129	10,283	
役務取引等費用	平成18年3月期	紀陽銀行	3,468	55	3,524
		和歌山銀行	749	15	765
	平成19年3月期	3,897	58	3,955	
役務取引等収支	平成18年3月期	紀陽銀行	5,506	66	5,572
		和歌山銀行	179	8	188
	平成19年3月期	6,256	71	6,327	
その他業務収益	平成18年3月期	紀陽銀行	1,836	423	2,259
		和歌山銀行	55	8	64
	平成19年3月期	2,416	111	2,528	
その他業務費用	平成18年3月期	紀陽銀行	638	1,216	1,855
		和歌山銀行	336	—	336
	平成19年3月期	1,127	3,141	4,269	
その他業務収支	平成18年3月期	紀陽銀行	1,197	△ 793	404
		和歌山銀行	△ 280	8	△ 271
	平成19年3月期	1,289	△ 3,030	△ 1,740	
業務粗利益	平成18年3月期	紀陽銀行	48,712	1,721	50,433
		和歌山銀行	8,245	319	8,565
	平成19年3月期	51,750	△ 266	51,483	
業務粗利益率	平成18年3月期	紀陽銀行	1.83 %	1.08 %	1.87 %
		和歌山銀行	2.05 %	2.71 %	2.13 %
	平成19年3月期	1.78 %	△ 0.12 %	1.76 %	

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

## 業務純益

（単位：百万円）

区分	平成18年3月期		平成19年3月期
	紀陽銀行	和歌山銀行	
業務純益	20,529	1,094	17,754

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費（除く臨時処理分） - 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り	
資金運用勘定	平成18年3月期	紀陽銀行	(121,438)	(97)	%
		和歌山銀行	2,654,479	43,829	1.65
	平成19年3月期	紀陽銀行	(11,596)	(11)	%
		和歌山銀行	400,554	8,643	2.15
	平成19年3月期	紀陽銀行	(175,453)	(298)	%
		和歌山銀行	2,891,678	48,387	1.67
うち 貸出金	平成18年3月期	紀陽銀行	1,754,364	36,901	2.10
		和歌山銀行	298,862	8,032	2.68
	平成19年3月期	紀陽銀行	1,905,137	40,622	2.13
		和歌山銀行	—	—	—
うち 商品有価証券	平成18年3月期	紀陽銀行	3,169	15	0.49
		和歌山銀行	12	0	0.50
	平成19年3月期	紀陽銀行	2,234	17	0.76
		和歌山銀行	—	—	—
うち 有価証券	平成18年3月期	紀陽銀行	615,839	6,588	1.06
		和歌山銀行	43,403	584	1.34
	平成19年3月期	紀陽銀行	663,007	6,900	1.04
		和歌山銀行	—	—	—
うち コールローン	平成18年3月期	紀陽銀行	126,364	5	0.00
		和歌山銀行	36,120	3	0.00
	平成19年3月期	紀陽銀行	102,753	256	0.24
		和歌山銀行	—	—	—
うち 買現先勘定	平成18年3月期	紀陽銀行	12,794	0	0.00
		和歌山銀行	—	—	—
	平成19年3月期	紀陽銀行	164	0	0.04
		和歌山銀行	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成18年3月期	紀陽銀行	3,970	0	0.02
		和歌山銀行	—	—	—
	平成19年3月期	紀陽銀行	7,036	26	0.38
		和歌山銀行	—	—	—
うち 買入手形	平成18年3月期	紀陽銀行	—	—	—
		和歌山銀行	—	—	—
	平成19年3月期	紀陽銀行	—	—	—
		和歌山銀行	—	—	—
うち 預け金	平成18年3月期	紀陽銀行	7,499	14	0.19
		和歌山銀行	8,596	1	0.01
	平成19年3月期	紀陽銀行	27,288	118	0.43
		和歌山銀行	—	—	—
資金調達勘定	平成18年3月期	紀陽銀行	2,654,195	1,820	0.06
		和歌山銀行	392,483	296	0.07
	平成19年3月期	紀陽銀行	2,843,765	4,183	0.14
		和歌山銀行	—	—	—
うち 預金	平成18年3月期	紀陽銀行	2,579,148	1,092	0.04
		和歌山銀行	395,877	297	0.07
	平成19年3月期	紀陽銀行	2,747,420	3,124	0.11
		和歌山銀行	—	—	—
うち 譲渡性預金	平成18年3月期	紀陽銀行	8,874	2	0.02
		和歌山銀行	—	—	—
	平成19年3月期	紀陽銀行	39,202	109	0.28
		和歌山銀行	—	—	—
うち コールマネー	平成18年3月期	紀陽銀行	191	0	0.00
		和歌山銀行	—	—	—
	平成19年3月期	紀陽銀行	430	1	0.37
		和歌山銀行	—	—	—
うち 売現先勘定	平成18年3月期	紀陽銀行	—	—	—
		和歌山銀行	—	—	—
	平成19年3月期	紀陽銀行	—	—	—
		和歌山銀行	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成18年3月期	紀陽銀行	31,157	4	0.01
		和歌山銀行	—	—	—
	平成19年3月期	紀陽銀行	19,878	17	0.08
		和歌山銀行	—	—	—
うち 売渡手形	平成18年3月期	紀陽銀行	—	—	—
		和歌山銀行	—	—	—
	平成19年3月期	紀陽銀行	—	—	—
		和歌山銀行	—	—	—
うち 借入金	平成18年3月期	紀陽銀行	21,536	436	2.02
		和歌山銀行	41	1	2.95
	平成19年3月期	紀陽銀行	23,346	608	2.60
		和歌山銀行	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年3月期12,143百万円（紀陽銀行）、512百万円（和歌山銀行）、平成19年3月期13,933百万円）を控除して表示しております。

2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。



国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り	
資金運用勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	158,158 11,762	4,861 320	3.07 % 2.72 %
	平成19年3月期		207,859	5,858	2.81 %
うち 貸出金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	78 —	3 —	4.50 —
	平成19年3月期		5	0	6.49
うち 商品有価証券	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
うち 有価証券	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	155,619 10,622	4,749 278	3.05 2.62
	平成19年3月期		199,303	5,424	2.72
うち コールローン	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	551 —	18 —	3.32 —
	平成19年3月期		6,186	315	5.10
うち 買現先勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
うち 買入手形	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
うち 預け金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
資金調達勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	(121,438) 158,049	(97) 2,413	— 1.52
	平成19年3月期		(11,596) 11,781	(11) 18	— 0.16
うち 預金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	2,466 64	60 0	2.47 0.49
	平成19年3月期		2,728	90	3.33
うち 譲渡性預金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
うち コールマネー	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	3 115	0 4	3.66 4.18
	平成19年3月期		223	11	5.26
うち 売現先勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	34,106 —	885 —	2.59 —
	平成19年3月期		29,194	1,104	3.78
うち 売渡手形	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
うち 借入金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成18年3月期5百万円(紀陽銀行)、平成19年3月期6百万円)を控除して表示しております。  
 2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合 計

（単位：百万円）

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り	
資金運用勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	2,691,199 400,720	48,594 8,952	1.80 % 2.23 %
	平成19年3月期		2,924,084	53,947	1.84 %
うち 貸出金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	1,754,442 298,862	36,905 8,032	2.10 2.68
	平成19年3月期		1,905,142	40,622	2.13
うち 商品有価証券	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	3,169 12	15 0	0.49 0.50
	平成19年3月期		2,234	17	0.76
うち 有価証券	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	771,459 54,026	11,337 863	1.46 1.59
	平成19年3月期		862,311	12,324	1.42
うち コールローン	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	126,916 36,120	23 3	0.01 0.00
	平成19年3月期		108,940	572	0.52
うち 買現先勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	12,794 —	0 —	0.00 —
	平成19年3月期		164	0	0.04
うち 債券貸借取引支払保証金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	3,970 —	0 —	0.02 —
	平成19年3月期		7,036	26	0.38
うち 買入手形	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
うち 預け金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	7,499 8,596	14 1	0.19 0.01
	平成19年3月期		27,288	118	0.43
資金調達勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	2,690,806 392,668	4,137 304	0.15 0.07
	平成19年3月期		2,875,950	7,051	0.24
うち 預金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	2,581,614 395,947	1,153 297	0.04 0.07
	平成19年3月期		2,750,148	3,215	0.11
うち 譲渡性預金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	8,874 —	2 —	0.02 —
	平成19年3月期		39,202	109	0.28
うち コールマネー	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	195 115	0 4	0.07 4.18
	平成19年3月期		654	13	2.04
うち 売現先勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	65,263 —	890 —	1.36 —
	平成19年3月期		49,072	1,122	2.28
うち 売渡手形	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
うち 借入金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	21,536 41	436 1	2.02 2.95
	平成19年3月期		23,346	608	2.60

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年3月期12,149百万円（紀陽銀行）、512百万円（和歌山銀行）、平成19年3月期13,939百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 受取・支払利息の分析

### 国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成18年3月期	紀陽銀行 665 和歌山銀行 △234	△342 △21	323 △256
	平成19年3月期	3,962	596	4,558
うち 貸出金	平成18年3月期	紀陽銀行 △433 和歌山銀行 △125	△1,638 △222	△2,071 △348
	平成19年3月期	3,208	512	3,720
うち 商品有価証券	平成18年3月期	紀陽銀行 △2 和歌山銀行 △0	0 0	△2 △0
	平成19年3月期	△5	6	1
うち 有価証券	平成18年3月期	紀陽銀行 203 和歌山銀行 △21	2,294 127	2,497 106
	平成19年3月期	494	△182	312
うち コールローン	平成18年3月期	紀陽銀行 1 和歌山銀行 △0	0 0	2 △0
	平成19年3月期	△1	252	251
うち 買現先勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 △0 和歌山銀行 —	△0 —	△0 —
	平成19年3月期	△0	0	△0
うち 債券貸借取引支払保証金	平成18年3月期	紀陽銀行 0 和歌山銀行 —	0 —	0 —
	平成19年3月期	1	24	25
うち 買入手形	平成18年3月期	紀陽銀行 △0 和歌山銀行 —	— —	△0 —
	平成19年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成18年3月期	紀陽銀行 9 和歌山銀行 △0	5 △1	14 △1
	平成19年3月期	70	34	104
支払利息	平成18年3月期	紀陽銀行 18 和歌山銀行 △8	△45 6	△27 △1
	平成19年3月期	138	2,224	2,362
うち 預金	平成18年3月期	紀陽銀行 △2 和歌山銀行 △8	△81 17	△83 9
	平成19年3月期	75	1,957	2,032
うち 譲渡性預金	平成18年3月期	紀陽銀行 1 和歌山銀行 —	1 —	2 —
	平成19年3月期	28	79	107
うち コールマネー	平成18年3月期	紀陽銀行 0 和歌山銀行 —	— —	0 —
	平成19年3月期	0	1	1
うち 売現先勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 — 和歌山銀行 —	— —	— —
	平成19年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成18年3月期	紀陽銀行 3 和歌山銀行 —	1 —	4 —
	平成19年3月期	△2	14	12
うち 売渡手形	平成18年3月期	紀陽銀行 — 和歌山銀行 —	— —	— —
	平成19年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成18年3月期	紀陽銀行 △195 和歌山銀行 —	38 1	△157 1
	平成19年3月期	39	133	172

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。なお、平成18年3月期の和歌山銀行分は利率による増減要因に含めております。

### 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成18年3月期	紀陽銀行 △513 和歌山銀行 5	398 4	△115 9
	平成19年3月期	1,427	△431	996
うち 貸出金	平成18年3月期	紀陽銀行 △4 和歌山銀行 —	2 —	△2 —
	平成19年3月期	△4	1	△3
うち 商品有価証券	平成18年3月期	紀陽銀行 — 和歌山銀行 —	— —	— —
	平成19年3月期	—	—	—
うち 有価証券	平成18年3月期	紀陽銀行 △484 和歌山銀行 △3	348 △2	△136 △5
	平成19年3月期	1,229	△554	675
うち コールローン	平成18年3月期	紀陽銀行 △7 和歌山銀行 △0	9 0	2 △0
	平成19年3月期	282	15	297
うち 買現先勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 — 和歌山銀行 —	— —	— —
	平成19年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成18年3月期	紀陽銀行 — 和歌山銀行 —	— —	— —
	平成19年3月期	—	—	—
うち 買入手形	平成18年3月期	紀陽銀行 — 和歌山銀行 —	— —	— —
	平成19年3月期	—	—	—
うち 預け金	平成18年3月期	紀陽銀行 — 和歌山銀行 —	— —	— —
	平成19年3月期	—	—	—
支払利息	平成18年3月期	紀陽銀行 △229 和歌山銀行 0	325 4	96 4
	平成19年3月期	756	△4	752
うち 預金	平成18年3月期	紀陽銀行 △0 和歌山銀行 △0	30 0	30 0
	平成19年3月期	7	22	29
うち 譲渡性預金	平成18年3月期	紀陽銀行 — 和歌山銀行 —	— —	— —
	平成19年3月期	—	—	—
うち コールマネー	平成18年3月期	紀陽銀行 △97 和歌山銀行 0	33 2	△64 2
	平成19年3月期	11	0	11
うち 売現先勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 — 和歌山銀行 —	— —	— —
	平成19年3月期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成18年3月期	紀陽銀行 △117 和歌山銀行 —	247 —	130 —
	平成19年3月期	△141	359	218
うち 売渡手形	平成18年3月期	紀陽銀行 — 和歌山銀行 —	— —	— —
	平成19年3月期	—	—	—
うち 借入金	平成18年3月期	紀陽銀行 — 和歌山銀行 —	— —	— —
	平成19年3月期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。なお、平成18年3月期の和歌山銀行分は利率による増減要因に含めております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減	
受取利息	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	541 △242	△322 6	219 △235
	平成19年3月期		4,278	1,075	5,353
うち 貸出金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	△436 △125	△1,638 △222	△2,074 △348
	平成19年3月期		3,207	510	3,717
うち 商品有価証券	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	△2 △0	0 0	△2 △0
	平成19年3月期		△5	6	1
うち 有価証券	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	139 △28	2,222 129	2,361 100
	平成19年3月期		1,305	△318	987
うち コールローン	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	6 △0	△2 0	4 △0
	平成19年3月期		△3	551	548
うち 買現先勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	△0 —	△0 —	△0 —
	平成19年3月期		△0	0	△0
うち 債券貸借取引支払保証金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	0 —	0 —	0 —
	平成19年3月期		1	24	25
うち 買入手形	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	△0 —	— —	△0 —
	平成19年3月期		—	—	—
うち 預け金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	9 △0	5 △1	14 △1
	平成19年3月期		70	34	104
支払利息	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	27 △8	52 21	79 13
	平成19年3月期		302	2,611	2,913
うち 預金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	△2 △8	△51 17	△53 9
	平成19年3月期		79	1,983	2,062
うち 譲渡性預金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	1 —	1 —	2 —
	平成19年3月期		28	79	107
うち コールマネー	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	△31 0	△33 2	△64 2
	平成19年3月期		1	12	13
うち 売現先勘定	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	264 —	△130 —	134 —
	平成19年3月期		△261	492	231
うち 売渡手形	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	— —	— —	— —
	平成19年3月期		—	—	—
うち 借入金	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	△195 —	38 1	△157 1
	平成19年3月期		39	133	172

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。なお、平成18年3月期の和歌山銀行分は利率による増減要因に含めております。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成18年3月期	紀陽銀行 8,975	121	9,096
	平成19年3月期	和歌山銀行 928	24	953
		10,153	129	10,283
うち 預金・貸出業務	平成18年3月期	紀陽銀行 2,216	—	2,216
	平成19年3月期	和歌山銀行 83	—	83
		2,353	—	2,353
うち 為替業務	平成18年3月期	紀陽銀行 3,003	120	3,124
	平成19年3月期	和歌山銀行 331	24	355
		2,986	127	3,113
うち 証券関連業務	平成18年3月期	紀陽銀行 146	—	146
	平成19年3月期	和歌山銀行 5	—	5
		96	—	96
うち 代理業務	平成18年3月期	紀陽銀行 237	—	237
	平成19年3月期	和歌山銀行 136	—	136
		267	—	267
うち 保護預り・貸金庫業務	平成18年3月期	紀陽銀行 206	—	206
	平成19年3月期	和歌山銀行 2	—	2
		208	—	208
うち 保証業務	平成18年3月期	紀陽銀行 56	1	57
	平成19年3月期	和歌山銀行 0	0	1
		64	2	67
うち 投資信託・保険販売業務	平成18年3月期	紀陽銀行 2,541	—	2,541
	平成19年3月期	和歌山銀行 361	—	361
		2,604	—	2,604
役務取引等費用	平成18年3月期	紀陽銀行 3,468	55	3,524
	平成19年3月期	和歌山銀行 749	15	765
		3,897	58	3,955
うち 為替業務	平成18年3月期	紀陽銀行 586	36	623
	平成19年3月期	和歌山銀行 72	15	88
		578	36	614

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成18年3月期		平成19年3月期
	紀陽銀行	和歌山銀行	
給料・手当	11,924	2,887	12,361
退職給付費用	1,376	193	319
福利厚生費	123	16	169
減価償却費	2,525	346	2,069
土地建物機械賃借料	1,402	492	1,834
営繕費	55	9	87
消耗品費	610	160	710
給水光熱費	390	87	410
旅費	70	19	78
通信費	661	299	726
広告宣伝費	320	73	368
租税公課	1,834	289	1,945
その他	11,332	1,078	12,121
計	32,630	5,956	33,203

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成18年3月期		平成19年3月期
	紀陽銀行	和歌山銀行	
その他業務収益	2,259	64	2,528
外国為替売買益	—	8	—
商品有価証券売買益	—	1	5
国債等債券売却益	2,070	48	2,331
金融派生商品収益	—	2	—
その他の業務収益	188	—	191
その他業務費用	1,855	336	4,269
外国為替売買損	652	—	1,001
商品有価証券売買損	10	—	—
国債等債券売却損	1,130	73	2,572
金融派生商品費用	61	—	696
その他の業務費用	—	248	—

利益率

(単位：%)

種 類	平成18年3月期		平成19年3月期
	紀陽銀行	和歌山銀行	
総資産経常利益率	0.06	△2.53	0.32
資本経常利益率	2.70	△79.47	10.27
総資産当期純利益率	0.18	△2.97	0.31
資本当期純利益率	7.42	△93.22	10.07

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門		国際業務部門	合 計
		紀陽銀行	和歌山銀行		
資金運用利回り	平成18年3月期	紀陽銀行	1.65	3.07	1.80
		和歌山銀行	2.15	2.72	2.23
	平成19年3月期		1.67	2.81	1.84
資金調達原価	平成18年3月期	紀陽銀行	1.26	1.97	1.36
		和歌山銀行	1.54	0.67	1.56
	平成19年3月期		1.31	1.85	1.42
総資金利鞘	平成18年3月期	紀陽銀行	0.39	1.10	0.44
		和歌山銀行	0.61	2.05	0.67
	平成19年3月期		0.36	0.96	0.42

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率		
				(A) / (B)	期中平均	
平成18年 3月31日	紀陽銀行	国内業務部門	1,783,131	2,579,418	69.12 %	67.78 %
		国際業務部門	—	6,470	—	3.16
		合 計	1,783,131	2,585,889	68.95	67.72
	和歌山銀行	国内業務部門	266,317	372,146	71.56	75.49
		合 計	266,317	372,178	71.55	75.48
平成19年3月31日	国内業務部門	2,111,401	3,081,280	68.52	68.36	
	国際業務部門	59	12,250	0.48	0.20	
	合 計	2,111,460	3,093,531	68.25	68.30	

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率		
				(A) / (B)	期中平均	
平成18年 3月31日	紀陽銀行	国内業務部門	609,818	2,579,418	23.64 %	23.79 %
		国際業務部門	161,080	6,470	2,489.47	6,310.59
		合 計	770,898	2,585,889	29.81	29.78
	和歌山銀行	国内業務部門	34,248	372,146	9.20	10.96
		合 計	43,820	372,178	11.77	13.64
平成19年3月31日	国内業務部門	674,737	3,081,280	21.89	23.79	
	国際業務部門	146,247	12,250	1,193.79	7,305.18	
	合 計	820,985	3,093,531	26.53	30.91	

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金額
平成18年3月31日	紀陽銀行	1,728人	1,496
	和歌山銀行	471人	840
平成19年3月31日	1,914人	1,616	1,103

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

## 1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
平成18年3月31日	紀陽銀行	86店	30,068
	和歌山銀行	31店	12,005
平成19年3月31日	92店	33,625	22,950

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	紀陽銀行	和歌山銀行		
基本的項目 (Tier1)	資本金	64,346	17,268	80,096
	└うち非累積的永久優先株	4,000	11,957	19,750
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	6,509	4,992	22,259
	その他資本剰余金	—	—	10,097
	利益準備金	2,279	102	2,279
	任意積立金	—	200	—
	次期繰越利益	6,824	△11,270	—
	その他利益剰余金	—	—	16,281
	その他	—	—	—
	自己株式(△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—	2,389
	その他有価証券の評価差損(△)	—	633	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	—	
計(A)	79,960	10,660	128,625	
補完的項目 (Tier2)	└うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	363	314
	一般貸倒引当金	7,945	4,409	9,648
	負債性資本調達手段等	33,800	5,000	38,000
	└うち永久劣後債務(注2)	—	—	—
	└うち期限付劣後債務および期限付優先株(注3)	33,800	5,000	38,000
	計	41,745	9,772	47,963
うち自己資本への算入額(B)	41,745	6,569	47,963	
控除項目	控除項目(注4)(C)	12,386	52	12,542
自己資本額	(A)+(B)-(C)(D)	109,320	17,176	164,046
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,244,311	191,685	1,394,303
	オフ・バランス取引等項目	27,027	1,263	34,068
	信用リスク・アセットの額(E)	1,271,338	192,949	1,428,371
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	—	115,459
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	—	9,236
	※計(E)+(F)(H)	1,271,338	192,949	1,543,831
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)	8.59	8.90	10.62	
(参考) Tier1比率 = A/H × 100 (%)	—	—	8.33	

(注) 自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

- なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。
- 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 告示第43条第1項第1号から第5号(旧告示第32条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計	
預金	流動性預金	平成18年3月期 紀陽銀行	1,194,551	—	1,194,551
		和歌山銀行	91,234	12	91,247
	平成19年3月期	1,295,642	—	1,295,642	
	うち 有利息預金	平成18年3月期 紀陽銀行	864,087	—	864,087
		和歌山銀行	60,266	12	60,279
	平成19年3月期	940,032	—	940,032	
	定期性預金	平成18年3月期 紀陽銀行	1,331,197	—	1,331,197
		和歌山銀行	303,251	51	303,303
	平成19年3月期	1,403,553	—	1,403,553	
	うち 固定金利定期預金	平成18年3月期 紀陽銀行	1,315,533	—	1,315,533
		和歌山銀行	296,195	51	296,247
	平成19年3月期	1,386,889	—	1,386,889	
うち 変動金利定期預金	平成18年3月期 紀陽銀行	273	—	273	
	和歌山銀行	62	—	62	
平成19年3月期	288	—	288		
その他	平成18年3月期 紀陽銀行	53,400	2,466	55,866	
	和歌山銀行	1,390	—	1,390	
平成19年3月期	48,223	2,728	50,951		
合計	平成18年3月期 紀陽銀行	2,579,148	2,466	2,581,614	
	和歌山銀行	395,877	64	395,941	
平成19年3月期	2,747,420	2,728	2,750,148		
譲渡性預金	平成18年3月期 紀陽銀行	8,874	—	8,874	
	和歌山銀行	—	—	—	
平成19年3月期	39,202	—	39,202		
総合計	平成18年3月期 紀陽銀行	2,588,023	2,466	2,590,489	
	和歌山銀行	395,877	64	395,941	
平成19年3月期	2,786,622	2,728	2,789,350		

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成18年3月31日	紀陽銀行 308,268	和歌山銀行 76,730	225,259	413,756	83,579	154,274	107,947	1,293,084
	平成19年3月31日	紀陽銀行 339,339	和歌山銀行 283,880	283,880	465,193	150,659	181,859	141,806	1,562,739
うち固定金利定期預金	平成18年3月31日	紀陽銀行 308,164	和歌山銀行 76,723	225,243	413,737	83,547	154,122	107,947	1,292,761
	平成19年3月31日	紀陽銀行 339,041	和歌山銀行 283,867	283,867	465,176	150,514	181,745	141,806	1,562,152
うち変動金利定期預金	平成18年3月31日	紀陽銀行 43	和歌山銀行 1	16	19	32	152	—	261
	平成19年3月31日	紀陽銀行 17	和歌山銀行 12	12	16	144	113	—	306

(注) 本表の和歌山銀行の残高には、積立定期預金を含んでおりません。

個人・法人等別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

区分	平成18年3月31日		平成19年3月31日
	紀陽銀行	和歌山銀行	
個人	1,951,182	319,591	2,310,799
法人等	631,706	52,587	684,803
合計	2,582,889	372,178	2,995,603

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。



# 貸出業務（単体）

## 貸出金平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成18年3月期	紀陽銀行 181,658	78	181,736
		平成19年3月期	和歌山銀行 18,780	—	18,780
		平成19年3月期	168,779	5	168,784
	証書貸付	平成18年3月期	紀陽銀行 1,322,428	—	1,322,428
		平成19年3月期	和歌山銀行 259,866	—	259,866
	当座貸越	平成18年3月期	紀陽銀行 212,478	—	212,478
		平成19年3月期	和歌山銀行 14,908	—	14,908
	割引手形	平成18年3月期	紀陽銀行 37,799	—	37,799
		平成19年3月期	和歌山銀行 5,306	—	5,306
	合 計	平成18年3月期	紀陽銀行 1,754,364	78	1,754,442
		平成19年3月期	和歌山銀行 298,862	—	298,862
			1,905,137	5	1,905,142

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 別	期 間	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
			貸出金	平成18年3月31日	紀陽銀行 282,401	187,835	218,624	174,504	
	平成19年3月31日	和歌山銀行 32,851	24,115	32,627	23,842	140,064	12,818	266,317	
	平成19年3月31日	311,668	234,525	307,169	193,510	863,669	200,919	2,111,460	
うち 変動金利	平成18年3月31日	紀陽銀行	—	80,240	82,638	67,414	318,772	65,837	—
	平成19年3月31日	和歌山銀行	—	15,382	15,739	14,298	107,586	2,293	—
うち 固定金利	平成18年3月31日	紀陽銀行	—	99,649	118,448	84,865	415,094	48,707	—
	平成19年3月31日	和歌山銀行	—	107,595	135,986	107,090	415,079	120,079	—
	平成18年3月31日	紀陽銀行	—	8,733	16,887	9,544	32,477	10,524	—
	平成19年3月31日	和歌山銀行	—	134,876	188,721	108,645	448,575	152,212	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成18年3月31日		平成19年3月31日
	紀陽銀行	和歌山銀行	
有価証券	18,751	1,335	15,679
債権	62,326	—	58,453
商品	—	—	—
不動産	363,133	37,084	400,114
その他	—	4,113	—
計	444,212	42,553	474,247
保証	553,552	116,642	715,570
信用	785,367	107,122	921,643
合 計	1,783,131	266,317	2,111,460
（うち劣後特約付貸出金）	（715）	（—）	（1,215）

## 貸出金使途別残高

（単位：百万円）

区 分	平成18年3月31日				平成19年3月31日	
	紀陽銀行		和歌山銀行		貸出金残高	構成比
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比		
設備資金	715,985	40.15 %	132,587	49.79 %	832,694	39.44 %
運転資金	1,067,146	59.85	133,730	50.21	1,278,766	60.56
合 計	1,783,131	100.00	266,317	100.00	2,111,460	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)		
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額	
平成18年3月31日	紀陽銀行	198,757	1,783,131	198,453	1,377,087	99.84 %	77.22 %
	和歌山銀行	27,578	228,325	27,522	266,317	99.79 %	85.73 %
平成19年3月31日		217,386	2,111,460	217,053	1,623,246	99.84 %	76.87 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成18年3月31日						平成19年3月31日		
	紀陽銀行			和歌山銀行			貸出先数	貸出金残高	構成比
貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比				
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	198,757	1,783,131	100.00 %	32,763	266,317	100.00 %	217,386	2,111,460	100.00 %
製造業	3,213	246,749	13.84	741	22,530	8.46	3,406	299,094	14.17
農業	91	2,076	0.12	28	623	0.23	83	1,954	0.09
林業	57	4,027	0.23	2	13	0.00	47	3,223	0.15
漁業	42	2,619	0.15	12	78	0.03	32	2,268	0.11
鉱業	11	9,987	0.56	5	203	0.08	15	3,927	0.19
建設業	3,138	106,733	5.98	1,479	24,751	9.29	3,474	114,253	5.41
電気・ガス・熱供給・水道業	14	4,084	0.23	8	11	0.00	10	2,840	0.13
情報通信業	117	6,306	0.35	20	88	0.03	118	5,923	0.28
運輸業	510	46,883	2.63	119	6,601	2.48	562	58,842	2.79
卸売・小売業	4,203	227,063	12.73	1,746	28,315	8.99	4,556	258,600	12.25
金融・保険業	103	62,977	3.53	45	25,500	9.58	119	81,089	3.84
不動産業	1,397	161,414	9.05	536	39,761	14.93	1,771	205,276	9.72
各種サービス業	3,719	151,508	8.50	898	28,292	12.27	4,046	192,876	9.13
地方公共団体	56	198,891	11.15	14	10,459	3.93	58	227,624	10.78
その他	182,086	551,814	30.95	27,110	79,084	29.70	199,089	653,671	30.96
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	198,757	1,783,131		32,763	266,317		217,386	2,111,460	

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月31日		平成19年3月31日
	紀陽銀行	和歌山銀行	
消費者ローン	590,314	77,824	681,398
うち 住宅ローン	496,806	65,806	568,987
うち その他ローン	93,508	12,018	112,411

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	株式会社和歌山銀行からの引継額	当期増加額	当期減少額		期末残高
					目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年3月期	紀陽銀行	15,529	12,961	—	15,529	12,961
	和歌山銀行	2,772	4,409	—	2,772	4,409	
	平成19年3月期		12,961	3,208	15,885	—	16,169
個別貸倒引当金	平成18年3月期	紀陽銀行	17,021	24,855	6,608	10,412	24,855
	和歌山銀行	8,180	9,526	5,705	2,474	9,526	
	平成19年3月期		24,855	9,403	26,991	11,841	22,417
特定海外債権引当勘定	平成18年3月期	紀陽銀行	—	—	—	—	—
	和歌山銀行	—	—	—	—	—	—
	平成19年3月期		—	—	—	—	—
合計	平成18年3月期	紀陽銀行	32,551	37,816	6,608	25,942	37,816
	和歌山銀行	10,952	13,935	5,705	5,247	13,935	
	平成19年3月期		37,816	12,611	42,877	11,841	38,587

## 貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月期		平成19年3月期
	紀陽銀行	和歌山銀行	
貸出金償却	11,459	5,495	4,422

## 特定海外債権残高

平成18年3月31日、平成19年3月31日とも該当ありません。

## リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成18年3月31日		平成19年3月31日
	紀陽銀行	和歌山銀行	
破綻先債権額	4,304	1,597	5,286
延滞債権額	100,826	23,518	107,255
3カ月以上延滞債権額	826	100	653
貸出条件緩和債権額	17,613	4,615	18,845
合 計	123,570	29,831	132,040

- (注) 1. 破綻先債権  
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権  
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権  
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	平成18年3月31日		平成19年3月31日
	紀陽銀行	和歌山銀行	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,240	10,363	35,290
危険債権	77,073	15,113	78,778
要管理債権	18,440	4,715	19,498
正常債権	1,703,887	238,621	2,024,047
合 計	1,828,641	268,814	2,157,615

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私専によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権  
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## （ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	平成19年3月31日			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	35,290	78,778	19,498	133,567
担保・保証等 (B)	31,587	52,572	7,076	91,237
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	3,702	26,205	12,422	42,330
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	3,702	22,032	5,362	31,097
引当率 (D)/(C)	100.0 %	84.0 %	43.1 %	73.4 %
カバー率(保全率) (B+D)/(A)	100.0 %	94.7 %	63.7 %	91.5 %

(ご参考) 自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権 (平成19年3月末)

(単位: 億円)

自己査定結果				
債務者区分 与信残高	分類			
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 56	22	33	- (7)	-
実質破綻先 296	199	97	- (29)	-
破綻懸念先 787	525	220	41 (220)	
要管理先 339	45	294		
要注意先 要管理先 以外の 要注意先 2,306	1,266	1,039		
正常先 17,789	17,789			
合計 21,576	19,848	1,685	4,173	-

金融再生法開示債権			
区分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率
破産更生債権及び これらに準ずる債権 352	315	37	100.0%
危険債権 787	525	220	94.7%
要管理債権 194	70	53	63.7%
小計 (A) 1,335	912	310	91.5%
正常債権 20,240			
総与信 (B) 21,576			

リスク管理債権	
区分	貸出金
破綻先債権	52
延滞債権	1,072
3カ月以上延滞債権	6
貸出条件緩和債権	188
リスク管理債権 合計 (C)	1,320
貸出金残高 (D)	21,114

総与信に占める金融 再生法開示基準によ る不良債権の割合 (A) ÷ (B)	6.19%
---	-------

貸出金に占める リスク管理債権 の割合 (C) ÷ (D)	6.25%
--	-------

(注) 1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2.対象債権

- ・金融再生法開示債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、未収利息および貸出金に準ずる仮払金を対象としております。
- ・リスク管理債権：貸出金を対象としております。

3.要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4.破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額：引当金、優良担保(預金等)・優良保証(信用保証協会等)等でカバーされている債権

Ⅱ分類額：不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ分類額：全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上(破綻先および実質破綻先については全額引当済)

Ⅳ分類額：全額償却を実施

5.自己査定結果における( )内は、分類額に対する引当額であります。

# 有価証券等（単体）

## 有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
有 価 証 券	国債	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	—	410,064	
				410,064	22,885	
		平成19年3月期		—	379,368	
	地方債	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	—	70,727	
				—	2,606	
		平成19年3月期		—	94,037	
	短期社債	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	—	1,229	
				—	—	
		平成19年3月期		—	332	
	社債	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	—	79,379	
				—	11,964	
		平成19年3月期		—	100,870	
	株式	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	—	37,459	
				—	2,416	
		平成19年3月期		—	71,057	
	その他の証券	うち外国債券	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	155,619	172,598
					10,622	14,153
		平成19年3月期		199,303	216,645	
うち外国株式		平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	0	0	
				—	—	
平成19年3月期			0	0		
合 計	平成18年3月期	紀陽銀行 和歌山銀行	615,839	155,619	771,459	
			43,403	10,622	54,026	
	平成19年3月期		663,007	199,303	862,311	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別	期 間							期間の定め のないもの	合 計	
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超				
国債	平成18年3月31日	紀陽銀行	86,527	70,791	31,622	22,965	89,353	55,992	—	357,254	
		和歌山銀行	—	344	5,717	14,530	1,647	2,377	—	24,617	
	平成19年3月31日		17,006	74,390	42,975	21,222	110,374	66,004	—	331,973	
地方債	平成18年3月31日	紀陽銀行	988	9,186	13,241	15,647	46,462	—	—	85,526	
		和歌山銀行	183	2,142	—	—	—	—	—	2,326	
	平成19年3月31日		3,774	14,552	23,813	19,238	50,193	—	—	111,573	
短期社債	平成18年3月31日	紀陽銀行	1,499	—	—	—	—	—	—	1,499	
		和歌山銀行	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成19年3月31日		—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成18年3月31日	紀陽銀行	7,927	25,074	19,951	3,028	7,876	16,216	—	80,074	
		和歌山銀行	711	1,616	176	—	1,552	1,026	—	5,084	
	平成19年3月31日		14,098	29,869	35,612	5,185	12,925	21,123	—	118,814	
株式	平成18年3月31日	紀陽銀行							77,085	77,085	
		和歌山銀行							1,218	1,218	
	平成19年3月31日								87,018	87,018	
その他の証券	平成18年3月31日	紀陽銀行	6,029	45,222	46,612	10,254	41,654	11,508	8,177	169,458	
		和歌山銀行	1,001	—	—	97	101	8,868	503	10,572	
	平成19年3月31日		20,432	28,614	25,259	8,851	37,337	29,076	22,033	171,606	
	うち外国債券	平成18年3月31日	紀陽銀行	6,029	45,222	46,202	10,254	41,654	11,508	208	161,080
		和歌山銀行	—	—	—	97	101	8,868	503	9,571	
	平成19年3月31日		20,432	28,510	24,732	8,379	34,909	29,076	1	146,042	
うち外国株式	平成18年3月31日	紀陽銀行							0	0	
	和歌山銀行								—	—	
平成19年3月31日									0	0	
貸付有価証券	平成18年3月31日	紀陽銀行	—	—	—	—	—	—	—	—	
		和歌山銀行	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成19年3月31日		—	—	—	—	—	—	—	—	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成18年3月期	24,991	16	—	25,007
紀陽銀行				
和歌山銀行	1,891	2,670	2,363	6,924
平成19年3月期	35,657	10	—	35,668

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成18年3月期	3,156	12	—	—	3,169
紀陽銀行					
和歌山銀行	12	—	—	—	12
平成19年3月期	2,139	94	—	—	2,234

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成18年3月期	4,440	7,015	11,455
紀陽銀行			
和歌山銀行	504	600	1,104
平成19年3月期	—	7,229	7,229

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成18年3月期	869	2,400	3,269
紀陽銀行			
和歌山銀行	486	—	486
平成19年3月期	9,212	1,747	10,959

## 内国為替業務（単体）

### 内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成18年3月期				平成19年3月期	
		紀陽銀行		和歌山銀行		口 数	金 額
		口 数	金 額	口 数	金 額		
送金為替	各地へ向けた分	11,243	12,303,675	534	468,757	11,908	13,748,671
	各地より受けた分	11,678	11,649,917	703	429,031	12,178	12,478,046
代金取立	各地へ向けた分	534	448,285	24	34,011	521	450,817
	各地より受けた分	512	447,630	3	2,737	486	410,952

経営概況

資料編／紀陽ホールディングス

資料編／紀陽銀行

バーゼルⅡ／第3の柱に基づく開示事項

## 外国為替業務（単体）

### 外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成18年3月期		平成19年3月期
		紀陽銀行	和歌山銀行	
仕向為替	売渡為替	332	35	189
	買入為替	16	32	6
被仕向為替	支払為替	90	13	81
	取立為替	49	14	65
合 計		489	96	342

## 支払承諾（単体）

### 支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成18年3月31日		平成19年3月31日
	紀陽銀行	和歌山銀行	
有価証券	2,002	—	915
債権	3,708	680	2,724
商品	—	—	—
不動産	14,515	275	17,073
その他	—	42	—
計	20,226	997	20,713
保証	4,841	3	4,529
信用	16,647	104	3,017
合 計	41,715	1,105	28,259

●有価証券の時価等

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成19年3月期

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期末 (平成19年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	12,913	△10

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期末 (平成19年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	4,991	5,000	8	8	—
地方債	8,393	8,381	△11	17	29
社債	24,183	24,291	107	117	9
その他	55,563	55,299	△264	166	430
外国債券	55,563	55,299	△264	166	430
合 計	93,133	92,973	△159	310	469

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期末 (平成19年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	58,552	71,131	12,579	16,677	4,098
債券	517,575	511,455	△6,119	534	6,653
国債	331,836	326,981	△4,854	124	4,978
地方債	103,924	103,179	△744	221	965
社債	81,815	81,294	△520	189	709
その他	118,004	118,141	136	2,213	2,077
外国債券	92,178	90,479	△1,699	251	1,950
その他	25,826	27,662	1,836	1,962	126
合 計	694,132	700,728	6,596	19,425	12,829

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。当期におけるその他有価証券で時価のある銘柄の減損処理額は、682百万円 (すべて株式) であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	364,113	2,709	2,863

7. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期末 (平成19年3月31日現在)	
	子会社株式及び関連会社株式	子会社株式
子会社株式及び関連会社株式	1,528	
子会社株式		
その他有価証券		
非上場株式	14,358	
非公募事業債	13,335	
非上場その他の証券	221	

8. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期末 (平成19年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	34,878	221,213	219,140	87,127
国債	17,006	117,365	131,596	66,004
地方債	3,774	38,366	69,432	—
社債	14,098	65,481	18,111	21,123
その他	20,432	53,874	46,189	31,397
外国債券	20,432	53,243	43,289	29,076
その他	—	631	2,899	2,320
合 計	55,311	275,088	265,329	118,524



## ■平成18年3月期

## 〈紀陽銀行〉

## 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,326	△7

## 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	4,988	4,984	△4	—	4
地方債	4,235	4,171	△64	—	64
社債	3,021	2,999	△21	5	26
その他	40,417	39,577	△840	83	924
外国債券	40,417	39,577	△840	83	924
合 計	52,663	51,732	△931	89	1,020

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## 3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

## 4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	46,131	62,736	16,605	16,842	237
債券	509,539	498,834	△10,704	99	10,804
国債	359,654	352,265	△7,389	52	7,441
地方債	83,646	81,290	△2,355	4	2,360
短期社債	1,499	1,499	0	0	—
社債	64,738	63,778	△959	43	1,003
その他	133,840	131,381	△2,459	575	3,035
外国債券	123,264	120,455	△2,808	145	2,953
その他	10,576	10,925	349	430	81
合 計	689,511	692,953	3,441	17,518	14,077

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。  
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。  
なお、当期におけるその他有価証券で時価のある銘柄のうち、減損処理したものはありません。

## 5. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## 6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	313,509	9,799	1,184

## 7. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	評価差額
子会社株式及び関連会社株式	—	—
子会社株式	—	460
関連会社株式	—	321
その他有価証券	—	—
非上場株式	—	13,566
非公募事業債	—	13,274
非上場その他の証券	—	337

## 8. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	96,943	169,868	185,333	72,209
国債	86,527	102,414	112,319	55,992
地方債	988	22,428	62,109	—
短期社債	1,499	—	—	—
社債	7,927	45,025	10,904	16,216
その他	6,029	91,834	51,909	11,508
外国債券	6,029	91,425	51,909	11,508
その他	—	409	—	—
合 計	102,972	261,703	237,242	83,717

〈和歌山銀行〉

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国債	11,840	11,786	△54	3	58
地方債	2,326	2,310	△15	—	15
社債	1,118	1,106	△12	3	16
その他	8,403	7,407	△996	11	1,008
合 計	23,689	22,610	△1,078	19	1,098

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	105	153	47	47	—
債券	17,382	16,742	△639	1	641
国債	13,270	12,777	△493	—	493
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	4,111	3,965	△146	1	148
その他	1,209	1,167	△41	1	42
合 計	18,697	18,064	△633	51	684

5. 当期中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

6. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	17,770	1,002	73

7. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類		平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)
その他有価証券		
非上場株式		1,010
追加型公社債投資信託		1,001

8. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期末 (平成18年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	895	9,998	17,730	3,403
国債	—	6,062	16,178	2,377
地方債	183	2,142	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	711	1,793	1,552	1,026
その他	—	—	198	9,372
合 計	895	9,998	17,929	12,776

## ● 金銭の信託の時価等

## ■ 平成19年3月期末（平成19年3月31日現在）

- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託                | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託              | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

## ■ 平成18年3月期末（平成18年3月31日現在）

〈紀陽銀行〉

- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| 1. 運用目的の金銭の信託                | 該当ありません。 |
| 2. 満期保有目的の金銭の信託              | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

〈和歌山銀行〉

- |               |  |
|---------------|--|
| 1. 運用目的の金銭の信託 |  |
|---------------|--|

(単位：百万円)

種 類	平成18年3月期	
	貸借対照表計上額	平成18年3月期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,500	—

- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| 2. 満期保有目的の金銭の信託              | 該当ありません。 |
| 3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

## ● デリバティブ取引の時価等

## ■ 平成19年3月期末（平成19年3月31日現在）

- (1) 金利関連取引  
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超		時 価	評価損益
取引所	通貨 売建	—	—	—	—	
	先物 買建	—	—	—	—	
	通貨 売建	—	—	—	—	
	オプション 買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	73,346	70,148	101	101	
	為替 売建	7,071	—	△34	△34	
	予約 買建	10,282	—	52	52	
	通貨 売建	—	—	—	—	
	オプション 買建	—	—	—	—	
	その他 売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
合 計				119	119	

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、左記記載から除いております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (3) 株式関連取引        | 該当ありません。 |
| (4) 債券関連取引        | 該当ありません。 |
| (5) 商品関連取引        | 該当ありません。 |
| (6) クレジットデリバティブ取引 | 該当ありません。 |

## ■ 平成18年3月期末（平成18年3月31日現在）

〈紀陽銀行〉

- (1) 金利関連取引  
該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種 類	契約額等	うち1年超		時 価	評価損益
取引所	通貨 売建	—	—	—	—	
	先物 買建	—	—	—	—	
	通貨 売建	—	—	—	—	
	オプション 買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	45,463	45,463	71	71	
	為替 売建	24,781	—	△216	△216	
	予約 買建	3,929	—	1	1	
	通貨 売建	—	—	—	—	
	オプション 買建	—	—	—	—	
	その他 売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
合 計				△143	△143	

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、左記記載から除いております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| (3) 株式関連取引        | 該当ありません。 |
| (4) 債券関連取引        | 該当ありません。 |
| (5) 商品関連取引        | 該当ありません。 |
| (6) クレジットデリバティブ取引 | 該当ありません。 |

〈和歌山銀行〉

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—
		受取変動・支払固定	88	63	△1
		受取変動・支払変動	—	—	—

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
店頭取引につきましては、割引現在価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ 為替予約	売建	—	—	—
		買建	675	—	△2
		合計	467	—	5
			2	2	

- (注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。  
(4) 債券関連取引 該当ありません。  
(5) 商品関連取引 該当ありません。  
(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

■取引の状況 (平成19年3月期)

(1) 取引の内容

当行の利用しているデリバティブ取引は、次のとおりです。

- ・金利関連取引：金利スワップ取引、金利先物取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替スワップ取引、先物外国為替取引、通貨オプション取引
- ・株式関連取引：株価指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券オプション取引、債券先物オプション取引
- ・その他の取引：クレジットデリバティブ取引

(2) 取組方針

当行は貸出金、有価証券、預金等の資産・負債にかかるリスクヘッジを目的とした取組を基本としています。このため、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引については、一定の限度の中での取組としております。

(3) 利用目的

当行は、主として、資産・負債から生じる金利・価格変動・為替リスク、対顧客取引における為替リスクのヘッジをおこなうためにデリバティブ取引を利用しています。

短期的な売買差益の獲得を目的とした取引なども一部おこなっておりますが、一定の限度額の範囲にとどめるなど、リスクには十分配慮した取組をおこなっております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

①ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」によっております。

②ヘッジ方針

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクを対象としてヘッジをおこなっております。

なお、当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段……通貨スワップ、為替スワップ
- ・ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務等

③ヘッジの有効性の評価方法

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引に内在する主要なリスクは、金利、為替、株価等の市況変動に係る市場リスクと、取引相手先の契約不履行などに係る信用リスクです。

当行が利用しているデリバティブ取引は、大部分リスクヘッジを目的としており、デリバティブ取引の市場リスクは、ヘッジ対象取引の市場リスクとほぼ相殺されております。なお、平成19年3月31日現在では、短期的な売買差益の獲得を目的とした取引はありません。

また、当行は信用リスクを考慮し、対顧客取引以外のデリバティブ取引については、相手先を銀行、証券会社等に限定しております。

なお、平成19年3月末のデリバティブ取引の与信相当額(カレント・エクスポージャー方式)は、4,536百万円であります。

(5) リスク管理体制

当行は、リスク管理規程で制定したリスク管理体制の下、リスク管理方針及びリスク管理関連諸規程に基づくリスク管理・監査をおこなっております。

デリバティブ取引は、権限規程並びに取引限度額・ロスカットルール等に基づき各取引の担当部署が実行及び管理をおこない、定期的にリスク管理委員会およびALM戦略委員会に報告をおこなうとともに、リスク管理担当部署が統括管理をおこない、相互牽制が働く体制を取っております。

# 主要な経営指標等の推移（単体）

## ●主要な経営指標の推移（紀陽銀行単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第193期 平成15年3月	第194期 平成16年3月	第195期 平成17年3月	第196期 平成18年3月	第197期 平成19年3月
経常収益	63,289	67,694	66,361	68,662	68,703
経常利益（△は経常損失）	△ 9,544	9,930	7,012	1,873	9,644
当期純利益（△は当期純損失）	△ 6,788	9,823	5,465	5,130	9,466
資本金	60,346	60,346	60,346	64,346	80,096
発行済株式総数 （千株）	普通株式 404,590 第一回優先株式 49,165	普通株式 404,590 第一回優先株式 49,165	普通株式 432,811 第一回優先株式 40,864	普通株式 571,402 第二回優先株式 8,000	普通株式 669,595 第二回優先株式 8,000 第二種優先株式 31,500
純資産額	63,086	79,463	83,475	91,401	136,502
総資産額	2,806,683	2,804,534	2,793,516	2,847,703	3,318,756
預金残高	2,626,121	2,613,016	2,581,788	2,582,889	2,995,603
貸出金残高	1,807,163	1,815,425	1,769,657	1,783,131	2,111,460
有価証券残高	622,907	727,028	724,230	770,898	820,985
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	普通株式 — 第一回優先株式 —  （普通株式 —） （第一回優先株式 —）	普通株式 2.50円 第一回優先株式 14.00円  （普通株式 —） （第一回優先株式 —）	普通株式 2.50円 第一回優先株式 14.00円  （普通株式 1.00円） （第一回優先株式 7.00円）	普通株式 14.00円 第二回優先株式 —  （普通株式 —） （第二回優先株式 —）	普通株式 3.00円 第二回優先株式 20.00円 第二種優先株式 7.00円 （普通株式 —）  （第二回優先株式 —） （第二種優先株式 —）
単体自己資本比率（%） （国内基準）	7.21	7.67	9.01	8.59	10.62
配当性向（%）	—	11.06	21.11	131.81	20.49
従業員数（人）	1,789	1,725	1,607	1,686	1,993

※従業員数については、出向者を含んでおりません。

## ●主要な経営指標の推移（和歌山銀行単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第141期 平成15年3月	第142期 平成16年3月	第143期 平成17年3月	第144期 平成18年3月
経常収益	11,309	11,003	11,164	11,269
経常利益（△は経常損失）	△ 6,414	843	971	△ 10,510
当期純利益（△は当期純損失）	△ 7,682	907	854	△ 12,330
資本金	12,768	12,768	12,768	17,268
発行済株式総数 （千株）	普通株式 61,976 第一回優先株式 5,830 第二回優先株式 24,000	普通株式 61,976 第一回優先株式 5,830 第二回優先株式 24,000	普通株式 61,976 第一回優先株式 5,830 第二回優先株式 24,000	普通株式 61,976 第一回優先株式 5,830 第二回優先株式 24,000 第三回優先株式 18,000
純資産額	14,233	15,172	15,526	10,925
総資産額	426,918	426,862	427,213	390,957
預金残高	408,513	407,232	408,403	372,178
貸出金残高	314,315	306,007	311,594	266,317
有価証券残高	51,851	57,103	52,342	43,820
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	—  （—）	普通株式 0.50円 （普通株式 —） 第一回優先株式 10.00円 （第一回優先株式 —） 第二回優先株式 6.70円 （第二回優先株式 —）	普通株式 0.50円 （普通株式 —） 第一回優先株式 10.00円 （第一回優先株式 —） 第二回優先株式 6.70円 （第二回優先株式 —）	—  （—）
単体自己資本比率（%） （国内基準）	6.13	6.63	6.88	8.90
配当性向（%）	—	4.50	4.87	—
従業員数（人）	553	505	483	447

※従業員数については、出向者を含んでおりません。

●取締役・監査役および執行役員

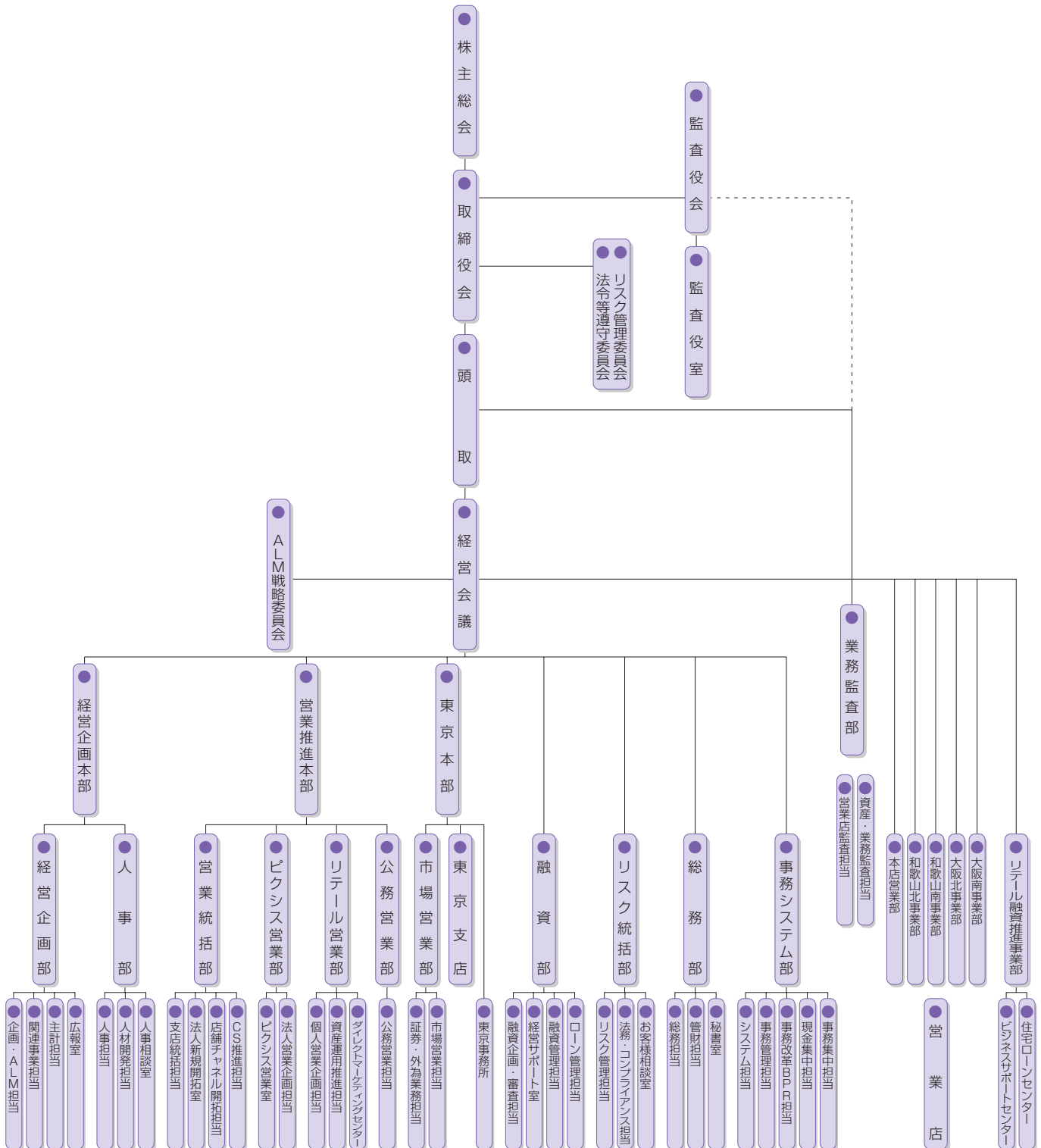
(平成19年6月30日現在)

取締役頭取 (代表取締役)	片古瀧	山出川	博哲千泰	臣彦秋明	監査役 (常勤)	林羽	宏喬
専務取締役	木下	川下	千泰	明均	監査役 (常勤)	松尾	典穰
常務取締役 (融資部担当)	雑木	下賀	泰	均享	監査役 (非常勤)	増平	之雅
常務取締役 (総務部、リスク統括部、事務システム部担当)	米泉	坂	清靖	映之司	監査役 (非常勤)	大井	享勝
常務取締役 (大阪北、南事業部長)	松上	岡	隆保	彦	監査役 (非常勤)	玉口	二勝
取締役 (経営企画本部長兼人事部長)	森	野	保	彦	執行役員 (和歌山南事業部長)	樋田	夫幸
取締役 (和歌山北事業部長)		川			執行役員 (業務監査部長)	成馬	健
取締役 (営業推進本部長)					執行役員 (東京本部長兼市場営業部長)		健
取締役 (リテール融資推進事業部長)					執行役員 (田辺支店長)		健
取締役 (本店営業部長)							健

(注) 監査役 松川雅典、増尾穰、大平勝之は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

●組織図

(平成19年6月30日現在)



経営概況

資料編 / 紀陽ホールディングス

資料編 / 紀陽銀行

パーゼルII / 第3の柱に基づく開示事項

# 株式の状況

## ●所有者別状況

普通株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	669,595	—	—	—	669,595	567
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第2回優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第二種優先株式

(平成19年3月31日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	31,500	—	—	—	31,500	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## ●大株主の状況

普通株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595 千株	100.00 (%)
計		669,595	100.00

第2回優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	8,000 千株	100.00 (%)
計		8,000	100.00

第二種優先株式

(平成19年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	31,500 千株	100.00 (%)
計		31,500	100.00

●銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

1. 銀行の概要及び組織に関する事項

(1) 経営の組織 ..... 117

(2) 大株主の状況 ..... 118

(3) 取締役、監査役 ..... 117

(4) 営業所の名称、所在地 ..... 45~48

2. 銀行の主要な業務の内容 ..... 44

3. 銀行の主要な業務に関する事項

(1) 直近の営業年度における営業の概況 ..... 21~22

(2) 直近の5営業年度における主要な指標の推移 ..... 116

(3) 直近の2営業年度における業務の状況を示す指標

①■主要な業務の状況を示す指標

- ・業務粗利益、業務粗利益率 ..... 94
- ・資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、  
その他業務収支 ..... 94、100
- ・資金運用勘定・資産調達勘定の平均残高、利息、  
利回り、資金利ざや ..... 95~97、101
- ・受取利息・支払利息の増減 ..... 98、99
- ・総資産経常利益率、資本経常利益率 ..... 101
- ・総資産当期純利益率、資本当期純利益率 ..... 101

②■預金に関する指標

- ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、  
その他の預金の平均残高 ..... 103
- ・定期預金の残存期間別残高 ..... 103

③■貸出金等に関する指標

- ・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の  
平均残高 ..... 104
- ・貸出金の残存期間別の残高 ..... 104
- ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 ..... 104、110
- ・用途別の貸出金残高 ..... 104
- ・業種別の貸出金残高、割合 ..... 105
- ・中小企業等に対する貸出金残高、割合 ..... 105
- ・特定海外債権残高 ..... 106
- ・預貸率の期末値、期中平均値 ..... 101

④■有価証券に関する指標

- ・商品有価証券の種類別の平均残高 ..... 109
- ・有価証券の種類別の残存期間別の残高 ..... 108
- ・有価証券の種類別の平均残高 ..... 108
- ・預証率の期末値、期中平均値 ..... 101

4. 銀行の業務の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制 ..... 19~20

(2) 法令等遵守の体制 ..... 17~18

5. 銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 ..... 85~89

(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、  
貸出条件緩和債権額 ..... 106、107

(3) 自己資本の充実の状況 ..... 102

(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 ..... 111~115

(5) 貸倒引当金の期末残高、期中の増減額 ..... 105

(6) 貸出金償却の額 ..... 106

(7) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項） ..... 89

(8) 監査法人の監査証明（証券取引法第193条の2） ..... 89

●銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 主要な事業の内容、組織の構成 ..... 81

(2) 子会社等に関する事項 ..... 82

2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

(1) 直近の営業年度における営業の概況 ..... 82

(2) 直近の5連結会計年度における主要な指標の推移 ..... 83

3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況に関する事項

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、  
連結株主資本等変動計算書 ..... 71~73

(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、  
貸出条件緩和債権額 ..... 84

(3) 自己資本の充実の状況 ..... 84

(4) セグメント情報 ..... 83

(5) 会計監査人の監査（会社法第396条第1項） ..... 80

(6) 監査法人の監査証明（証券取引法第193条の2） ..... 80

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第7条

資産の査定の公表事項 ..... 106



## バーゼルⅡ 第3の柱に基づく開示事項

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日、金融庁告示第15号）

<定性的な開示事項>…………… 121～125

<定量的な開示事項>…………… 126～136

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。  
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。  
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

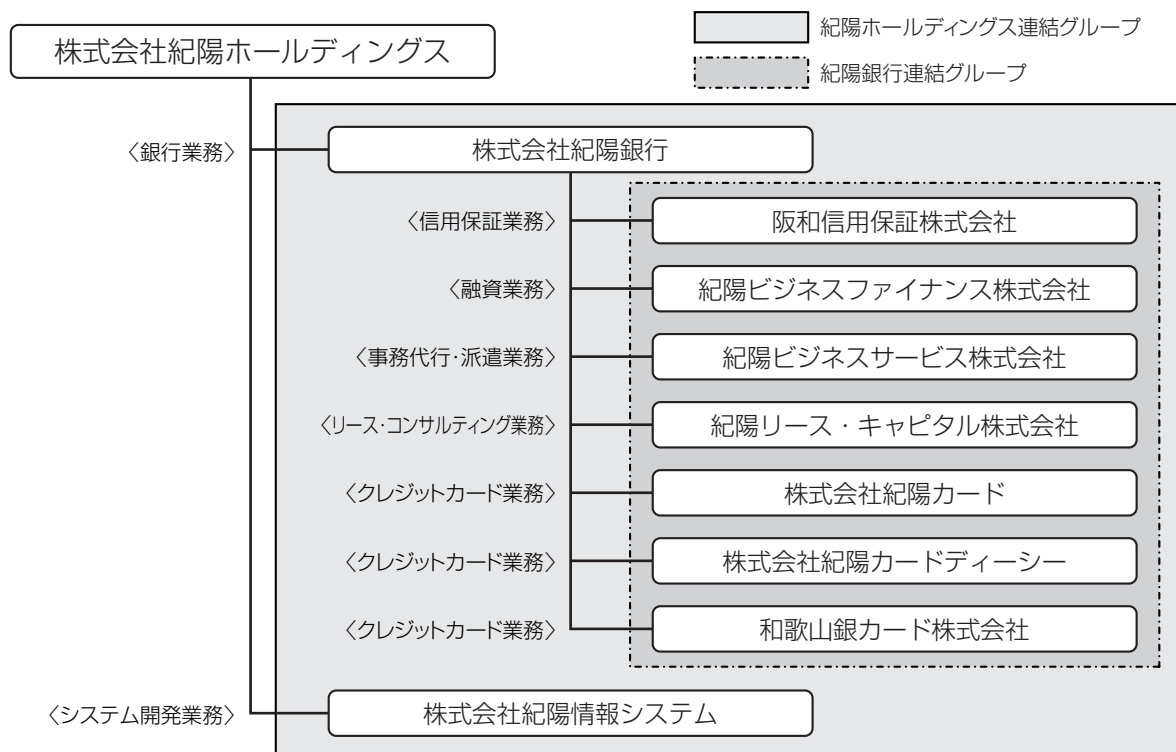
## 1. 連結の範囲に関する事項

銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条又は第26条、又は銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日金融庁告示第20号。以下「持株会社自己資本比率告示」という。）第3条又は第15条に規定する紀陽ホールディングスおよび紀陽銀行の連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社集団に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社は同一です。

### 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

紀陽ホールディングスの連結グループに属する連結子会社は9社、紀陽銀行の連結グループに属する連結子会社は7社であり、詳細は下図のとおりです。



自己資本比率告示第9条又は第32条、もしくは持株会社自己資本比率告示第9条又は第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
該当ございません。

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、もしくは持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ございません。

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、紀陽銀行連結グループに属していない会社、もしくは銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、紀陽ホールディングス連結グループに属していない会社、の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ございません。

紀陽ホールディングス連結グループ及び紀陽銀行連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
資本の移動の制限等はありません。

## 2. 自己資本調達手段の概要

平成19年3月末における自己資本調達手段の概要は、以下の通りです。

### 〈紀陽ホールディングス 連結〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（727百万株）	完全議決権株式
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第一種優先株式	266千株（当初発行株数49,165千株）。発行価格700円。 紀陽銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第二種優先株式	5,370千株（当初発行株数5,830千株）。発行価格500円。 旧和歌山銀行が発行し、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。
第三種優先株式	24,000千株。発行価格500円。紀陽銀行が保有。 旧和歌山銀行が受け入れていた公的資金。（紀陽銀行が整理回収機構より買入。その後、紀陽ホールディングス設立時に株式移転。）
第2回第一種優先株式	3,600千株（当初発行株数26,000千株）。発行価格700円。
第4回第一種優先株式	45,000千株。発行価格700円。金融機能強化法による公的資金。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (22,000百万円)	劣後特約付借入金のうち、1,000百万円は期間10年（期限一括返済） 上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能
劣後特約付社債 (16,000百万円)	

(注) 当社の第2回第一種優先株式は、平成19年5月15日付で普通株式への転換が完了しております。

### 〈紀陽銀行 連結、単体〉

自己資本調達手段	概要
普通株式（669百万株）	完全議決権株式。紀陽ホールディングスが100%保有。
非累積的永久優先株式	無議決権株式
第2回優先株式	8,000千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
第二種優先株式	31,500千株。発行価格1,000円。紀陽ホールディングスが100%保有。
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 (22,000百万円)	劣後特約付借入金のうち1,000百万円は期間10年（期限一括返済） 上記借入金を除く期限付劣後債務は、ステップアップ金利特約付で期間10年（期限一括返済）、 5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済可能。
劣後特約付社債 (16,000百万円)	なお、劣後特約付借入金のうち5,000百万円は、紀陽ホールディングスより借入。

## 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、信用リスクとオペレーショナル・リスクに係る規制資本額を自己資本から差し引いた上で、その残りの部分を配賦原資として各リスクカテゴリーにリスク資本を配賦し、各リスク部門のリスク量が配賦資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングすることを通じて、自己資本の充実度を評価する体制としています。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・Tier1比率

また、信用集中リスクについては、債務者の信用力に応じた自主限度額を設定し、管理しております。

## 4. 信用リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

当社グループでは、信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出資産等の価値が減少したり、回収不能となり損失を被るリスクであると定義しています。

(信用リスク管理の基本方針)

当社グループでは、「信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の原則・基本方針や管理体制を定めております。「信用リスク管理規程」に基づき、適切な信用リスク管理をおこなうために、リスクテイクの中心となる紀陽銀行において信用格付制度や与信の集中リスクを回避するための自主限度額などを設けるとともに、信用リスクの定量的把握にも取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量については、取締役会やリスク管理委員会への報告をおこなっております。

(貸倒引当金の計上基準)

当社グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額

を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。

#### 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

##### (1) リスク・ウエイトの判定に使用する適合格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

##### (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適合格付機関等の名称

当社グループでは、標準的手法が適用されるポートフォリオのリスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮しつつ、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全てのエクスポージャー区分について上記の格付機関を採用しています。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法とは)

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金等債権と預金等債務との相殺などが該当します。なお、当社グループは、信用リスク削減手法としてクレジット・デリバティブをおこなっておりません。

また、ここでいう信用リスク削減手法は、当社グループが自らの自己資本の充実度を評価する際の取り扱いであり、貸出金などの与信案件の審査にあたっては担保・保証に過度に依存した取組みはおこなっておりません。

(自己資本比率算出上の取り扱い)

自己資本比率の算定においては、「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を採用しております。

(方針および手続)

当社グループでは、不動産担保、有価証券担保、預金担保などの主要な担保のうち、有価証券担保、預金担保を「信用リスク削減手法」として用いており、各種規程や手続を定めて評価及び管理をおこなっております。また、貸出金と預金との相殺については、与信先の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としています。

なお、派生商品取引、レポ形式の取引において、信用リスク削減手法として用いる法的に有効な相対ネットリング契約はございません。

保証については、格付機関の格付が一定ランク以上の保証人や、地方公共団体の保証など、「信用リスク削減手法」として有効に認められる保証人について、信用リスクの削減効果を勘案しております。

保証による「信用リスク削減手法」の適用については、地方公共団体の保証以外では消費者ローンにおける、「金融・保険業者」による保証が主となっておりますが、いずれも格付機関の格付が一定ランク以上の先等に限定しております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループでは派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク額は、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し管理しております。なお、一定額以上の信用リスクのある取引相手については、与信限度額の管理のなかでリスク管理委員会に対して定期的に報告をおこなっております。

また、市場取引における派生商品取引については、取引先とISDA契約に加えCSA契約を締結し、取引相手先もしくは派生商品取引の契約先となる紀陽銀行の信用リスクが一定レベル以下に低下した場合は、双方が一定額の担保を取引相手に提供する内容の契約としております。

なお、派生商品取引に係る金額は些少なため引当の算定は行っておりません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要

(取引の内容)

当社グループでは、投資家として証券化取引に関与しており、保有している証券化エクスポージャーはいずれも一定以上の外部格付けを有しております。

なお、当社グループでは、オリジネーター等での証券化取引への関与はおこなっておりません。

(取引に関する取組み方針)

当社グループでは、今後も投資家として証券化取引に関与していく予定であり、当面オリジネーター等による関与の予定はございません。

(取引に係るリスクの内容)

当社グループが保有する証券化商品は、信用リスクならびに金利リスクを保有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的には変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

証券化エクスポージャーの保有については、証券化エクスポージャー全体としての取組限度額を設定するとともに適格格付機関の格付に基く格付別投資限度額を設定し、取組み額の管理をおこなうとともに、取組み後も外部格付機関の格付を日々モニタリングすることで取組限度額等の遵守状況を管理しており、定期的にリスク管理委員会への報告もおこなっております。

### 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

### 証券化取引に関する会計方針

当社グループにおいては、証券化取引による資産の売却あるいは資金の調達等に該当する取引をおこなっておりません。

### 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けはおこなっておりません。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは、マーケット・リスク相当額の算定を要しないため、該当ございません。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスクとは)

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③レピュテーションリスク（風評により損失を被るリスク）④法務リスク、⑤その他リスク（①～④以外に大きな損失を被り経営に大きな影響を与えるおそれがあるリスク）に区別しております。

(方針および手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。具体的には、「常に預金者や市場から信頼・信認を得られるようにするために、適切な内部統制（体制・システム）を整備することでオペレーショナル・リスクを適切に管理する。」という方針のもと、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施する部署を設置しております。また、管理すべき範囲が多岐にわたること、より実効性の高いリスクコントロールのためにはリスク発生現場に近い部署でのコントロールが不可欠であることから、オペレーショナル・リスクの各種類に応じた管理部署を定め、適切に管理する体制としております。

オペレーショナル・リスクの現状や高度化への取組状況等は、リスク管理委員会に定期的に報告され、経営陣がオペレーショナル・リスク管理の有効性・適切性を確認し、その協議内容は取締役会へ報告することとしております。また、オペレーショナル・リスクの種類に応じた各種規程・手続を整備・運用し、内部監査や各部署等による情報収集・分析を通じて、リスクの顕在化を防ぐとともに、業務内容の改善や再発防止策の策定に取り組み、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるよう努めています。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社グループにおいては、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「基礎的手法」を採用しています。

## 10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

(管理区分)

当社グループでは、出資・株式等のエクスポージャーについては、市場部門が運用目的で保有している「純投資」と、預金・貸出金・業務上の提携などを含めた総合的な取引関係を勘案して継続的に長期保有している「政策投資」という区分に分け、保有目的に応じた管理態勢を構築しております。

(方針および手続)

純投資株式及び投資信託については「過度なリスクテイクとならないようリスク資本とリスク量のモニタリングをおこなう。」という方針のもと、適切に管理をおこなっております。

特に、グループ全体の財務状況に与える影響が大きい、紀陽銀行の純投資株式および投資信託の価格変動リスクに対するリスク資本は、原則半年に一度、戦略や方針等を勘案し決定され、リスク資本の範囲内で紀陽銀行が効率的に収益を追求できる体制としています。また、紀陽銀行ではリスク資本の他に投資金額の限度やロスカットルールを定め、損失の拡大を防止する措置を講じております。

純投資株式や投資信託の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（以下、VaRという。）により行い、信頼区間は99%、保有期間は1ヶ月として計測しております。紀陽銀行における組織的な管理態勢としては、投資を実施する部署とは分離独立したリスク統括部が、日次ベースでモニタリングを実施し、リスク管理の有効性を保っております。

政策投資株式については「個社別方針、保有意義を継続的に見直し、価格変動リスクの抑制に努める」という方針のもと、管理をおこなっております。

政策投資株式は、総合的な取引関係を考慮して長期保有するものであり、短期的な価格変動による売買などはおこなわないことから、長期の信用リスクとして捉えた一定のリスク量を自己資本から控除することとし、リスク資本配賦の対象としておりません。

しかしながら、政策投資株式のうち上場株式などは、金融商品会計のなかで財務上の影響が発生することから、価格変動リスクを把握するため、純投資株式・投資信託同様VaRの計測などを実施しております。

これら純投資株式、投資信託、政策投資株式の残高、評価損益、リスク量の状況は定期的にリスク管理委員会へ報告され、経営陣がリスク管理体制の有効性・適切性を確認し、協議された内容は取締役会へも報告されています。

株式等の評価については、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法によりおこなっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等については、会計方針等を変更した場合には、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要

(管理区分)

当社グループでは金利リスクを、市場取引における金利・為替・株価等の変動により損失を被るリスクと、預金・貸出金取引などお客さまとの一般的な取引から発生するリスクとに区分し把握・管理しております。

(方針および手続)

それぞれに把握したリスクについては、ALM (Asset Liability Management) の一環として、グループ全体の収益力向上に資するようコントロールを行っており、ALMの方針については、持株会社・子銀行のALM戦略委員会で、それぞれ社長・頭取が委員長となって、定期的な協議などを行っております。

銀行勘定における金利リスクについても、リスク特性の違いから、市場取引における金利リスクと預金・貸出金取引などの一般のお客さまとの取引から発生する金利リスクに区分のうえ、管理しております。

### 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社グループでは、銀行勘定における金利リスクの算出方法は主として分散・共分散法によるVaR（信頼区間99%、保有期間1カ月）を用い、リスク管理をおこなっております。

また、VaR以外にもリスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、GPS（グリッド・ポイント・センシビリティ）分析、ギャップ分析等の手法を用いてリスク管理を実施し、リスクを的確に、かつ多面的に把握するよう努めています。また、これら計測手法とは別にストレステストの実施により通常では発生しえない事態でのリスク量を把握するなど、リスク管理の実効性を確保するとともに、計測手法の高度化・精緻化に努めております。

## 【定量的な開示事項】

1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、および持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成19年3月末）

対象となる会社はございません。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成19年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350
	└ うち非累積的永久優先株 (注1)	—
	資本剰余金	77,128
	利益剰余金	24,398
	自己株式 (△)	12,566
	社外流出予定額 (△)	2,100
	連結子法人等の少数株主持分	1,759
	のれん相当額 (△)	14,838
計 (A)	132,130	
補完的項目 (Tier2)	└ うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—
	一般貸倒引当金	9,699
	負債性資本調達手段等	38,000
	└ うち永久劣後債務 (注3)	—
	└ うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	38,000
計	47,699	
うち自己資本への算入額 (B)	47,699	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	101
自己資本額	(A) + (B) - (C)	179,728

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。  
 2. 持株会社自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。  
 3. 持株会社自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
 4. 持株会社自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。  
 5. 持株会社自己資本比率告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成19年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096
	└ うち非累積的永久優先株	19,750
	資本剰余金	32,357
	利益剰余金	18,234
	社外流出予定額 (△)	2,393
	連結子法人等の少数株主持分	1,250
計 (A)	129,546	
補完的項目 (Tier2)	└ うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	314
	一般貸倒引当金	9,684
	負債性資本調達手段等	38,000
	└ うち永久劣後債務 (注2)	—
└ うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	38,000	
計	47,998	
うち自己資本への算入額 (B)	47,998	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	12,604
自己資本額	(A) + (B) - (C)	164,939

- (注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。  
 2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
 3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。  
 4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

項 目		平成19年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750
	資本準備金	22,259
	その他資本剰余金	10,097
	利益準備金	2,279
	その他利益剰余金	16,281
	社外流出予定額(△)	2,389
	計 (A)	128,625
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	314
	一般貸倒引当金	9,648
	負債性資本調達手段等	38,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,000
	計	47,963
	うち自己資本への算入額 (B)	47,963
控除項目	控除項目(注4) (C)	12,542
自己資本額	(A)+(B)-(C)	164,046

- (注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

### 3. 自己資本の充実度に関する事項

#### 信用リスクに対する所要自己資本の額(平成19年3月末)

資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	40	40
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. わが国の政府関係機関向け	240	240	240
9. 地方三公社向け	3	3	3
10. 金融機関及び証券会社向け	3,259	3,259	3,258
11. 法人等向け	24,085	24,062	24,268
12. 中小企業等向け及び個人向け	9,457	9,457	9,192
13. 抵当権付住宅ローン	5,178	5,178	5,199
14. 不動産取得等事業向け	6,733	6,733	6,733
15. 三月以上延滞等	662	662	629
16. 取立未済手形	—	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	968	968	968
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—
19. 出資等	2,312	2,311	2,355
20. 上記以外	2,905	2,840	2,820
21. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	60	60	60
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	55,907	55,818	55,772



## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	81	81	81
3. 短期の貿易関連偶発債務	13	13	13
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	9	9	9
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	143	143	143
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	985	985	983
(うち借入金の保証)	816	816	814
(うち有価証券の保証)	4	4	4
(うち手形引受)	6	6	6
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	30	30	29
12. 派生商品取引	101	101	101
(1) 外為関連取引	101	101	101
(2) その他	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,365	1,365	1,362

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (平成19年3月末)

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (基礎的手法)	4,802	4,795	4,618

## (連結) 自己資本比率及び (連結) 基本的項目比率 (平成19年3月末)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率 (第二基準、国内基準)	11.58%	10.64%	10.62%
(連結) 基本的項目比率 (第二基準、国内基準)	8.51%	8.36%	8.33%

総所要自己資本額（平成19年3月末）

（単位：百万円）

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	62,075	61,980	61,753

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高（平成19年3月末）

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメ ント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,312,599	2,143,772	612,964	4,536	30,006
国外計	107,932	—	107,731	—	—
地域別合計	3,420,531	2,143,772	720,695	4,536	30,006
製造業	334,311	302,440	9,132	1,474	1,383
農業	2,580	1,958	—	—	35
林業	3,301	3,224	—	—	284
漁業	2,524	2,269	—	—	36
鉱業	3,967	3,965	—	—	29
建設業	132,202	115,640	2,722	—	1,207
電気・ガス・熱供給・水道業	4,200	2,844	292	—	—
情報通信業	5,923	5,923	—	—	—
運輸業	70,944	60,132	8,896	—	280
卸・小売業	297,347	262,948	3,405	551	2,350
金融・保険業	478,005	90,231	190,722	2,482	17
不動産業	216,765	205,880	2,385	—	16,623
各種サービス業	206,943	194,102	12,813	28	4,529
国・地方公共団体	718,883	228,071	490,324	—	—
その他	942,629	664,144	—	—	3,226
業種別計	3,420,531	2,143,772	720,695	4,536	30,006
1年以下	811,772	329,331	64,960	229	1,743
1年超3年以下	383,799	232,323	140,575	2,741	372
3年超5年以下	434,639	305,118	118,662	642	410
5年超7年以下	254,852	193,795	60,331	—	1,012
7年超10年以下	397,107	171,113	222,771	923	1,052
10年超	824,680	711,066	113,392	—	16,004
期間の定めのないもの	313,681	201,023	—	—	9,409
残存期間別合計	3,420,531	2,143,772	720,695	4,536	30,006

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,309,871	2,143,772	612,964	4,536	30,006
国外計	107,932	—	107,731	—	—
地域別合計	3,417,803	2,143,772	720,695	4,536	30,006
製造業	334,311	302,440	9,132	1,474	1,383
農業	2,580	1,958	—	—	35
林業	3,301	3,224	—	—	284
漁業	2,524	2,269	—	—	36
鉱業	3,967	3,965	—	—	29
建設業	132,202	115,640	2,722	—	1,207
電気・ガス・熱供給・水道業	4,200	2,844	292	—	—
情報通信業	5,923	5,923	—	—	—
運輸業	70,944	60,132	8,896	—	280
卸・小売業	297,347	262,948	3,405	551	2,350
金融・保険業	477,952	90,231	190,722	2,482	17
不動産業	216,765	205,880	2,385	—	16,623
各種サービス業	206,943	194,102	12,813	28	4,529
国・地方公共団体	718,419	228,071	490,324	—	—
その他	940,420	664,144	—	—	3,226
業種別計	3,417,803	2,143,772	720,695	4,536	30,006
1年以下	811,772	329,331	64,960	229	1,743
1年超3年以下	383,799	232,323	140,575	2,741	372
3年超5年以下	434,639	305,118	118,662	642	410
5年超7年以下	254,852	193,795	60,331	—	1,012
7年超10年以下	397,107	173,113	222,771	923	1,052
10年超	824,680	711,066	113,392	—	16,004
期間の定めのないもの	310,953	201,023	—	—	9,409
残存期間別合計	3,417,803	2,143,772	720,695	4,536	30,006

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,304,603	2,146,862	611,237	4,536	29,275
国外計	107,932	—	107,731	—	—
地域別合計	3,412,535	2,146,862	718,968	4,536	29,275
製造業	334,282	302,440	9,103	1,474	1,383
農業	2,580	1,958	—	—	35
林業	3,301	3,224	—	—	284
漁業	2,524	2,269	—	—	36
鉱業	3,967	3,965	—	—	29
建設業	132,202	115,640	2,722	—	1,207
電気・ガス・熱供給・水道業	4,200	2,844	292	—	—
情報通信業	5,923	5,923	—	—	—
運輸業	70,944	60,132	8,896	—	280
卸・小売業	297,347	262,948	3,405	551	2,350
金融・保険業	489,898	102,254	190,722	2,482	17
不動産業	216,765	205,880	2,385	—	16,623
各種サービス業	206,943	194,102	12,813	28	4,529
国・地方公共団体	716,698	228,071	488,627	—	—
その他	924,956	655,212	—	—	2,495
業種別計	3,412,535	2,146,862	718,968	4,536	29,275
1年以下	805,776	325,032	63,263	229	1,743
1年超3年以下	388,806	237,398	140,546	2,741	372
3年超5年以下	437,058	307,537	118,662	642	410
5年超7年以下	254,852	193,795	60,331	—	1,012
7年超10年以下	397,107	171,113	222,771	923	1,052
10年超	824,680	711,066	113,392	—	16,004
期間の定めのないもの	304,255	200,919	—	—	8,678
残存期間別合計	3,412,535	2,146,862	718,968	4,536	29,275

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

貸倒引当金残高（平成19年3月期）

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	19,188	17,781	19,188	17,781
個別貸倒引当金	35,592	28,119	35,592	28,119
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	54,780	45,900	54,780	45,900

## 〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,649	17,777	14,649	17,777
個別貸倒引当金	25,961	28,119	25,961	28,119
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	40,611	45,896	40,611	45,896

(注) 期首残高には、旧和歌山銀行の計数を含んでおりません。

## 〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,961	15,885	12,961	15,885
個別貸倒引当金	24,855	26,991	24,855	26,991
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	37,816	42,877	37,816	42,877

(注) 期首残高には、旧和歌山銀行の計数を含んでおりません。

## 個別貸倒引当金の業種別内訳 (平成19年3月期)

## 〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,987	3,461	2,987	3,461
農業	5	0	5	0
林業	171	18	171	18
漁業	250	383	250	383
鉱業	4,808	5	4,808	5
建設業	2,808	2,379	2,808	2,379
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	1,045	996	1,045	996
卸売・小売業	5,787	7,627	5,787	7,627
金融・保険業	188	307	188	307
不動産業	7,419	3,395	7,419	3,395
各種サービス業	8,059	6,768	8,059	6,768
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,060	2,774	2,060	2,774
計	35,592	28,119	35,592	28,119

## 〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業 種 名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,706	3,461	2,706	3,461
農業	—	0	—	0
林業	171	18	171	18
漁業	250	383	250	383
鉱業	4,797	5	4,797	5
建設業	2,273	2,379	2,273	2,379
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	561	996	561	996
卸売・小売業	4,948	7,627	4,948	7,627
金融・保険業	188	307	188	307
不動産業	4,180	3,395	4,180	3,395
各種サービス業	4,508	6,768	4,508	6,768
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,375	2,774	1,375	2,774
計	25,961	28,119	25,961	28,119

(注) 期首残高には、旧和歌山銀行の計数を含んでおりません。

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,614	3,374	2,614	3,374
農業	—	0	—	0
林業	171	18	171	18
漁業	250	383	250	383
鉱業	4,797	5	4,797	5
建設業	2,183	2,334	2,183	2,334
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	528	987	528	987
卸売・小売業	4,856	7,557	4,856	7,557
金融・保険業	188	307	188	307
不動産業	4,154	3,384	4,154	3,384
各種サービス業	4,498	6,738	4,498	6,738
地方公共団体	—	—	—	—
その他	611	1,898	611	1,898
計	24,855	26,991	24,855	26,991

(注) 期首残高には、旧和歌山銀行の計数を含んでおりません。

業種別貸出金償却の額 (平成19年3月期)

(単位：百万円)

業種名	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
製造業	998	393	393
農業	0	0	0
林業	96	96	96
漁業	2	2	2
鉱業	1,065	1,065	1,065
建設業	455	410	392
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	—	—	—
卸売・小売業	471	392	391
金融・保険業	—	—	41
不動産業	1,219	1,145	939
各種サービス業	833	795	795
地方公共団体	—	—	—
その他	1,460	1,339	302
計	6,605	5,642	4,422

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果をもとに算出したあとの残高 (平成19年3月末)

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	22,148	807,038	22,148	806,573	22,148	804,852
10%	—	310,620	—	310,618	—	310,618
20%	35,589	136,229	35,589	136,176	35,589	136,100
35%	—	370,187	—	370,187	—	371,730
50%	78,421	—	78,421	—	78,421	—
75%	—	325,844	—	325,844	—	317,011
100%	86,871	882,473	86,871	880,265	86,871	884,820
150%	500	26,298	500	26,298	500	25,567
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	223,531	2,858,696	223,531	2,855,967	223,531	2,850,698

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。  
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。  
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（平成19年3月末）

（単位：百万円）

	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
現金及び自行預金	79,946	79,946	79,946
金	—	—	—
適格債券	239,140	239,140	239,140
適格株式	19,219	19,219	19,219
適格投資信託	—	—	—
適格金融資産担保合計	338,306	338,306	338,306
適格保証	47,460	47,460	47,460
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	47,460	47,460	47,460

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。  
2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 与信相当額の算出に用いる方法（平成19年3月末）

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### グロス再構築コストの額の合計額（平成19年3月末）

（単位：百万円）

取引の区分	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	404	404	404

### 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（平成19年3月末）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	4,536	4,536	4,536
外国為替関連取引	4,536	4,536	4,536
その他	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—
合計	4,536	4,536	4,536

(注) 1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

### 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額（平成19年3月末）

（単位：百万円）

担保の種類	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
自行預金	7	7	7
合計	7	7	7

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額（平成19年3月末）

（単位：百万円）

種類及び取引の区分	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
派生商品取引	4,529	4,529	4,529
外国為替関連取引	4,529	4,529	4,529
その他	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—
合 計	4,529	4,529	4,529

（注）原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額（平成19年3月末）

（単位：百万円）

	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
住宅ローン債権	800	800	800
アパートローン債権	2,831	2,831	2,831
クレジットカード債権	458	458	458
割賦債権	1,772	1,772	1,772
合 計	5,862	5,862	5,862

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの毎の残高および所要自己資本（平成19年3月末）

（単位：百万円）

リスクウェイト区分	紀陽ホールディングス 連 結		紀陽銀行 連 結		紀陽銀行 単 体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,762	38	4,762	38	4,762	38
50%	1,099	21	1,099	21	1,099	21
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合 計	5,862	60	5,862	60	5,862	60



## 8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 出資等又は株式等エクスポージャーの（連結）貸借対照表計上額等（平成19年3月末）

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	82,248	82,239	81,776	82,248	82,239	81,776
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対象表計上額	4,481	4,459	5,867	4,481	4,459	5,867
合 計	86,730	86,699	87,644	86,730	86,699	87,644

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

### 子会社・関連会社株式の（連結）貸借対照表計上額等（平成19年3月末）

(単位：百万円)

	(連結) 貸借対照表額		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	1,528
関連法人	—	—	—
合 計	—	—	1,528

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

### 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（平成19年3月末）

(単位：百万円)

	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	1,688	1,623	1,768
償却額	1,095	1,095	1,072

### (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額（平成19年3月末）

(単位：百万円)

紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
13,756	13,741	13,579

### (連結) 貸借対照表及び(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額（平成19年3月末）

該当する評価損益はございません。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

### 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額（平成19年3月末）

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR (信頼区間：99%、保有期間：1ヶ月)	15,473
--	--------

(注) 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。